



第四次 稻城市教育振興基本計画

— 稲城市教育プラン —



令和7年3月 稲城市

はじめに

本市は、これまで地域のコミュニティ、歴史や文化、そして豊かな自然環境といった多様な地域資源を活かしながら、住みよいまちづくりを進めてまいりました。

第三次稻城市教育振興基本計画（令和2年度から令和6年度）の期間中には、教育分野においても様々な取組を推進しました。学校教育では、コロナ禍に対応しながら、GIGAスクール構想の推進、統合型校務支援システムの導入等を始めとした教育環境を整備してまいりました。また、生涯学習の分野では、稻城市デジタルアーカイブズの構築や、東京2020オリンピック競技大会自転車競技ロードレースの開催を契機とした取組等、地域に根ざした文化・スポーツ活動の充実を図ってまいりました。

令和6年度には「稻城市総合教育会議」において平成27年5月に決定した「ふれあいを通じて人と文化を育む稻城の教育大綱」について、現代の社会情勢や次代の動向を見据え、一部変更をしたところです。

本計画は、これまでの成果を踏まえつつ、本市のまちづくりの基本的理念と基本目標を掲げる「稻城市長期総合計画」及び最上位の教育目標である「ふれあいを通じて人と文化を育む稻城の教育大綱」を実現するための、市の教育分野の総合的な計画として位置付けております。

この計画の実現には、家庭、学校、地域、そして行政が一体となった取組が不可欠です。定住型で世代交代ができる持続可能なまちづくりをめざす中で、教育の充実を実現するため、皆様のお力添えを心よりお願い申し上げます。

最後になりますが、本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました第四次稻城市教育振興基本計画策定委員会委員の皆様、アンケート調査等で貴重なご意見をお寄せいただいた市民の皆様、そして関係者の皆様に、深く感謝申し上げます。

令和7年3月 稲城市長 高橋 勝浩



本市は、多摩丘陵の里山や豊かな緑、多摩川、三沢川、大丸用水等の清流に触れ合える自然に恵まれた良好な環境を活用し、地域の方々の支援を受けながら、稻城市的子どもたちが、次代に活躍する力をつけていくよう、そして、それぞれの市民がより豊かな人生を歩むよう、地域全体の学びの充実を図ってまいりました。また、地域と学校との連携を重視・推進し、地域の特性を活かした体験学習に取り組み、平成20年代から、ESD（持続可能な開発のための教育）を本市の特色ある教育活動の柱としています。

第四次稻城市教育振興基本計画は、これまでの取組を受け継ぎつつ、社会の潮流や教育を取り巻く環境の変化に対応しながら、今後の本市における教育政策をより実効性のあるものとするために策定するものです。施策の柱として



「家庭や地域における学びの推進と連携」「『未来を創造し生きぬく力』の育成の推進」「市民の生涯にわたる学習活動の振興」の3つの柱を掲げ、本市が進めてきた、すべての市民が参画する教育の一層の推進を図るもので

新しい計画では、「ウェルビーイング」の実現、「グローバル」の時代に活かされる力の育成をめざして、様々な施策を取組・事業例として掲げています。一つの取組を他事業とも連動させながら、総合的に子どもたちの力の向上を図っていくという構想をもち、事業展開に取り組んでまいります。そして、子どもも大人も皆が、日々新たな学びを実感し、互いの成長を応援し称えあう、そのような学びの輪が広がることを願い、引き続き教育施策を充実してまいります。

結びにあたり、本計画策定にご協力いただきました第四次稻城市教育振興基本計画策定委員会委員の皆様及び貴重なご意見をいただきました多くの皆様に心より御礼を申し上げます。

令和7年3月 稲城市教育委員会教育長 杉本真紀子

平成27年5月11日稲城市総合教育会議決定
(令和6年8月22日一部変更)

ふれあいを通じて人と文化を育む稲城の教育大綱

人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民を育成することを目的とする教育基本法及び、目的を実現するため法第二条に掲げられた達成すべき教育の目標、国の教育振興基本計画における目指すべき教育の姿を踏まえ、次のとおり教育大綱を定め、この大綱を踏まえて稲城市教育振興基本計画を策定するものとする。

第一 大綱

- 1 義務教育修了までに、すべての子どもに公共の精神を尊び、自立して社会を生きぬくための基礎の育成
- 2 生命・自然を大切にする態度を養うこと
- 3 先人たちの伝統・文化を継承しながら、我が国と郷土を愛し、稲城市民であることに誇りが持てる態度を養うこと
- 4 個人の尊厳を重んずるとともに、市民一人一人が互いに支えあう態度を養うこと
- 5 国際社会の平和と発展に貢献できる人材育成
- 6 市民一人一人が、生涯にわたって自覚を持ってあらゆる機会を通して学習し、未来を切り拓くために、その成果を適切に生かすこと。

第二 教育目標

- 1 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 2 社会の一員として、持続発展可能な社会や地域づくりに貢献できる人間
- 3 自ら考え判断し行動する、個性と創造力豊かな人間
- 4 生涯にわたり学習意欲と社会参画意識をもった人間

第三 基本方針

- 1 人権尊重の精神と社会貢献の精神の育成
- 2 豊かな個性と創造力の伸長
- 3 学校経営の改革と市民の教育参画の推進
- 4 生涯学習とスポーツの振興

第四 施策の柱

- 1 家庭や地域における学びの推進と連携
 - (1) 家庭の教育力の向上支援
 - (2) 幼児期からの教育の推進
 - (3) 地域力を高め活かす取組の推進
- 2 「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進
 - (1) 確かな学力の育成
 - (2) 豊かな心や創造性の涵養
 - (3) 平和で民主的な国家及び社会の形成者の育成にふさわしい教科書の採択
 - (4) 健康で安全に生活する力の育成
 - (5) 持続可能な社会の創り手を育む教育(ESD)の推進
 - (6) 多様なニーズに対応した教育の推進
 - (7) 子どもたちの学びを支える教育環境の整備
- 3 市民の生涯にわたる学習活動の振興
 - (1) 生涯学習の推進
 - (2) スポーツ・レクリエーション活動の振興

目次

第1編 総 論.....	1
第1章 計画の策定にあたって	2
1 計画策定の背景.....	2
2 計画の位置付け	4
3 計画策定にあたっての体制.....	5
第2章 稲城市の教育を取り巻く状況	6
1 社会的背景	6
2 教育に関する主な動向	8
3 稲城市的現状.....	13
第3章 第三次計画の振り返りと次期計画に向けた展望	22
1 策定にあたって実施したアンケート調査の概要.....	22
2 第三次計画における施策の柱・施策の方向性・主な施策	23
施策の柱Ⅰ 家庭や地域における学びの推進と連携	24
施策の柱Ⅱ 「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進	28
施策の柱Ⅲ 市民の生涯にわたる学習活動の振興	35
第4章 稲城市が目指す教育.....	40
1 教育目標	40
2 基本方針	41
3 施策の柱	42
第5章 計画の体系	44

第2編 各 論	47
第1章 施策の柱Ⅰ	48
1 家庭の教育力の向上支援	48
2 幼児期からの教育の推進	53
3 地域力を高め活かす取組の推進	56
第2章 施策の柱Ⅱ	62
1 確かな学力の育成	62
2 豊かな心や創造性の涵養	66
3 健康で安全に生活する力の育成	71
4 持続可能な社会の創り手を育む教育(ESD)の推進	79
5 多様なニーズに対応した教育の推進	83
6 子どもたちの学びを支える教育環境の整備	89
(参考資料)子どもからの意見公募について	96
第3章 施策の柱Ⅲ	98
1 生涯学習の推進	98
2 スポーツ・レクリエーション活動の振興	108
第4章 計画の推進にあたって	114
資料編	115

第1編

.....
總論

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景

(1)教育大綱と第三次稲城市教育振興基本計画の実施

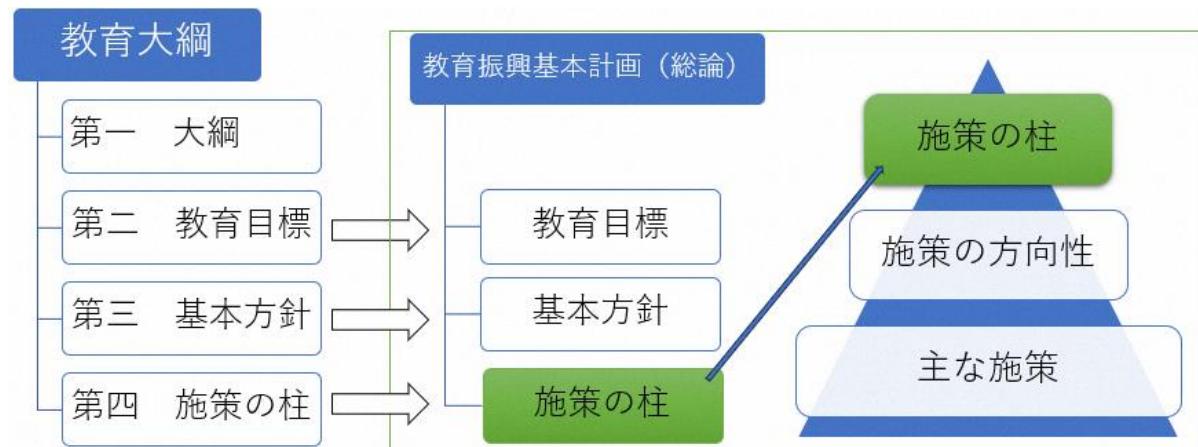
(令和2年度～令和6年度)

本市では、平成27年5月、教育基本法に定められた教育の目的(第1条)や教育の目標(第2条)、国の教育振興基本計画における目指すべき教育の姿を踏まえ、稲城市総合教育会議において、

「ふれあいを通じて人と文化を育む稲城の教育大綱」

を定めました。

この教育大綱を踏まえて、令和2年3月、第三次稲城市教育振興基本計画(以下「第三次計画」という。)を策定し、令和2年度から令和6年度の教育施策を総合的かつ計画的に進めてきました。



(2)社会を取り巻く情勢の変化

この第三次計画期間中、社会の潮流や教育を取り巻く環境は大きく変化しました。とりわけ、新型コロナウィルス感染症の感染拡大は従来の社会システムやライフスタイルを一変させ、学校教育、生涯学習、スポーツ等の教育分野に深刻な影響を及ぼしました。

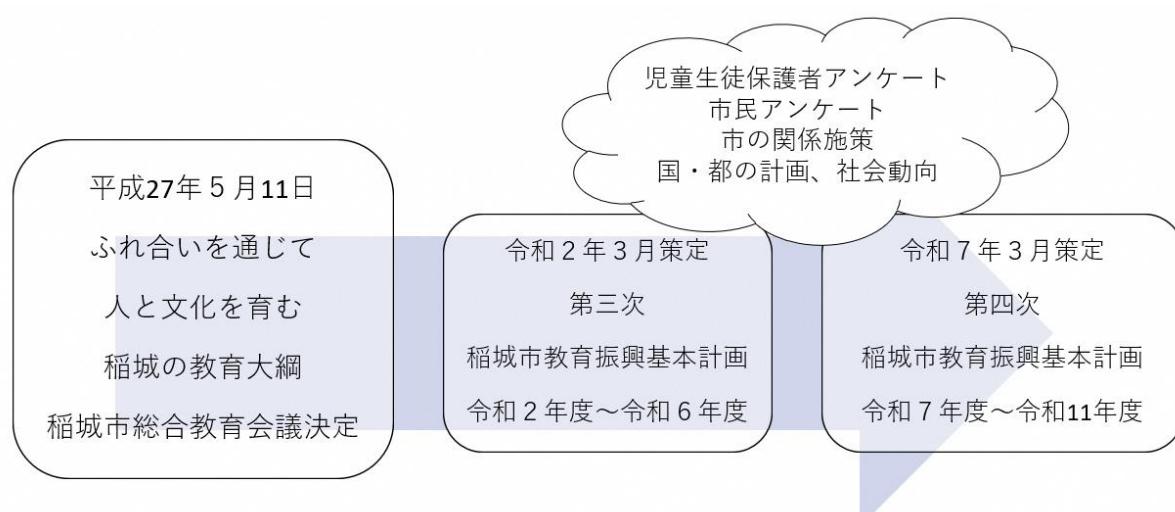
また、急速に進む少子高齢・人口減少社会、グローバル化やデジタルトランスフォーメーション(DX)、さらに、環境問題の深刻化や国際情勢の不安定化という将来の予測が困難な「VUCA^{*1}」の時代とも言われる中で、誰一人取り残さない社会の実現に向けて、教育の果たす役割はますます重要なとなっています。

(3)第四次稲城市教育振興基本計画の策定に向けて

こうした中、私たちには未来に向けて自らが社会の創り手となり、持続可能な社会を維持・発展させていくことが求められています。

国においては第4期教育振興基本計画の策定、東京都においては東京都教育ビジョン(第5次)の策定がなされ、今後の教育政策に関する基本的な方針、主要施策等が示されたところです。

このような状況を踏まえ、小学生、中学生、保護者及び市民アンケートの結果を踏まえながら、今後の本市における教育政策をより実効性のあるものとするため、第三次計画期間中の成果と課題を検証し、新たに第四次稲城市教育振興基本計画を策定します。

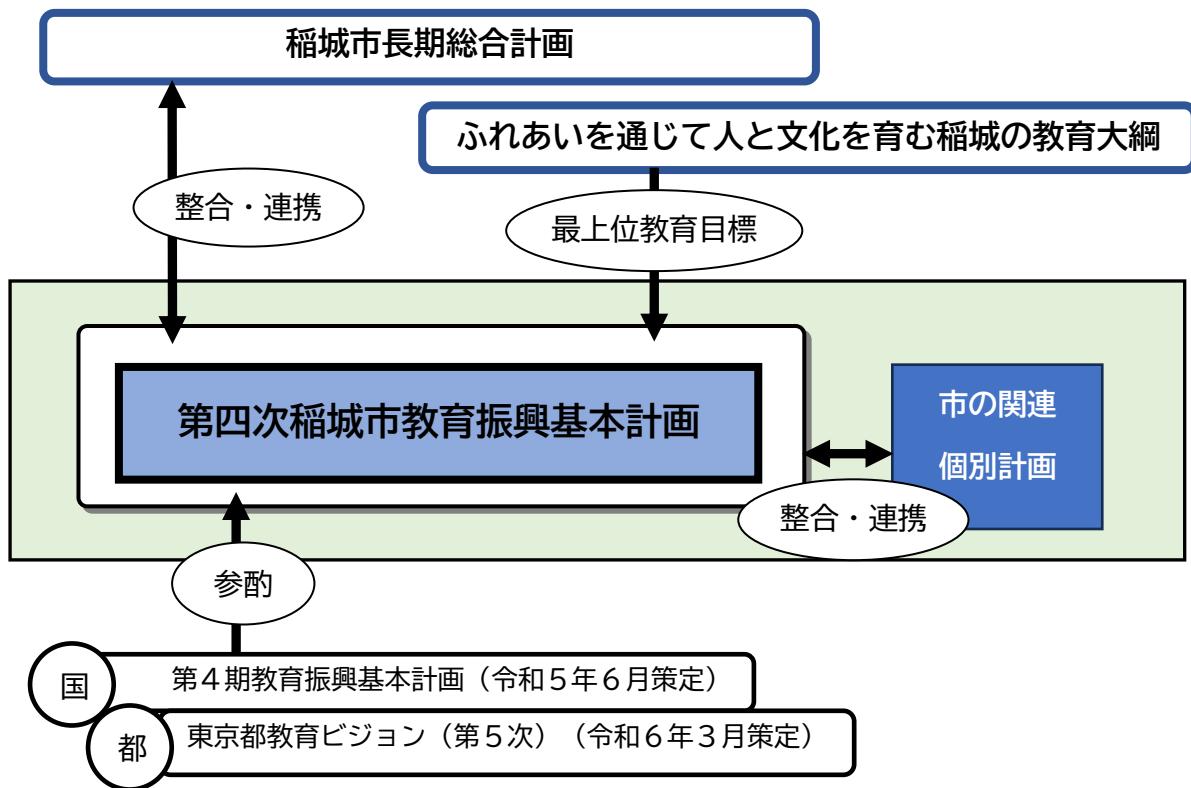


*1 VUCA:先行きが不透明で将来の予測が困難な状態

Volatility(変動性)、Uncertainty(不確実性)、Complexity(複雑性)、Ambiguity(曖昧性)の頭文字より。

2 計画の位置付け

本市のまちづくりの基本的的理念と基本目標を掲げる「稻城市長期総合計画」及び最上位の教育目標である「ふれあいを通じて人と文化を育む稲城の教育大綱」を実現するための、市の教育分野の総合的な計画として位置付け、教育分野に関わる個別計画等との整合性を図りながら連携するものとします。



- 教育基本法第17条第2項に基づく「稻城市的教育の振興のための施策に関する基本的な計画（教育振興基本計画）」として策定しています。
- 本計画の範囲は、家庭教育、学校教育、生涯学習等を含めたすべての教育活動を対象としています。
- 国の第4期教育振興基本計画、東京都教育ビジョン(第5次)を参照し、策定しています。
- 「稻城市長期総合計画」を市の上位計画として、関連計画との整合・連携を図りながら策定しています。

3 計画策定にあたっての体制

(1)計画の期間

本計画は、令和7年度から令和11年度までの5年間に稻城市が目指す教育について、その目標や方向性を示していくものとします。

(2)検討体制

計画の策定にあたり、第四次稻城市教育振興基本計画策定委員会及び第四次稻城市教育振興基本計画庁内策定委員会を設置しています。

(3)アンケート調査、市民意見公募等の実施

計画の策定にあたり、アンケート調査、市民意見公募等を活用するとともに、関係者等から広く意見を聴取し、計画に反映します。

(4)子どもからの意見公募の実施

計画の策定にあたり、こども基本法の趣旨に基づき、市立小中学生に、意見公募を実施し、計画に反映します。

(5)測定指標及び目標を取り入れた計画の推進

計画で定める施策の方向性に沿い、計画の成果を測定することができるよう、アンケートの調査結果等を参考に、測定指標及び目標を設定します。

(6)「持続可能な開発目標(SDGs)」との関連性

平成27年9月に掲げられた、国際社会全体で取り組む17の「持続可能な開発目標(SDGs)」と、本計画で定める主な取組について、関連している箇所についてSDGsのアイコンを付します。



第2章 稲城市的教育を取り巻く状況

1 社会的背景

現代は将来の予測が困難な時代であり、その特徴である変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の頭文字をとて「VUCA」の時代とも言われています。少子高齢・人口減少社会、グローバル化の進展と国際的な地位の低下、地球規模の課題、子どもの貧困、格差の固定化、地域間格差、社会のつながりの希薄化等は、社会の課題として継続的に掲げられています。

このような社会の課題に対応する強靭さ(レジリエンス)を構築し、精神的な豊かさや健康までを含めた幸福や生き方を捉える考え方を求められています。

(1)日本社会に根差したウェルビーイングの向上

経済先進諸国において、GDPに代表される経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生き方を捉える考え方を重視されています。

OECD(経済協力開発機構)の「Learning Compass2030(学びの羅針盤 2030)」では、個人と社会のウェルビーイング^{※2}は「私たちが望む未来(Future We Want)」であり、社会のウェルビーイングが共通の「目的地」とされています。

多様な個人が幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるための教育が求められており、日本社会に根差した調和と協調(Balance and Harmony)に基づくウェルビーイングを、教育を通じて向上させていくことが求められています。

(2)持続可能な開発目標(SDGs)の推進

平成27年9月の国連サミットにおいて、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するため、国際社会全体で取り組む17の「持続可能な開発目標(SDGs)」が採択されています。

このうち教育については、SDGsの目標4に位置付けられているだけではなく、「教育が全てのSDGsの基礎」であり、「全てのSDGsが教育に期待している」とも言われています。

※2 ウェルビーイング：身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義等の将来にわたる持続的な幸福を含むもの。

また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念(文部科学省「第4期教育振興基本計画(令和5年6月16日閣議決定)」)

(3)新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、人々の暮らしや働き方において、外出自粛やテレワークの推進等、従来の社会システムやライフスタイルを一変させました。

教育の分野に及ぼした影響も大きく、とくに学校教育においては、学校の臨時休業や行事の中止・延期等、教育活動が制限されることがありました。また、市民の生涯学習やスポーツ活動においても、施設の利用制限やイベント・講座等の自粛等を余儀なくされました。

(4)急速な技術革新の進展

AI、ビッグデータ、IoT等の先端技術の急速な進化は、社会や生活を大きく変えようとしています。一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の危機は、日本社会におけるデジタル化の遅れ等の課題を浮き彫りにしました。

Society5.0の時代が到来しつつある中、教育分野におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)により、教育の新たな可能性や多様な学びを創出していくことが期待されます。

(5)グローバル化の進展

国境を越えたヒト・モノ・カネ・情報の活発な移動により、政治・経済・社会等あらゆる分野でグローバル化が進展しています。

コロナ禍を経て、再び多くの外国人が日本を訪れ、働き、暮らすようになる中で、異なる文化的背景や言語を持つ人々と共生・協働していく必要性が一層高まっています。

(6)家庭や地域社会の状況の変化

近年、核家族やひとり親家庭の増加等の家族形態の変容や、地域社会のつながりの希薄化等が進む中で、家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。こうした中、特に近年、家庭の問題として表面化しにくい、児童虐待、ヤングケアラー^{※3}、貧困等への対応が課題となっています。

子どもや家庭の抱える困難は多様化・複雑化しており、地域社会全体で家庭教育を支えることの重要性が高まっています。

(7)人生100年時代の到来

医学の進歩や生活水準の向上等により、平均寿命は伸長し、人生100年時代の到来が予測されています。このような時代には、高齢者を含めたすべての人が豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じそれぞれのニーズに応じて学習することを可能とすることが重要になっています。

^{※3} ヤングケアラー：「子ども・若者育成支援推進法」第2条に定める「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」(こども家庭庁 HP「ヤングケアラーについて」)

2 教育に関する主な動向

令和2年度から令和6年度の間の、国・東京都・本市で策定・実施された主な計画・施策を、教育に関する主な動向としてまとめます。

(1) 国の動向

① 中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」

令和3年1月、中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」が取りまとめられました。

この中で、2020 年代を通じて実現を目指す学校教育を「令和の日本型学校教育」とし、その姿を、「子供の学び」、「教職員の姿」、「子供の学びや教職員を支える環境」から具体的に描いています。

各学校においては、教科等の特質や児童・生徒の実情を踏まえながら、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていくことが求められています。

② 小学校 35 人学級の段階的な実現

令和3年3月、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」が改正されました。これにより、公立小学校の学級編制の標準が約 40 年ぶりに一律に引き下げられることになりました。既に1年生では1学級 35 人となっていましたが、2年生から6年生において、令和3年度から学年進行により、40 人から 35 人に段階的に引き下げられています。



③ 第3期スポーツ基本計画

令和4年3月、第3期となる新たな「スポーツ基本計画」(計画期間:令和4年度～令和8年度)が策定されました。

新たな計画では、東京オリンピック・パラリンピック競技大会のスポーツ・レガシーの継承・発展に向けて、特に重点的に取り組むべき施策を示すとともに、「新たな3つの視点」である、「①スポーツを『つくる／はぐくむ』」、「②『あつまり』、スポーツを『ともに』行い、『つながり』を感じる」、「③スポーツに『誰もがアクセス』できる」が加えられ、それぞれの視点において具体的な施策が示されています。

総 論
第2章 稲城市的教育を取り巻く状況
2 教育に関する主な動向

④教員免許更新制の発展的解消

令和3年11月の「『令和の日本型学校教育』を担う新たな教師の学びの姿の実現に向けて(審議まとめ)」における提言を受け、令和4年5月、「教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律」が成立しました。

この改正法により、公立の小学校等の校長及び教員の任命権者等による研修等に関する記録の作成並びに資質の向上に関する指導及び助言等に関する規定を整備するとともに、普通免許状及び特別免許状の更新制に関する規定を削除する等の措置を講じることになりました。

⑤こども基本法

こども施策を社会全体で総合的かつ強力に実施していくための包括的な基本法として、令和4年6月、「こども基本法」が成立しました。

この法律が掲げる基本理念では、「教育基本法の精神にのっとり教育を受ける権利が等しく与えられること」が規定されています。また、こども施策を策定・実施・評価するに当たり、施策の対象となるこどもや子育て当事者等の意見を幅広く聴取して反映させるために必要な措置を講ずることが定められています。

⑥第4期教育振興基本計画

令和5年6月、第4期となる新たな教育振興基本計画(計画期間:令和5年度～令和9年度)が策定されました。

新たな計画では、2040年以降の社会を見据えた教育政策に関する基本的な方針として、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の2つのコンセプトを掲げ、その下に5つの基本的な方針として、「①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」、「②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」、「③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」、「④教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進」、「⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話」を示すとともに、今後5年間の教育政策の目標と基本施策が示されました。

(2) 東京都の動向

① 東京都こども基本条例

子どもの笑顔があふれる社会の実現に向け、子どもの健やかな成長に寄与するため、令和3年3月、「東京都こども基本条例」が成立しました。

条例では、子どもの権利として、生きる権利、育つ権利、守られる権利及び参加する権利等を尊重し、擁護するための施策を推進することを定めるとともに、子どもの安全安心の確保、遊び場・居場所づくり、学び・成長への支援、意見表明と施策への反映、参加の促進、権利擁護等について定めています。

② 東京都教育施策大綱

令和3年3月、今後の東京の教育施策の基本的な方針を示す、新たな「東京都教育施策大綱」が策定されました。

大綱では、「『未来の東京』に生きる子供の姿」を、「自らの個性や能力を伸ばし、様々な困難を乗り越え、人生を切り拓いていくことができる」、「他者への共感や思いやりを持つとともに、自己を確立し、多様な人々が共に生きる社会の実現に寄与する」と描いています。

東京都が目指す教育を、「誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望を持って、自ら伸び、育つ教育」として示し、「子供の個性と成長に合わせて意欲を引き出す『学び』」、「子供の成長を社会全体で支え、主体的に学び続ける力を育む『学び』」、「ICTの活用によって、子供たち一人ひとりの力を最大限に伸ばす『学び』」の3つの学びを基軸として定め、実践していくこととしています。

③ 東京都教育ビジョン(第5次)

令和6年3月、「東京都教育施策大綱」と基本的な方針を共有し、より実行力のある施策を展開していくことが重要であるとし、今後5年間の施策展開の方向性を示した、「東京都教育ビジョン(第5次)」(計画期間:令和6年度～令和10年度)が策定されました。

東京都が目指す教育のために取り組むべきこととして、「自ら未来を切り拓く力の育成」、「誰一人取り残さないきめ細かな教育の充実」、「子供たちの学びを支える教職員・学校の力の強化」の3本の柱を掲げ、その達成に向けた12の「基本的な方針」と30の「今後5か年の施策展開の方向性」が示されました。

(3) 稲城市的動向

①第二次稻城市子ども・子育て支援事業計画(いなぎみんなで子育てプラン)(令和2年度～令和6年度)

令和2年3月、核家族化の進行等子育て家庭を取り巻く環境の変化等の背景を踏まえ、稻城市子ども・子育て会議での検討を経て、今後5か年の施策を示す「第二次稻城市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

これまでの取組みの成果を継承し、より手厚い次世代育成支援及び子育て支援のため、稻城市子ども・子育て会議において調査審議等を行い、着実な進行管理と施策の推進に努めました。

②第三次稻城市子ども読書活動推進計画(令和2年度～令和6年度)

令和2年3月、稻城市における子どもの読書活動推進のための取組みの指針とするため、「第三次稻城市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

稻城市のすべての子どもたちが、学校・家庭・地域・図書館であらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書をする「生きぬく力」を育むことができるよう、子どもの読書活動を支援し推進しました。

③第五次稻城市長期総合計画(令和3年度～令和12年度)

令和3年3月、まちづくりの基本的な理念として市の目指す将来都市像とまちづくりの基本目標を掲げ、それを実現するための基本的な方向性を示し、様々な情勢を鑑みつつまちづくりに必要な視点を考察し、地域社会の持続的な発展とより豊かな市民生活を実現するため、市が長期的かつ総合的なまちづくりを推進するための指針として策定しました。

④第四次稻城市生涯学習推進計画(Inagi あいプラン)(令和5年度～令和9年度)

令和5年3月、第一次から第三次計画により培われた人材・仕組み・土壤等の継承と一層の発展を通じ、SDGs・少子高齢化・感染症の大規模流行を契機とした生涯学習のあり方・経済環境の変化等の時世を踏まえた課題に対応するために策定しました。

⑤第二次稻城市立学校における働き方改革実施計画(令和5年度～令和7年度)

令和5年3月、稻城市立学校における教員の長時間勤務の状況を明らかにし、その改善目標と目標達成に向けた取組みを計画的に進めるため、「第二次稻城市立学校における働き方改革実施計画」を策定しました。

学校を取り巻く環境が複雑化・多様化し、求められる役割が拡大する中、公立学校の教員の長時間勤務は、教員の心身の健康に少なからず影響を及ぼすとともに日々の教育活動の質にも関わる重大な問題となっているため、目標達成に向けて実施する取組みを明記するとともに、重点的に実施する取組みを盛り込んで推進しています。

⑥第四次稻城市食育推進計画(令和6年度～令和11年度)

令和6年3月、これまでの市の取組みの成果や課題、国が掲げている重点課題を踏まえ、市の関係する施策を体系的に整理して、令和6年度から令和11年度までを計画期間とする、「第四次稻城市食育推進計画」を策定しました。

広く市民が家庭、学校、保育所、幼稚園、地域、その他様々な機会と場所を利用して、食に関する体験活動を行い、理解を深める環境づくりが必要なことから、市民、地域団体、企業、市が相互の特徴を活かして協力し合う食育を推進します。

⑦第二次稻城市自殺対策計画(令和6年度～令和11年度)

令和6年3月、令和5年度をもって第一次計画の計画期間が満了し、これまでの市の取組みや成果、課題やさらには国の「自殺総合対策大綱」を踏まえ、次期計画として「第二次稻城市自殺対策計画」を策定しました。

今後は本計画に基づき、「誰も自殺に追い込まれることのない稻城市の実現を目指して」を基本理念に、行政をはじめ関係機関との連携、協働のもと、生きることの包括的な支援により、自殺対策を総合的に推進していきます。

⑧稻城市健康増進計画(令和6年度～令和11年度)

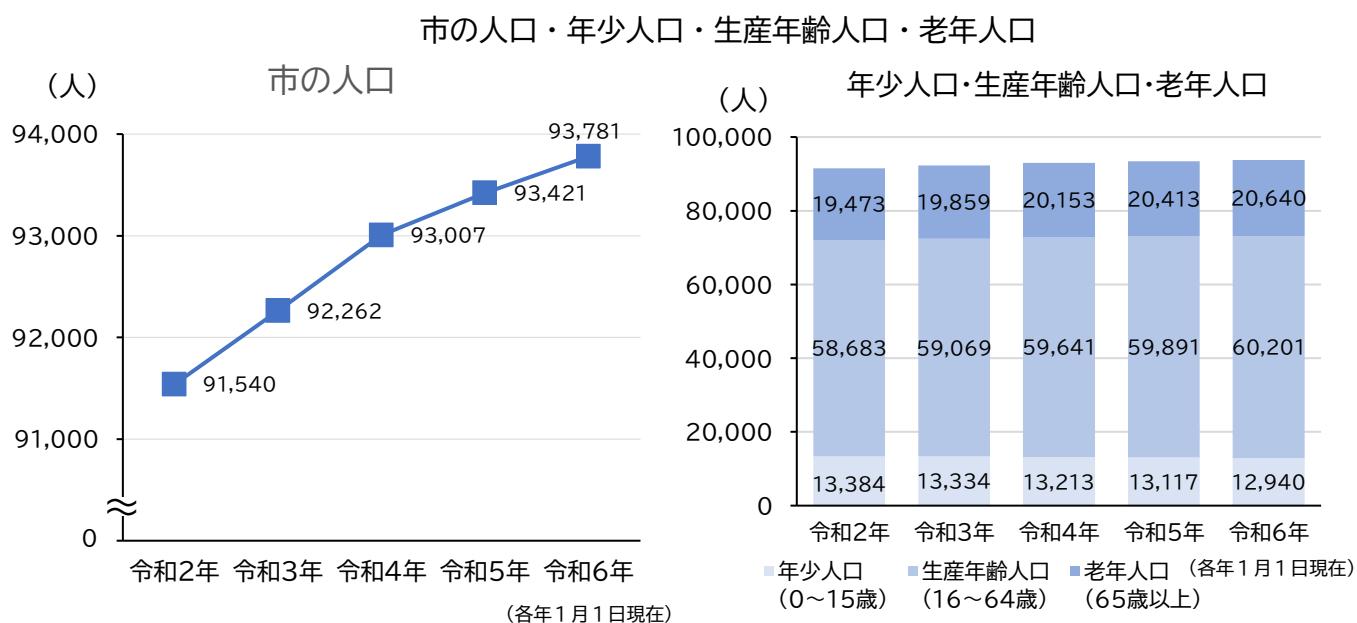
令和6年3月、福祉総合計画の根拠法令である社会福祉法の平成30年4月一部改正において、地域福祉計画は高齢者、障害者、児童、保健、医療等の保健福祉分野の上位計画に該当するものとして位置付けの見直しがなされたことを踏まえ、かつ、国の「健康日本21(第三次)」の趣旨を踏まえ、「稻城市健康増進計画」を新たに個別計画として策定しました。

3 稲城市的現状

(1) 稲城市的人口

① 市の人口

市の人口は年々増加しており、令和6年1月1日現在、93,781人です。このうち、老人人口と生産年齢人口は増加傾向にあります。年少人口はやや減少傾向にあります。

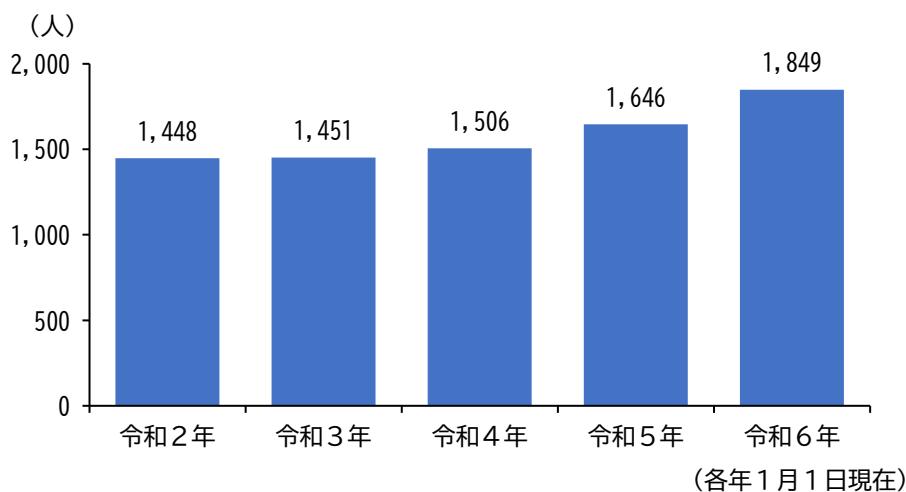


資料：市民部市民課（住民基本台帳）

② 外国人住民数

市内の外国人住民数は年々増加しており、令和6年1月1日現在 1,849人となり、市の人口の約1.97%となっています。

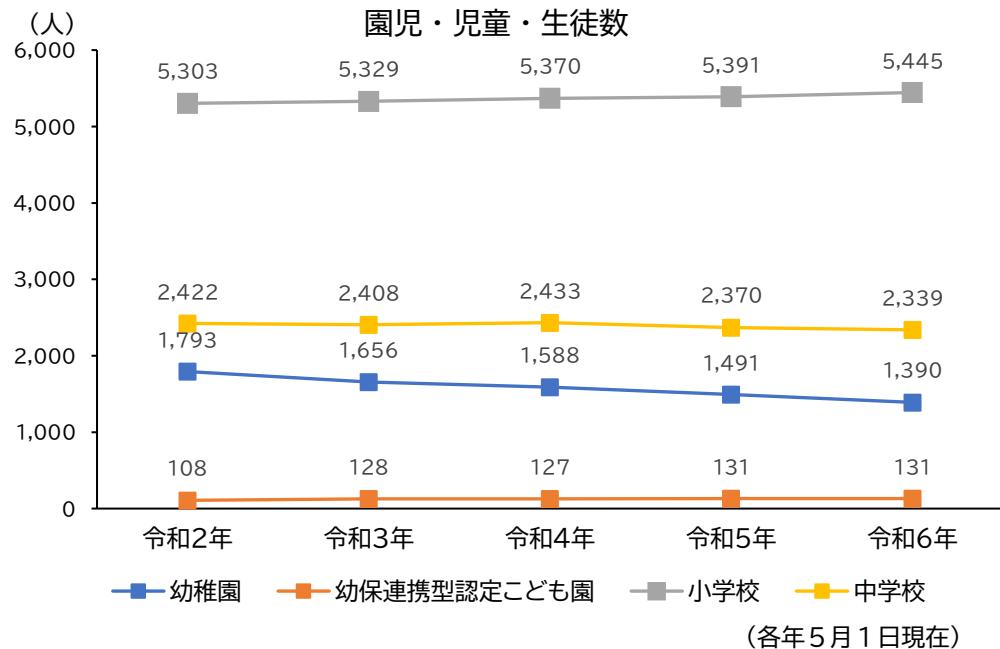
外国人住民数



資料：市民部市民課

(2)園児・児童・生徒数

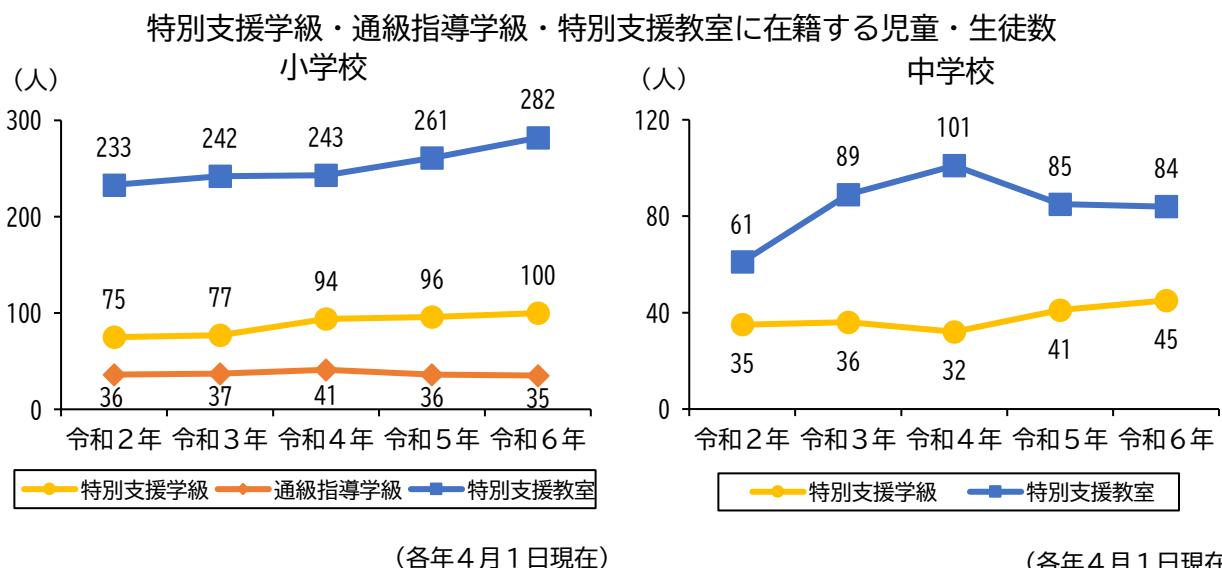
幼稚園の園児数は減少傾向、幼保連携型認定こども園の園児数は微増傾向にあります。
小学校の児童数と中学校の生徒数は、微増・微減しつつ、概ね横ばい傾向にあります。



資料：東京都総務局人口統計課「学校基本統計（学校基本調査）」

(3)特別支援学級・通級指導学級・特別支援教室に在籍する児童・生徒数

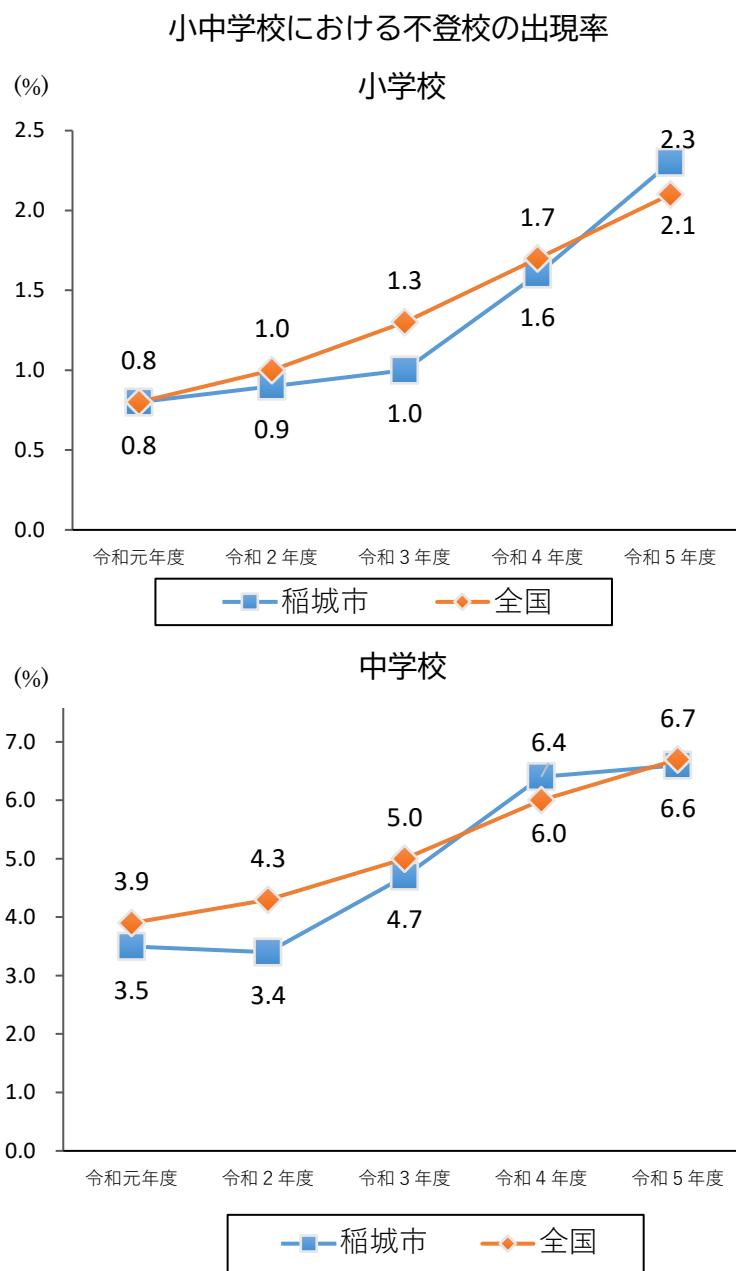
特別支援学級・通級指導学級・特別支援教室に在籍している全体の児童・生徒数は年々増加傾向にあります。特に小学校の特別支援教室に在籍している児童数は、令和2年から令和6年の間に50人近く増えています。



資料：教育部学務課

(4) 小中学校における不登校の出現率

小学校・中学校における在籍児童・生徒に占める不登校児童・生徒^{※4}の割合は、小学校・中学校とも増加傾向にあります。



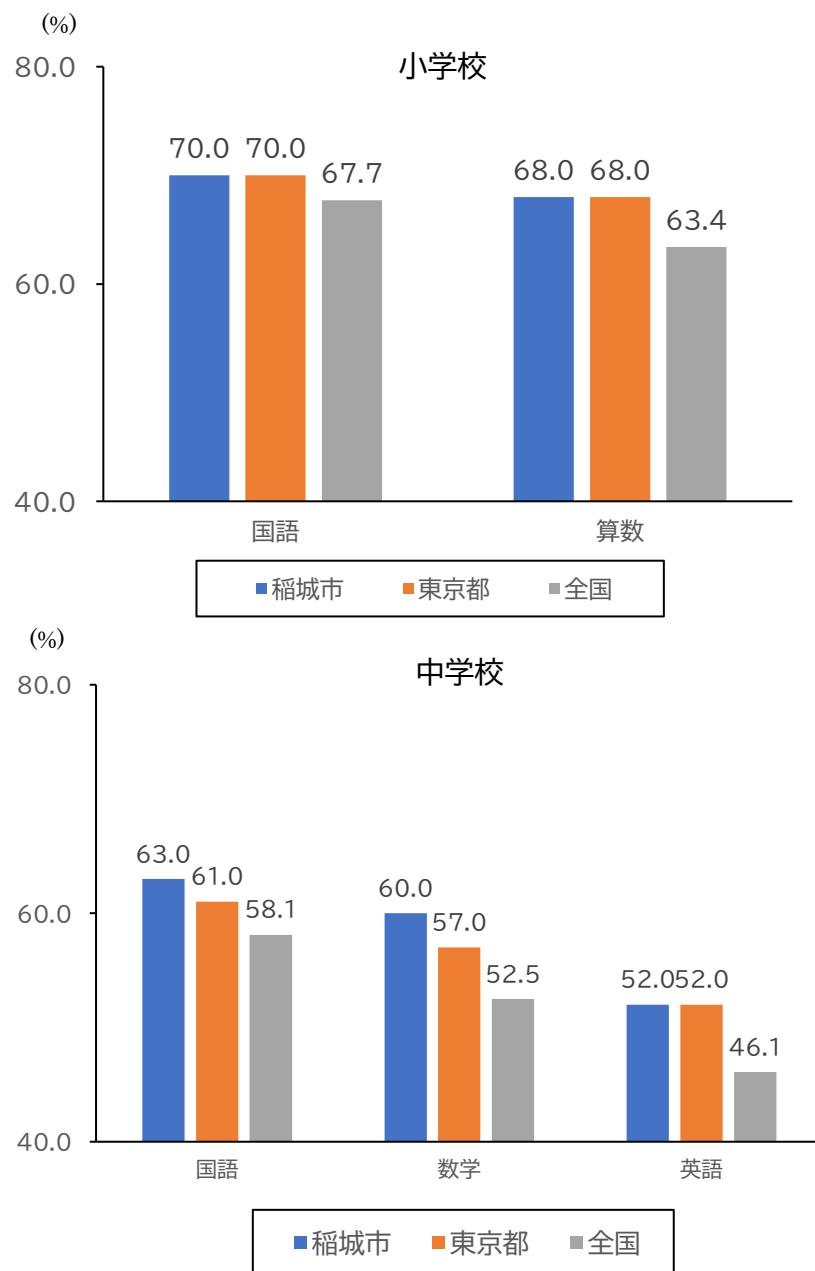
資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

^{※4} 不登校児童・生徒：何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間 30 日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの
(文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より)

(5)国語、算数・数学、英語における平均正答率

「令和6年度全国学力・学習状況調査」の結果(平均正答率)では、小学校においては、国語・算数とともに東京都と同程度で全国を上回っています。中学校においては、国語・数学ともに東京都・全国を上回っています。英語^{※5}は東京都と同程度で全国を上回っています。

国語、算数・数学、英語における平均正答率



資料：文部科学省「令和6年度全国学力・学習状況調査」

^{※5} 中学校英語は令和6年度実施が無いため、令和5年度結果を掲載

(6)いじめの認知件数と対応状況

市教育委員会から学校に対していじめ防止対策推進法におけるいじめの定義を確認し、積極的に指導をしています。令和3年度以降の認知件数の増加は、児童・生徒の声や様子等を積極的に把握していじめを認知し、指導したことによります。

いじめの認知件数と対応状況

【小学校】

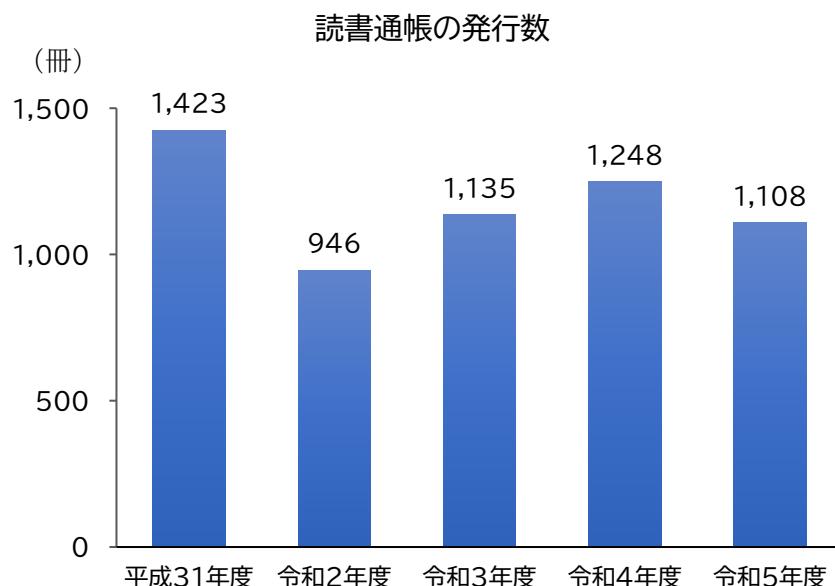
【中学校】

年度	認知件数	対応状況		認知件数	対応状況	
		解消している	解消に向けて取組中		解消している	解消に向けて取組中
令和元年度	323	121	202	88	55	33
令和2年度	182	147	35	40	31	9
令和3年度	1,523	1,180	343	67	52	15
令和4年度	1,438	1,093	345	109	81	28
令和5年度	1,617	1,255	362	99	78	21

資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

(7)読書通帳の発行数

図書館では、銀行通帳形式で自身の読書記録を作成できる「読書通帳」を毎年発行しています。「第三次稲城市子ども読書活動推進計画」において掲げた無料分の発行目標11,000冊(令和6年度未時点)を令和4年度中に達成しました。



資料：教育部図書館課

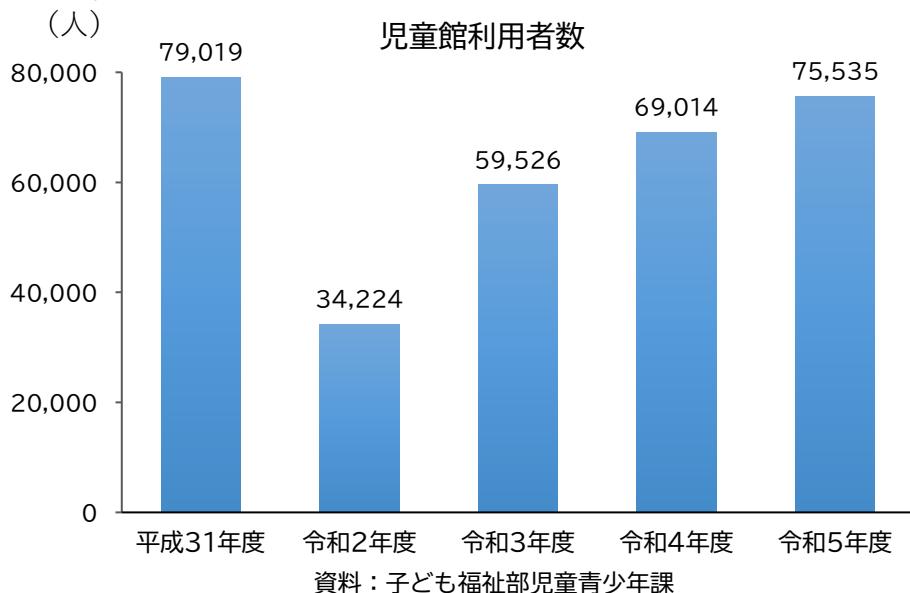
(8)教育相談室における相談回数

教育相談室において、児童・生徒や保護者、教員を対象に子どもの不安や悩みに関する相談を実施してきました。相談件数の増加、相談内容の複雑化により、教育相談員を増員しました。また、令和6年度からは、ふれんど平尾教育相談室に加え、大丸地区に教育相談室分室を開室し、相談対応の充実を図ってきました。



(9)児童館利用者数

文化・スポーツ・創作活動を通じ、子どもたちの心と体の成長や発達が図れるよう、児童館事業を実施してきました。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により閉館(4月1日から6月7日まで)や事業規模の縮小等で利用者数は大幅に減少しましたが、感染の収束に伴い利用者数も回復してきました。



(10)公民館利用者数

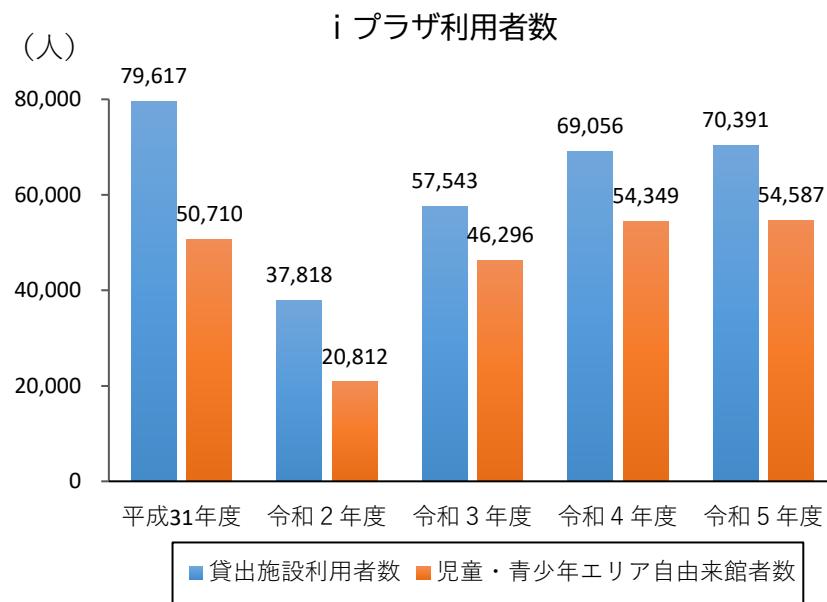
公民館は「市民の茶の間・ひろば・学校」として、多くの市民が利用しています。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により利用者数は大幅に減少しましたが、感染の収束に伴い利用者数も回復してきました。



資料：教育部生涯学習課

(11)iプラザ利用者数

i プラザは、ホール、スタジオ、会議室等に加え、図書館や市役所出張所、民間テナントを併せ持つ複合施設で、多くの市民が利用しています。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により利用者数は大幅に減少しましたが、感染の収束に伴い利用者数も回復してきました。



資料：教育部生涯学習課

(12)図書館蔵書冊数・貸出冊数

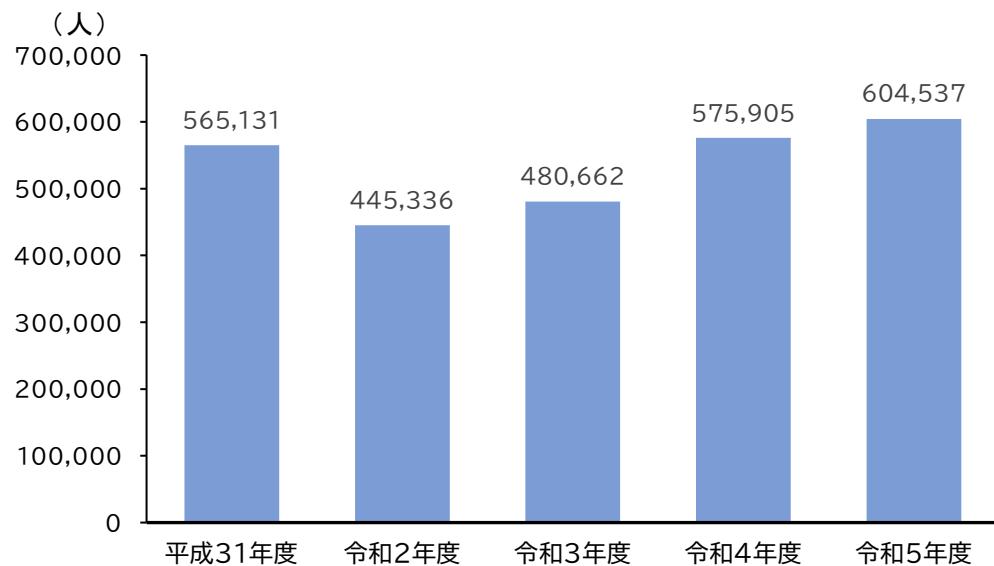
図書館では、市民ニーズの把握に努めて資料の充実整備を進めており、蔵書冊数は年々増加しています。



(13)体育施設利用者数

体育施設の利用者数は、年々増加しています。令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響で減少しましたが、感染症の収束に伴い利用者数も回復してきました。

体育施設利用者数



資料：産業文化スポーツ部スポーツ推進課

第3章 第三次計画の振り返りと次期計画に向けた展望

1 策定にあたって実施したアンケート調査の概要

計画策定の基礎資料とするため、以下のアンケート調査を実施しました。第三次計画期間中に測定指標として定めていた項目のほか、主なアンケート結果を「施策の柱」ごとにまとめ、本計画を策定するにあたり参考としています。

(1)調査の方法

調査の種類	対象者	配布方法	回収方法
①小学生アンケート	市立小学校の3年生～6年生のうち各学年2クラス及び特別支援学級 ※単学級学年については1クラス		
②中学生アンケート	市立中学校の1年生～3年生のうち各学年2クラス及び特別支援学級 ※単学級学年については1クラス	学校を通じて配布	インターネットでの回収
③保護者アンケート	市立小学校5年生・中学校2年生のうち各学年2クラスの児童・生徒の保護者		
④市民アンケート	無作為抽出した市内在住の16歳以上の市民	郵送	郵送又はインターネットでの回収

(2)調査期間

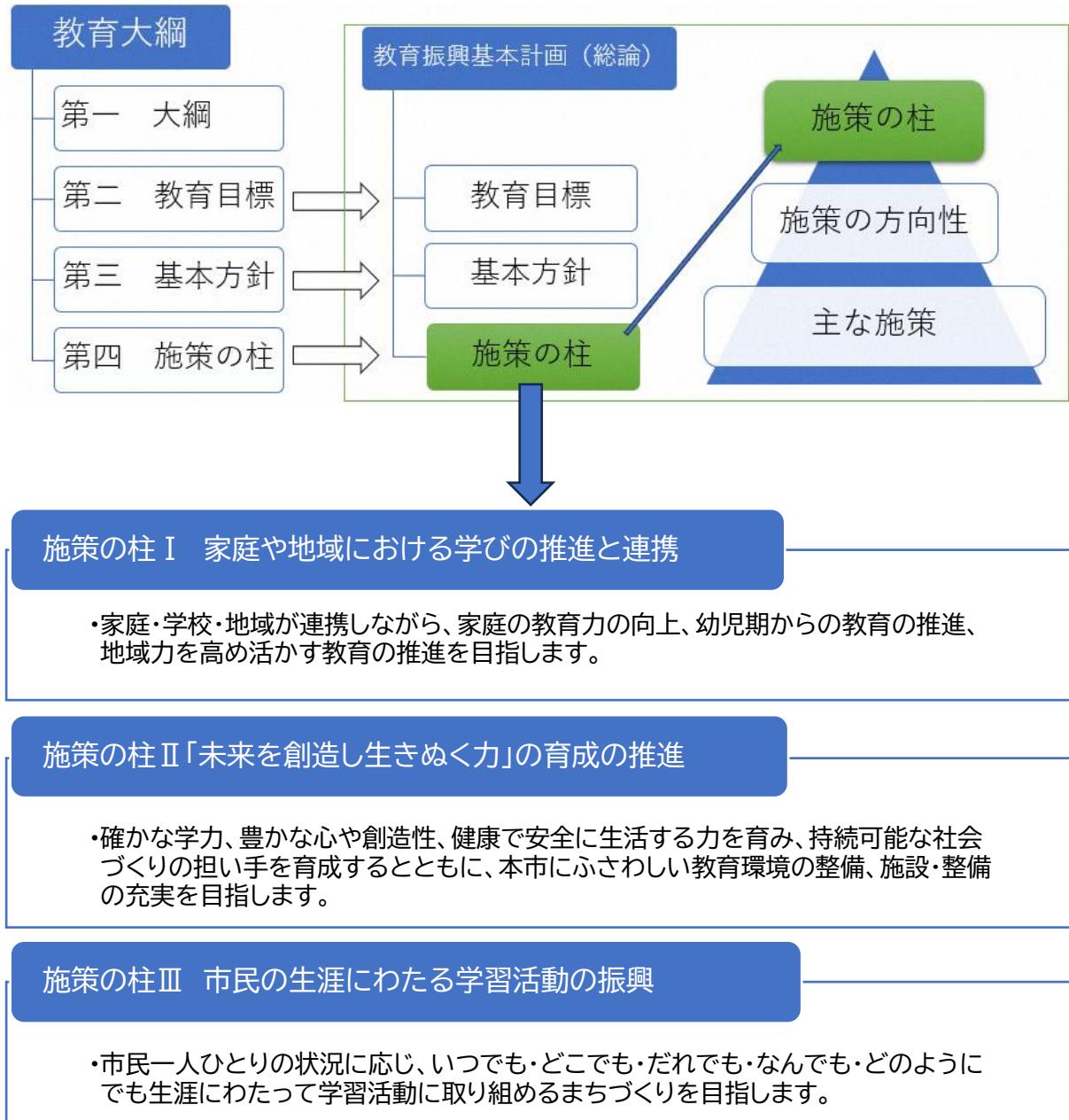
調査の種類	調査期間
①小学生アンケート	
②中学生アンケート	令和5年12月
③保護者アンケート	
④市民アンケート	令和5年12月～令和6年1月

(3)配布・回収状況

調査の種類	配布数	回収数	回収率
①小学生アンケート	2,697	2,163	80.2%
②中学生アンケート	1,187	1,009	85.0%
③保護者アンケート	1,162	404	34.8%
④市民アンケート	2,000	586	29.3%

2 第三次計画における施策の柱・施策の方向性・主な施策

第三次計画における施策は、「ふれあいを通じて人と文化を育む稲城の教育大綱」に基づき、以下の体系に基づき実施しました。本章では「施策の柱」ごとに、測定指標・アンケート調査結果を基に振り返り、市の関係施策、国・都の計画、社会動向を含めて次期計画に向けた展望を記載しています。



施策の柱Ⅰ 家庭や地域における学びの推進と連携

(1)第三次計画における主な施策

施策の方向性	主な施策
1 家庭の教育力の向上	(1)家庭教育への支援
2 幼児期からの教育の推進	(1)幼児教育の充実 (2)幼児教育への支援
3 地域力を高め活かす教育の推進	(1)仕事と生活の調和による市民の教育参加の推進 (2)地域人材と連携した教育の推進 (3)青少年の健全育成

(2)施策の方向性ごとの取組状況

■施策の方向性1 家庭の教育力の向上

中学校ブロックごとに地域教育懇談会を実施し、健全育成の取組の充実及び関係機関との連携強化を進めました。早寝・早起きの生活習慣向上活動も地域や民間団体の協力しながら推進しました。

また、読書活動では、「第三次稲城市子ども読書活動推進計画」を策定し、読書通帳を発行し、「としょかん一年生パック」の配布や読書イベントを通じて読書活動の推奨を行いました。

教育相談室では児童・生徒や保護者、教員からの相談を実施し、新たな教育相談室開設も進めました。地域子育て支援拠点事業や子育て講座、子育てサポーター養成講座等も実施し、地域の親子への支援活動を行いました。

■施策の方向性2 幼児期からの教育の推進

市内乳幼児施設連絡会を開催し、教員と施設職員が情報交換を通じて、幼児教育から小学校教育への接続が円滑に行われるようになりました。さらに、私立幼稚園と幼保連携型認定こども園を対象に、各種費用の補助を行うことで、保護者の経済的負担を軽減しました。

また、幼児期の教育の充実のために読み聞かせイベントを実施し、多くの市民の方に参加いただきました。また、健康診査を受けた赤ちゃんに絵本や赤ちゃんパックをプレゼントしました。

■施策の方向性3 地域力を高め活かす教育の推進

中学校ブロックごとに学校支援コンシェルジュを配置し、地域との連携を深めました。また、市立小中学校全校に学校運営協議会を設置し、校長や保護者、地域住民が参加し学校運営や学校運営に必要な支援について熟議する場を設けました。

各公民館の「親と子の教室」では、ワーク・ライフ・バランスや家族のあり方について学ぶ託児付きの講座を開催し、働く親の参加を促しました。

生涯学習宅配便講座では、生涯学習人材バンク事業に登録しているボランティア講師の活用もしました。

(3)測定指標及び目標の達成状況

■施策の方向性1 家庭の教育力の向上

測定指標及び目標	平成 30 年度		令和5年度		
子どもの教育に関して悩んでいる保護者のうち、相談できる人がいると答えた割合の向上 【保護者アンケート調査結果】	保護者	87.9%	+9.8	保護者	97.7%
家族と毎日あいさつをしていると答えた割合の向上 【小学生・中学生・保護者アンケート調査結果】	小学生	87.7%	+4.1	小学生	91.8%
	中学生	86.3%	+5.0	中学生	91.3%
	保護者	95.9%	+2.6	保護者	98.5%

■施策の方向性2 幼児期からの教育の推進

測定指標及び目標	平成 31 年度		令和 6 年度		
幼稚園、小学校、中学校等の教育に満足していると答えた割合の向上 【市民意識調査結果】	市民	33.9%	+3.3	市民	37.2%

■施策の方向性3 地域力を高め活かす教育の推進

測定指標及び目標	平成 30 年度		令和5年度		
地域の行事に参加していると答えた割合の向上 【小学生・中学生アンケート調査結果】	小学生	64.7%	-2.4	小学生	62.3%
	中学生	44.7%	+2.3	中学生	47.0%
PTA活動やボランティア活動による学校の支援をしていると答えた割合の向上 【保護者アンケート調査結果】	保護者	67.3%	-12.8	保護者	54.5%



(4)アンケート調査結果

【小学生・中学生アンケート】

- 家での手伝いについて、小学生は 80.4%(前回 77.8%)、中学生は 70.0%(前回 70.2%)が「している」と回答しています。
- 近所の人に会ったときのあいさつをしているかについて、小学生は 85.7%(前回 84.7%)、中学生は 79.3%(前回 84.5%)が「している」と回答しています。
- 学校の授業以外の1日当たりの勉強時間について、「全くしない」という回答が、小学生は 3.9%(前回 1.4%)、中学生は 7.8%(前回 7.7%)となっています。
- 地域の行事への参加状況について、小学生は 62.3%(前回 64.7%)、中学生は 47.0%(前回 44.7%)が「参加している」と回答しており、学年が上がるにつれて参加している割合が少なくなっています。

【保護者アンケート】

- 地域の行事に子どもと一緒に参加しているかについて、49.5%(前回 51.6%)が「参加している」と回答しています。
- 地域の子どもと関わることについて、48.5%(前回 62.5%)が「ある」と回答しています。
- 家庭教育で重視していることについて、「あいさつや行儀、礼儀作法」が 73.5%(前回 77.7%)で最も多く、次いで「健康管理」が 68.1%(前回 61.5%)、「ルールや決まりを守らせること」が 67.3%(前回 71.2%)となっています。
- 子どもの教育に関して困ったり悩んだりすることについて、「日常的に悩みを抱えている」が 20.3%(前回 14.8%)、「時々悩むことがある」が 56.4%(前回 64.6%)、「悩むことはほとんどない」が 23.3%(前回 20.1%)となっています。
困ったり悩んだりしていることでは、「学力、勉強のこと」が 61.3%(前回 56.4%)で最も多く、次いで「生活態度や習慣、性格に関するここと」が 52.9%(前回 49.7%)となっています。また、「教育費のこと」は 17.4%(前回 11.0%)となっています。
- 相談する相手では、「家族」が 81.3%(前回 70.0%)で最も多くなっています。「相談したいが、できる人はいない」は 2.3%(前回 3.0%)となっています。
- 家庭・学校・地域が連携していくために重要なことについて、「学校からの情報提供を充実させる」が 47.3%(前回 43.1%)で最も多く、次いで「家庭・学校・地域の連携行事を増やす」が 33.9%(前回 30.5%)、「地域住民が学校に関わる仕組みを充実させる」が 23.3%(前回 18.6%)となっています。
- 稲城市の取組について、「よく取り組んでいる」という回答の割合が少ない項目として、「幼児教育の推進」が 27.5%、「幼・保・小・中連携教育」が 28.7%となっています。

(5)第三次計画の振り返りと次期計画に向けた展望

①第三次計画の振り返り

測定指標では「施策の方向性1 家庭の教育力の向上」について、すべての項目で指標の数値の上昇が見られます。

一方で「施策の方向性3 地域力を高め活かす教育の推進」のうち、「PTA活動やボランティア活動による学校の支援をしていると答えた割合の向上」について、減少が見られます。

また、アンケート結果でも「自分の子ども以外に、地域の子どもと関わることがあると答えた割合」の項目について減少となり、家庭環境や地域社会の状況の変化等、様々な要因から、地域のつながりが希薄になっている傾向が見られます。

今後、学校運営協議会や、地域教育懇談会、学校支援コンシェルジュ、地域の教材を活用した教育等、地域力を高め活かす教育に関する取り組みを強化していく必要があります。

②次期計画に向けた展望

第三次計画では「施策の柱1 家庭や地域における学びの推進と連携」について、家庭の教育力の向上、幼児期からの教育の推進、地域力を高め活かす教育を推進してきました。

近年、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化等、子育てをめぐる家庭環境や地域社会の状況は変化しています。また、出産に伴う女性の就労継続も依然として厳しい状況にあります。子育て家庭を取り巻く社会や経済の環境の変化によって、就労の有無や状況にかかわらず、子育ての負担や不安、孤立感が高まっている状況です。

このような状況を鑑みれば、子どもの育ちと子育てを、行政や地域社会をはじめ社会全体で協働し支援していくことが必要であり、第三次計画に掲げた「仕事と生活の調和による市民の教育参加の推進」や「地域人材と連携した教育の推進」等の施策を継続して実施していく必要があります。

今後、新たにアンケート結果から見えてきた課題や社会情勢の変化を踏まえ、今後の課題解決に向けた施策を展開していくほか「日本社会に根差した調和と協調のウェルビーイング」、「SDGs の達成に向けた取り組み(持続可能な社会への移行)」、「Society5.0」の実現に向けた取り組み」等、めまぐるしく変わる現代的テーマ、社会・経済情勢についても対応しながら推進してまいります。

施策の柱Ⅱ 「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進

(1)第三次計画における主な施策

施策の方向性	主な施策
1 確かな学力の育成	(1)「知識及び技能」の習得、「思考力、判断力、表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性等」の涵養
2 豊かな心や創造性の涵養	(1)人権教育の推進 (2)道徳心や社会性を身に付ける教育の推進
3 健康で安全に生活する力の育成	(1)体力向上を図る取組の推進 (2)健康教育・食育の推進 (3)安全教育・安全確保の推進
4 持続可能な社会づくりの担い手を育む教育(ESD)の推進	(1)環境・防災・国際理解等の社会の変化に自律的に対応できる力の育成 (2)社会的・職業的自立を図る教育の推進
5 教育環境の整備	(1)教員の資質・能力の向上 (2)教員が子どもと向き合う時間の確保 (3)特別支援教育の充実 (4)学校経営・学校評価の充実 (5)学校図書館の充実 (6)就学困難な子どもへの援助の推進
6 学校施設・設備の充実	(1)学校施設等の整備の推進 (2)学校給食共同調理場の施設の充実

(2)施策の方向性ごとの取組状況

■施策の方向性1 確かな学力の育成

市立小中学校において、少人数指導や習熟度別指導、教育ボランティアを活用し、児童・生徒の個性と能力を引き出し、基礎学力を定着させました。市の学力調査の結果を分析し、授業改善推進プランを作成・実施しました。外国語教育では英語の「聞く・話す」能力向上のためにALTを派遣しました。また、ICTを活用した言語活動、プログラミング教育、理数教育の充実も図りました。

■施策の方向性2 豊かな心や創造性の涵養

市立小中学校において人権講演会やいじめ防止啓発月間を実施し、いじめや問題行動の早期発見と解決に努めました。教員研修や教育相談体制を強化し、不登校支援も行いました。道徳教育、国際交流、文化体験活動を推進し、ICTを活用した学習も充実させました。

■施策の方向性3 健康で安全に生活する力の育成

体力向上を目指し、年間を通した活動を展開しました。水泳指導補助員を配置し、地域スポーツ関係者との連携を深めるほか、体力・運動能力調査を用いて目標設定を行いました。

学校給食では市内産食材を使用し、食育授業で栄養の重要性を伝えました。

安全教育では、スクールガード・リーダーを配置し、「こども110番」を設置しました。また、学童クラブや放課後子ども教室により児童の安全・安心な居場所を確保しました。さらに、防災教育や虐待防止を含む安全面の強化、情報モラル教育の推進等、幅広く取り組みました。

■施策の方向性4 持続可能な社会づくりの担い手を育む教育(ESD)の推進

稻城市の自然を活用した農業体験、園芸体験等を通じ、環境保全の学習を行い、地域文化と歴史の理解を深めました。また、市立小中学校のユネスコスクールへの登録を進め、平和や国際的な連携の実践に努めました。

東京2020オリンピック競技大会の成果を利用した学校2020レガシー活動を推進し、各校の特性を活かした教育に努めました。ESD卒業プログラムを通じて、自立した市民への自覚を高め、職場体験やボランティア活動を通じて社会参加の自覚や問題解決能力を育成しました。

■施策の方向性5 教育環境の整備

教員の授業力向上と業務負担軽減に取り組みました。研修方法を見直し、新たな指導力や外部連携力を強化するとともに、会議を減少させ、デジタル化を進めました。さらに、校内事務職員の標準的な職務を規則に定めて役割を明確にしました。

特別支援教育の充実を図り、障害や発達の状態に応じた適正な就学が出来るよう就学相談事業を実施しました。また、心身に障害のある乳幼児の保育に関する助言・指導を行いました。就学困難な子どもへの援助の推進として、就学援助や不登校、外国人児童・生徒に向けた支援を推進しました。

学校運営の改善を目指して学校評価の研修を実施するほか、学校図書館の活性化や外国人児童・生徒への支援も推進しました。

■施策の方向性6 学校施設・設備の充実

学校施設の安全・安心を確保するための維持補修や改修工事を実施しました。また、GIGAスクール構想を推進し、児童・生徒・教員全員にタブレット端末を整備し、学習活動の充実を図りました。

学校給食では、安全で衛生的な学校給食の提供や食物アレルギーに対応した給食を提供するほか、施設・設備の計画的な保守管理を行いました。

(3)測定指標及び目標の達成状況

■施策の方向性1 確かな学力の育成

測定指標及び目標	平成30年度		令和5年度		
国語の授業内容がわかると答えた割合の向上 【小学生・中学生アンケート調査結果】	小学生	91.9%	+1.6	小学生	93.5%
	中学生	86.5%	+1.2	中学生	87.7%
算数・数学の授業内容がわかると答えた割合の向上 【小学生・中学生アンケート調査結果】	小学生	88.8%	+1.7	小学生	90.5%
	中学生	72.2%	+6.3	中学生	78.5%
理科の授業内容がわかると答えた割合の向上 【小学生・中学生アンケート調査結果】	小学生	91.6%	-0.7	小学生	90.9%
	中学生	79.8%	+2.0	中学生	81.8%
社会の授業内容がわかると答えた割合の向上 【小学生・中学生アンケート調査結果】	小学生	87.2%	+3.2	小学生	90.4%
	中学生	81.7%	-0.3	中学生	81.4%
外国語(活動)・英語の授業内容がわかると答えた割合の向上 【小学生・中学生アンケート調査結果】	小学生	81.1%	+6.1	小学生	87.2%
	中学生	72.9%	+5.7	中学生	78.6%



■施策の方向性2 豊かな心や創造性の涵養

測定指標及び目標	平成30年度		令和5年度		
自分自身によいところがあると思うと答えた割合の向上 【小学生・中学生アンケート調査結果】	小学生	78.0%	+7.1	小学生	85.1%
	中学生	69.3%	+11.2	中学生	80.5%
いじめはどんな理由があってもいけないことだと答えた割合の向上 【小学生・中学生アンケート調査結果】	小学生	95.3%	+0.6	小学生	95.9%
	中学生	91.3%	+4.0	中学生	95.3%

総 論
第3章 第三次計画の振り返りと次期計画に向けた展望
施策の柱Ⅱ 「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進

■施策の方向性3 健康で安全に生活する力の育成

測定指標及び目標	平成 30 年度		令和5年度		
体育の時間以外に外あそびや運動を行っていると答えた割合の向上 【小学生・中学生アンケート調査結果】	小学生	91.9%	-0.2	小学生	91.7%
	中学生	75.7%	+3.2	中学生	78.9%
毎日朝食を食べていると答えた割合の向上 【小学生・中学生・保護者アンケート調査結果】	小学生	95.7%	+0.9	小学生	96.6%
	中学生	92.7%	-0.2	中学生	92.5%
	保護者	96.3%	+2.0	保護者	98.3%
子どもが午後11時より前に寝ていると答えた割合の向上 【小学生・中学生アンケート調査結果】	小学生	84.6%	+3.9	小学生	88.5%
	中学生	35.7%	+3.2	中学生	38.9%
子どもが決まった時間に起きるように(起こすよう に)していると答えた割合の向上 【保護者アンケート調査結果】	保護者	94.7%	-1.4	保護者	93.3%
測定指標及び目標	平成 31 年度		令和 6 年度		
安全で安心して暮らすための防犯対策について満足 していると答えた割合の向上 【市民意識調査結果】	市民	43.6%	+7.4	市民	51.0%
夜道を歩くときの安全・安心について満足している と答えた割合の向上 【市民意識調査結果】	市民	41.7%	+6.0	市民	47.7%

■施策の方向性4 持続可能な社会づくりの担い手を育む教育(ESD)の推進

測定指標及び目標	平成 30 年度		令和5年度		
将来なりたい職業があると答えた割合の向上 【小学生・中学生アンケート調査結果】	小学生	78.5%	+2.0	小学生	80.5%
	中学生	66.4%	-7.4	中学生	59.0%
将来の夢や目標を持っていると答えた割合の向上 【小学生・中学生アンケート調査結果】	小学生	85.0%	-0.5	小学生	84.5%
	中学生	72.1%	-3.1	中学生	69.0%

■施策の方向性5 教育環境の整備

測定指標及び目標	平成 30 年度		令和5年度		
稲城市の学校教育について満足していると答えた割 合の向上【保護者アンケート調査結果】	保護者	69.0%	+1.8	保護者	70.8%
学校に行くのは楽しいと思っていると答えた割合の 向上 【小学生・中学生アンケート調査結果】	小学生	87.4%	+3.5	小学生	90.9%
	中学生	83.8%	+2.4	中学生	86.2%

■施策の方向性6 学校施設・設備の充実

年度	実施内容
令和2年度	体育館屋上防水改修工事(若葉台小学校) 児童・生徒・教員1人1台タブレット端末整備(GIGAスクール構想)(全小中学校)
令和3年度	普通教室整備工事(稲城第四小学校) プロジェクター、タブレットスタンド等整備(全小中学校) 学校給食共同調理場第一調理場移転・食物アレルギー対応食提供開始 学校給食共同調理場第一調理場調理・洗浄業務民間委託開始
令和4年度	普通教室整備工事(稲城第四小学校、平尾小学校、南山小学校) 校舎増築工事(南山小学校)※令和5年度継続実施
令和5年度	校舎建替工事基本設計及び実施設計等委託(稲城第三小学校) 普通教室整備工事(平尾小学校) 校舎屋上防水及び外壁改修工事(稲城第二中学校) 特別教室空調設備工事設計委託(全小中学校) 体育館バリアフリートイレ設置工事設計委託 (向陽台小学校・城山小学校・稲城第四中学校・稲城第五中学校)
令和6年度	普通教室整備工事(稲城第二小学校) 校舎増築工事基本設計及び実施設計等委託(稲城第二小学校) 体育館バリアフリートイレ設置工事(城山小学校) 普通教室整備工事(平尾小学校) 屋上防水改修工事(稲城第四中学校) 特別教室空調設備設置工事(小学校) 自動フライヤー更新(学校給食共同調理場第二調理場) 学校マネジメント強化事業 (稲城第四小学校・稲城第七小学校・平尾小学校・若葉台小学校・南山小学校) 教育相談室分室開室

(4)アンケート調査結果

【小学生・中学生アンケート】

- 各教科の授業内容の理解度について、小学生はどの教科も概ね9割以上、中学生はどの教科も概ね8割以上が「分かる(できる)」と回答しています。
- 就寝時間について、午後11時以降に寝ているという回答が、小学3・4年生では1割未満ですが、学年が上がるにつれて多くなり、中学2年生で60.3%、3年生で81.2%となっています。
- 1日当たりの運動時間(体育の時間は含まない)について、「全くしない」という回答が、小学生は8.3%(前回6.8%)、中学生が21.1%(前回22.7%)となっています。
- 家でインターネットを利用するときのルールについて、小学生は96.7%、中学生は93.4%が「守っている」と回答しています。また、インターネットやSNSを利用して困ったことや嫌な思いしたことについて、「利用していて夢中になり、勉強やほかにしなければいけないことができなくなる」という回答が、小学生は5.2%ですが、中学生は26.0%と多くなっています。
- 困っていることや不安なことについて、「特にない」という回答の割合は学年が上がるにつれて少なくなる一方で、「勉強のこと」という回答の割合は学年が上がるにつれて多くなっています。
困っていることや不安なことがあるときの相談相手は、「家族」が小学生は70.6%(前回73.3%)、中学生は59.9%(前回56.2%)、「友達」が小学生は44.7%(前回54.1%)、中学生は61.4%(前回67.3%)の順となっています。また、「相談できる人がいない」が小学生は1.8%(前回8.4%)、中学生は2.1%(前回9.5%)、「だれかに相談したいと思わない」が小学生は15.2%、中学生は18.3%となっています。

【保護者アンケート】

- 子どもは楽しく学校に行っているかについて、85.7%(前回91.5%)が「楽しく学校に行っている」と回答しています。
- 子どもは毎日朝食を食べているかについて、98.3%(前回96.3%)が「食べている」と回答しています。
- 子どもが通っている学校に特に期待する教育や指導について、「他人とのコミュニケーション能力を高める」が73.3%(前回55.4%)で最も多く、次いで「学習意欲を高める」が57.7%(前回53.5%)、「規範意識や他人を思いやる心を育む」が52.0%(前回53.0%)となっています。
- 授業参観や運動会等の学校行事の参加について、97.3%(前回96.9%)が「する」と回答しています。
- 稲城市の取組について、「よく取り組んでいる」という回答の割合が少ない項目として、「グローバルに活躍する人材の育成」が18.6%、「コミュニティ・スクールの推進」が22.8%となっています。

(5)第三次計画の振り返りと次期計画に向けた展望

①第三次計画の振り返り

測定指標である、「授業内容がわかる」と答えた児童・生徒の割合は概ね増加しています。また、豊かな心や創造性の涵養に関する項目もすべて増加しており、特に自己肯定感に関する指標は大きく増加しています。

確かな学力、豊かな心や創造性の涵養、健康で安全に生活する力の育成等、成果が認められる測定結果が認められます。アンケート結果からも、授業が楽しい、困っていることや不安なことが無いと回答している児童・生徒は増加しています。

一方、持続可能な社会づくりの担い手を育む教育(ESD)の測定指標のうち、将来なりたい職業や、将来の夢に関して、前回アンケート結果よりも低い測定結果も認められます。

今後、授業等に関する測定指標を維持しながら、社会参加の自覚や問題解決能力の育成等を通じて、持続可能な社会づくりの担い手を育む必要があります。

②次期計画に向けた展望

第三次計画では、「施策の柱Ⅱ「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進」として、確かな学力、豊かな心や創造性、健康で安全に生活する力を育み、持続可能な社会づくりの担い手を育成するとともに、本市にふさわしい教育環境の整備、施設・整備の充実を目指してきました。

引き続き、変化が激しく予測困難な時代の中でも通用する確かな学力とともに、豊かな心や創造性の涵養、健康で安全に生活する力を育成が求められています。

今後、確かな学力に加え、学校、家庭、地域が連携を図り、日本社会に根差した調和と協調のウェルビーイングの観点から環境・防災・国際理解等の社会の変化に柔軟に対応できる力や、社会的・職業的自立を図る教育の推進を通じて、持続可能な社会の創り手を育成するよう取り組みます。

また、教育環境の整備として、教育を担う優れた教員の確保、育成、学校における経営力の向上、学校施設・設備の充実についても進めていきます。

施策の柱Ⅲ 市民の生涯にわたる学習活動の振興

(1)第三次計画における主な施策

施策の方向性	主な施策
1 生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> (1)学びの提供や支援 (2)生涯学習活動の「担い手」の育成支援 (3)文化財の保護と普及 (4)郷土資料室と文化財保管の充実 (5)文化・芸術の振興 (6)図書館資料の充実整備 (7)市民の学習を支援する図書館サービスの充実 (8)子どもの読書活動の推進
2 スポーツ・レクリエーション活動の振興	<ul style="list-style-type: none"> (1)スポーツ・レクリエーション活動の普及 (2)スポーツ・レクリエーション環境の整備 (3)スポーツ・レクリエーション活動の支援 (4)スポーツ・レクリエーションを活用した魅力あるまちづくり

(2)施策の方向性ごとの取組状況

■施策の方向性1 生涯学習の推進

生涯学習事業では、生涯学習活動の「担い手」の育成支援を実施し、市民の多様な学びの機会を提供し、地域の学びの環境を整備しました。文化財保護事業では、文化財調査、研究を通して、地域の文化財の保護と伝承を促進しました。

図書館事業では図書館資料の充実整備を進めるとともに、第三次子ども読書活動推進計画に基づき、市内全図書館での読書通帳発行や「としょかん一年生パック」の配布を実施しました。また、読み聞かせやこども映画会等イベントの展開や図書館ボランティアの支援を行い、市民ニーズに応じたサービスの充実に努めました。

■施策の方向性2 スポーツ・レクリエーション活動の振興

市民スポーツ・レクリエーション大会や市民水泳大会、稲城市スポーツフェア等、様々なスポーツイベントを開催し、多くの市民の方にご参加いただきました。プロサッカーチーム東京ヴェルディと連携してホームゲームを稲城市ヴェルディ応援DAYとして市民を無料招待する等、スポーツの魅力を感じていただける機会を作りました。

また、市内の体育施設では、多数の市民にご利用いただきました。さらに、令和6年度以降の市立公園内体育施設指定管理者として新たに民間事業者を選定し、より専門性を活かした管理運営や、スポーツを行っていない人でも取り組みやすいスポーツ教室等を展開しました。

(3)測定指標及び目標の達成状況

■施策の方向性1 生涯学習の推進

測定指標及び目標	平成30年度		令和5年度		
この1年間に学習活動を行ったと答えた割合の向上 【市民アンケート調査結果】	市民	69.9%	+0.4	市民	70.3%
この1年間に学習活動をしていると答えた人のうち、学習活動を通じて身に付けた知識・技能を、仕事や就職の上で生かしていると答えた割合の向上 【市民アンケート調査結果】	市民	30.9%	+1.6	市民	32.5%
この1年間に学習活動をしていると答えた人のうち、学習活動を通じて身に付けた知識・技能を、家庭や日常の生活に生かしていると答えた割合の向上 【市民アンケート調査結果】	市民	43.8%	-6.9	市民	36.9%
この1年間に学習活動をしていると答えた人のうち、学習活動を通じて身に付けた知識・技能を、地域の他の人の学習や文化活動等の指導に生かしていると答えた割合の向上 【市民アンケート調査結果】	市民	6.7%	-2.3	市民	4.4%
学校以外で本を読んでいると答えた割合の向上 【小学生・中学生アンケート調査結果】	小学生	79.4%	-1.1	小学生	78.3%
	中学生	60.6%	-2.3	中学生	58.3%

■施策の方向性2 スポーツ・レクリエーション活動の振興

測定指標及び目標	平成30年度		令和5年度		
自分の健康状態を健康であると答えた割合の向上 【市民アンケート調査結果】	市民	83.9%	+1.9	市民	85.8%
この1年間に運動やスポーツを行ったと答えた割合の向上 【市民アンケート調査結果】	市民	89.4%	-3.4	市民	86.0%
今後、スポーツのイベント・大会に参加したいと思うと答えた割合の向上 【市民アンケート調査結果】	市民	42.3%	-4.9	市民	37.4%

(4)アンケート調査結果

【市民アンケート】

- この1年間に学習活動で利用した稲城市にある施設について、52.6%(前回 34.9%)が「特に利用していない」と回答しています。
- この1年間に何らかの学習活動を行ったと回答した割合は、70.3%(前回 69.9%)となっています。

学習活動を行った目的では、「その学習が好きであったり、人生を豊かにするため」が52.2%(前回 62.0%)で最も多く、次いで「自身の仕事や将来の就職・転職等に役立てるため」が31.3%(前回 24.6%)、「家庭・日常生活に活用するため」が31.1%(前回 37.1%)となっています。

学習活動を通じて身につけた知識・技能や経験の生かし方では、「自分の人生がより豊かになっている」が50.7%(前回 57.7%)で最も多く、次いで「家庭や日常の生活に生かしている」が36.9%(前回 43.8%)、「仕事や就職の上で生かしている」が32.5%(前回 30.9%)となっています。「地域の他の人の学習や文化活動等の指導に生かしている」は4.4%(前回 6.7%)となっています。
- 学習活動を行おうとするときの支障について、「仕事や家事が忙しくて時間がない」が46.6%(前回 43.7%)で最も多く、次いで「費用がかかる」が24.6%(前回 24.2%)、「きっかけがつかめない」が17.7%(前回 17.4%)となっています。
- 学習活動を行っていくうえで、あれば良いと思う支援について、「情報提供の方法を充実させる」が32.9%(前回 35.0%)で最も多く、次いで「施設への移動や交通の便を良くする」が28.7%(前回 31.3%)、「インターネットを利用したオンライン講座を充実させる」が25.4%(前回なし)となっています。
- この1年間に何らかの運動やスポーツを行ったと回答した割合は、86.0%(前回 89.4%)となっています。

運動やスポーツをした理由では、「健康・体力づくりのため」が72.4%(前回 68.7%)で最も多く、次いで「楽しみ、気晴らしとして」が49.6%(前回 50.0%)、「運動不足を感じるから」が48.2%(前回 48.1%)となっています。

一方、運動やスポーツをしなかった理由では、「仕事や家事・育児が忙しく、時間がないから」が50.0%(前回 38.9%)で最も多く、次いで「運動・スポーツをする機会がなかったから」が25.7%(前回 18.5%)、「運動・スポーツは好きではないから」が21.6%(前回 1.9%)となっています。

また、運動やスポーツをしなかった人の中で「今後、運動やスポーツをしてみたい」と回答した割合は58.1%(前回 46.3%)となっています。
- スポーツのイベント・大会への参加意向について、55.3%(前回 48.8%)が「参加したいとは思わない」と回答しています。
- 運動やスポーツに関するボランティア活動の参加経験について、「ある」という回答は11.4%(前回 13.4%)となっています。

- 今後の運動やスポーツに関するボランティア活動への参加意向について、「参加したくない」が 72.3%(前回 67.4%)となっています。
- 運動やスポーツをもっと振興させるために、今後、市に力を入れてもらいたいことについて、「年齢層にあったスポーツ・レクリエーションプログラムの開発普及」が 28.7%(前回 33.2%)で最も多く、次いで「各種スポーツ行事・大会・教室の開催」が 28.2%(前回 22.5%)、「地域のクラブやサークルの育成」が 21.3%(前回 22.2%)となっています。

(5)第三次計画の振り返りと次期計画に向けた展望

①第三次計画の振り返り

生涯学習の推進に関して、測定指標である、「この1年間に学習活動を行った」と答えた割合は増加しました。回答者のうち、学習活動を通じて身に付けた知識・技能を、家庭や日常の生活に生かしていると回答した人は36.9%に留まりました。アンケート結果においても、稻城市の施設で学習活動を行ったと答えた割合は減少しています。

スポーツ・レクリエーション関連では、スポーツ関連団体と連携を図りながら様々な事業を実施し、市民が生涯を通じて健康の維持・増進を図るため、年齢・体力・ライフスタイルに応じ、楽しみながらできるスポーツ・レクリエーションの普及に取り組んできました。

また、東京2020大会オリンピック競技大会を通じたまちづくり、レガシーの活用を進めました。

市民アンケートの結果、「スポーツを行った」と答えた割合は減少していますが、「運動やスポーツをしたい」と思うと答えた割合は上昇しています。

今後、スポーツ・レクリエーション活動について、体験教室等の初心者や未経験者に向けた取組みにも力を入れていく必要があります。

②次期計画に向けた展望

第三次計画では人生100年時代の到来や超スマート社会の実現に向けた変化の中で、生涯を通じて学び続け、学んだ成果を個人の生活や地域での活動に活かすことの必要性が示され、持続可能性の確保に向け、様々なジャンル・主体・地域コミュニティとの協働の必要性が確認されました。

今後、生涯学習の分野では、様々な活動の担い手である市民による、自主的又は市との協働による事業の推進を通じた文化・芸術の振興を目指します。また、積極的な生涯学習の推進を目指し、学びの提供や支援、生涯学習活動の「担い手」の育成支援を実施し、市民や地域の多様な学びの機会の提供に努めます。

スポーツの分野では、国の第3期スポーツ基本計画に基づきスポーツを「つくる／はぐくむ」、スポーツで「あつまり、ともに、つながる」、スポーツに「誰もがアクセスできる」という視点を大切にしながら、教育の観点からスポーツ・レクリエーションの活動の普及、環境の整備、活動の支援を通じてスポーツの機会創出、スポーツによる健康増進、スポーツを通じた共生社会の実現を目指していきます。また、観光、産業等の施策と連携して一体的に推進していきます。

第4章 稲城市が目指す教育

最上位の教育目標である「ふれあいを通じて人と文化を育む稲城の教育大綱」を踏まえ、以下の「教育目標」、「教育基本方針」及び「施策の柱」を定めています。

本計画においても、同様に施策の体系を策定します。

1 教育目標

教育の目的は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成にあります。

家庭を教育の基盤としながら、幼児期から青年期までの年代の子どもたちが、様々な取組を通じて、将来を生きぬく力をもった、社会・地域に貢献できる人間を目指します。

また、市民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたってあらゆる機会に、あらゆる場所において学習する意欲をもち、その成果を活かすことができる人間を目指します。

教育目標

○互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間

人権尊重の理念を正しく理解するとともに、生命を尊重し、思いやりの心や社会生活のルールを身に付けることを目指します。

○社会の一員として、持続発展可能な社会や地域づくりに貢献できる人間

社会に貢献しようとする精神を身に付けることを目指します。

○自ら考え判断し行動する、個性と創造力豊かな人間

子どもたち一人ひとりの思考力を高め、判断力、表現力等を身に付けることを目指します。

○生涯にわたり学習意欲と社会参画意識をもった人間

自己の人格を磨き、個人の生活を充実させ、世代を超えたコミュニティを形成し、活力ある社会を築いていける力を身に付けることを目指します。

2 基本方針

先に挙げた教育目標を達成するために、引き続き以下の基本方針に沿って、総合的に教育施策を推進します。

基本方針1 人権尊重の精神と社会貢献の精神の育成

すべての大人と子どもが、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、生命を尊重し、思いやりの心や社会生活のルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神を育みます。そのために、人権教育、道徳教育及びふるさと稲城への愛着や誇りを育む教育と機会、未来を生きぬく力を育てるための地域・社会体験や自然体験、交流活動等を充実します。

基本方針2 豊かな個性と創造力の伸長

グローバル化や絶え間ない技術革新等により、加速度的に変化する社会にあって、豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となることができるよう、子どもたち一人ひとりの生きぬく力を育みます。そのために、「知識及び技能」の習得、「思考力、判断力、表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性等」の涵養という、資質・能力の3つの柱に沿って、知・徳・体の調和のとれた教育を推進します。

基本方針3 学校経営の改革と市民の教育参画の推進

稲城らしさに立脚した市民感覚を重視し、子ども、保護者、地域にとって魅力ある教育を発信する透明性の高い、地域と共にある学校を目指します。そのために、地域の特性を踏まえつつ、広域的な視点に立ち、自律的な学校経営の改革を支援するとともに、大学等との連携や広く市民の教育参画を推進します。

基本方針4 生涯学習とスポーツの振興

人生100年時代を見据え、個人の生活を充実させ、世代を超えたコミュニティを形成し、活力ある社会を築いていくことのできる力を育みます。そのために、市民が生涯にわたり、自ら学び、伝統を尊び、歴史・文化財、文化・芸術、読書やスポーツ・レクリエーションに親しみ、学んだことや経験を活かして活躍できる環境を整えます。

3 施策の柱

これまで本市が進めてきた、すべての市民が参画する教育の一層の推進を図りながら、本計画が目指す教育目標の実現に向けて、引き続き次の3つを施策の柱として掲げます。

施策の柱Ⅰ 家庭や地域における学びの推進と連携

家庭・学校・地域において、すべての大人と子どもが連携しながら、家庭の教育力の向上支援、幼児期からの教育の推進、地域力を高め活かす取組の推進を目指します。

施策の柱Ⅱ 「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進

確かな学力、豊かな心や創造性、健康で安全に生活する力を育み、持続可能な社会の創り手や地域に貢献できる人材を育成するとともに、多様なニーズに対応した教育を推進し、教育環境の整備を進めます。

施策の柱Ⅲ 市民の生涯にわたる学習活動の振興

生涯学習の推進により、生涯にわたる学びの提供や支援、活躍できる環境整備を実施するとともに、教育の観点からスポーツ・レクリエーションの活動の普及、環境の整備、活動の支援を進めます。



「世界こども未来会議 in INAGI」



外国人留学生と生徒の交流活動



運動会に向けた練習風景

第5章 計画の体系

本計画策定にあたり、これまで第2章から第4章で記載した内容を踏まえて、次のとおり「施策の柱」「施策の方向性」「主な施策」の体系とします。

施策の柱	施策の方向性	主な施策
I 家庭や地域における 学びの推進と連携	1 家庭の教育力の向上支援	(1)家庭教育への支援 (2)様々な家庭環境で育つ子どもたちへの支援
	2 幼児期からの教育の推進	(1)幼児教育の充実 (2)幼児教育への支援
	3 地域力を高め活かす取組の推進	(1)仕事と生活の調和による市民の教育参加の推進 (2)地域人材と連携した教育の推進 (3)青少年の健全育成
II 「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進	1 確かな学力の育成	(1)「知識及び技能」の習得、「思考力、判断力、表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性等」の涵養
	2 豊かな心や創造性の涵養	(1)人権教育の推進 (2)道徳心や社会性を身に付ける教育の推進
	3 健康で安全に生活する力の育成	(1)体力向上を図る取組の推進 (2)健康教育・食育の推進 (3)安全教育・安全確保の推進
	4 持続可能な社会の創り手を育む教育(ESD)の推進	(1)環境・防災・国際理解等の社会の変化に自律的に対応できる力の育成 (2)社会的・職業的自立を図る教育の推進
	5 多様なニーズに対応した教育の推進	(1)特別支援教育の充実 (2)多様な教育ニーズへの対応
	6 子どもたちの学びを支える教育環境の整備	(1)教員の資質・能力の向上 (2)学校の経営力の向上 (3)質の高い教育環境の整備

施策の柱	施策の方向性	主な施策
III 市民の生涯にわたる学習活動の振興	1 生涯学習の推進	(1)学びの提供や支援 (2)生涯学習活動の「担い手」の育成支援 (3)文化財の保護と普及 (4)郷土資料室と文化財保管の充実 (5)文化・芸術の振興 (6)図書館資料の充実準備 (7)市民の学習を支援する図書館サービスの充実 (8)子どもの読書活動の推進
	2 スポーツ・レクリエーション活動の振興	(1)スポーツ・レクリエーション活動の普及 (2)スポーツ・レクリエーション環境の整備 (3)スポーツ・レクリエーション活動の支援



上:小学校での「総合的な学習の時間」

梨の収穫作業

下:中学校ボランティア活動

坂浜地区「塞の神」の準備



第2編

.....
名 論

第1章 施策の柱Ⅰ 家庭や地域における学びの推進と連携

1 家庭の教育力の向上支援



家庭教育は、すべての教育の出発点であり、子どもの教育については保護者が第一義的責任を有しています。

しかし、社会的な背景として近年の家族形態の変容や地域のつながりの希薄化等を背景に、子育ての悩みを抱えたまま孤立しがちな家庭、さらには児童虐待やヤングケアラーの問題等が深刻化しており、社会全体で子育てや家庭教育を支えていくことが求められています。

本市では、公民館における子育て講座実施、児童館における子育て中の親子同士による交流や情報交換を通じて、親子の成長や仲間づくりのための取組を行ってきました。また、子ども家庭支援センターや教育相談室では、保健、福祉、心理、教育等の各専門の相談員が、保護者や子どもたちからの多くの相談に対応してきました。

子どもの家庭における健やかな育ちを保障するために、すべての子育て家庭を対象に、子育てに関する情報や学習機会を提供するとともに、地域における親子での活動や親同士の交流の機会を提供します。また、困難を抱えた子育て家庭には、関係機関と連携し、乳幼児期から就学期以降にわたり必要な支援を切れ目なく行っています。



測定指標及び目標	現状	
子どもの教育に関して悩んでいる保護者のうち、相談できる人がいると答えた割合の向上 【保護者アンケート調査結果】	保護者	97.7%
家族と毎日あいさつをしていると答えた割合の向上 【小学生・中学生・保護者アンケート調査結果】	小学生	91.8%
	中学生	91.3%
	保護者	98.5%
毎日朝食を食べていると答えた割合の向上 【小学生・中学生・保護者アンケート調査結果】	小学生	96.6%
	中学生	92.5%
	保護者	98.3%
子どもが午後11時より前に寝ていると答えた割合の向上 【小学生・中学生アンケート調査結果】	小学生	88.5%
	中学生	38.9%
子どもが決まった時間に起きるように(起こすように)していると答えた割合の向上【保護者アンケート調査結果】	保護者	93.3%

(1)家庭教育への支援

【取組の方向】

- 家庭、幼稚園、保育所、認定こども園、学校、地域等による総合的な家庭教育支援の充実
- 望ましい生活習慣や生活マナー等を身に付ける取組の推進
- 家庭教育に資する情報の提供
- 子育てに関する様々な不安や悩みに関する相談機能の充実
- 公民館、図書館、児童館における子育て支援事業等の実施
- 子育て家庭のネットワークづくりに向けた支援の充実

【取組・事業例】

① 地域教育懇談会		担当課	指導課
概要	稲城の子どもの心身ともに健全な成長を期するという理念に基づき、家庭、学校、幼稚園、保育所、認定こども園や各団体・関係者が連携して健全育成のための情報共有や活動を実施		
② 健康・安全指導の充実		担当課	指導課
概要	学習指導要領に基づく、児童・生徒が健康で安全・安心な生活を送るための指導		
③ 稲城市食育推進計画の推進		担当課	健康課
概要	子どもの基本的な生活習慣の形成のため、学校、家庭、地域、民間団体等の協力を得ながら「早寝、早起き、朝ごはん」運動等の推進		
④ 稲城市子ども読書活動推進計画の推進		担当課	図書館課
概要	学校・家庭・地域・図書館における子どもの読書活動の支援		

各論
第1章 施策の柱I
1 家庭の教育力の向上支援

⑤ 家庭教育に資する情報の提供		担当課	各課
概要	各種広報紙、ホームページ、メール配信サービス、SNS 等による、家庭教育に資する情報提供の充実		

⑥ 教育相談事業		担当課	指導課
概要	教育相談室における児童・生徒や保護者、教員を対象とした子どもの不安や悩みに関する相談の実施		

⑦ 子育てサポーター養成		担当課	おやこ包括支援センター課
概要	子育てサポーターとして活動できるボランティアの養成		

⑧ 生涯学習宅配便講座		担当課	生涯学習課
概要	10人以上のグループで子育てに関するテーマ等の講座を開催するにあたり、市職員や市民ボランティアによる講師を派遣		

⑨ 子育て講座・親子交流事業		担当課	児童青少年課 生涯学習課 おやこ包括支援センター課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館における子育て講座の実施 ・児童館における子育て中の親子同士による交流や情報交換 		

⑩ 児童発達支援センターによる発達相談等		担当課	障害福祉課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・発育発達上の課題のある子どもや保護者に対する支援 ・関係機関と連携した、療育相談・支援体制の充実 ・地域の障害児支援体制の拠点となる児童発達支援センターの運営 		

(2) 様々な家庭環境で育つ子どもたちへの支援

【取組の方向】

- 子育て家庭が抱える課題・問題に対する相談実施
- 児童虐待防止や要支援家庭の早期発見・早期対応の推進

【取組・事業例】

① 子どもと家庭の総合相談		担当課 子ども家庭支援センター課
概要	子育て家庭が抱える課題・問題に関して、専門相談員による総合的な相談実施	

② 要保護児童対策地域協議会		担当課 子ども家庭支援センター課
概要	・児童虐待防止や要支援家庭の早期発見・早期対応のための取組 ・要保護児童対策の検討及び関係機関の連携強化 ・要保護児童等の実態把握、支援ケースの総合的な把握・進行管理等	

③ 教育と福祉の連携		担当課 指導課
概要	・特別支援教育相談室と発達支援センターとの緊密な連携による、相談の方法・結果活用についての検討及び適切な支援の提供 ・スクールソーシャルワーカーによる相談、関係機関との調整	

2 幼児期からの教育の推進



幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものです。

本市では、家庭、幼稚園、保育所、認定こども園、学校、地域の交流や連携を進め、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図ってきました。また、私立幼稚園協会を通じて私立幼稚園の教諭研修等の補助を行う等、幼児教育を推進してきました。さらに、相談窓口の拡充、保護者の経済的負担軽減等、幼児教育を総合的に支援する体制の充実を図ってきました。

今後は、幼児教育の質の向上、幼児教育と小学校教育の接続の一層推進等、幼児教育の更なる充実を図ります。また、幼稚園、保育所、認定こども園等が、家庭と連携して子どもたちの健やかな育ちを支援していきます。

測定指標及び目標	現状	
幼稚園、小学校、中学校等の教育に満足していると答えた割合の向上【市民意識調査結果】	市民	37.2%
幼・保・小・中連携教育によく取り組んでいると答えた割合の向上【保護者アンケート】	保護者	28.4%
幼児教育の推進によく取り組んでいると答えた割合の向上【保護者アンケート】	保護者	27.5%

(1) 幼児教育の充実

【取組の方向】

- 家庭、幼稚園、保育所、認定こども園、小中学校、地域の交流や連携を通じた、幼児一人ひとりの基礎的な人格形成
- 幼児教育から小学校教育への環境変化に対応できる円滑な接続
- 子どもたちの発達や学びの連続性を重視した、幼・保・小・中を通じた教育の連携推進
- 幼児教育の振興と充実を図ることを目的とした幼児教育を受ける機会の確保

【取組・事業例】

① 地域教育懇談会(再掲)	担当課	指導課
概要	稻城の子どもの心身ともに健全な成長を期するという理念に基づき、家庭、学校、幼稚園、保育所、認定こども園や各団体・関係者が連携して健全育成のための情報共有や活動を実施	

② 幼稚園・保育所・認定こども園から小学校への円滑な接続	担当課	指導課
概要	・幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との交流や情報交換 ・スタートカリキュラム ^{※6} の実施 ・「架け橋プログラム ^{※7} 」等、幼児教育から小学校教育への円滑な接続	子育て支援課

③ 子育て講座・親子交流事業(再掲)	担当課	児童青少年課 生涯学習課 おやこ包括支援センター課
概要	・公民館における子育て講座の実施 ・児童館における子育て中の親子同士による交流や情報交換	

④ 私立幼稚園協会補助金	担当課	子育て支援課
概要	・幼稚園の振興と充実を図ることを目的とした、私立幼稚園協会に対する、園長・教諭等の研修費、特別支援教育費等を補助	

^{※6} スタートカリキュラム：小学校へ入学した子どもが、幼稚園、保育所、認定こども園等の遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラム

^{※7} 架け橋プログラム：子どもに関わる大人が立場を越えて連携し、架け橋期（義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間）にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上で全ての子供に学びや生活の基盤を育むことを目指すもの

(2) 幼児教育への支援

【取組の方向】

○保護者の幼児教育における経済的負担の軽減や相談事業の実施

○適切な幼児教育を受ける機会の確保

【取組・事業例】

① 幼児教育・保育の無償化	担当課	子育て支援課
概要 幼稚園等に在籍する幼児の保護者の経済的な負担軽減のために、以下の取組を実施 ・国制度に基づいた、認定こども園・新制度幼稚園の保育料無償化 ・子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園等の利用者に対する、子育てのための施設等利用給付施設等利用給付		

② 私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金	担当課	子育て支援課
概要 国制度の幼児教育・保育の無償化に加えて、保育料等の一部補助		

③ 子どもと家庭の総合相談(再掲)	担当課	子ども家庭支援センター課
概要 子育て家庭が抱える課題・問題に関して、専門相談員による総合的な相談実施		

④ 幼児期読書支援事業	担当課	図書館課
概要 絵本の読み聞かせ、おはなし会等による幼児期読書支援		

3 地域力を高め活かす取組の推進



地域を取り巻く環境が大きく変化し、地域における人と人のつながりの希薄化が懸念されている中にあって、これから地域コミュニティを維持発展させていくためには、地域の教育力を活かした地域づくりが求められます。

本市では、自治会、PTA、青少年関係団体、ボランティア団体等の様々な分野で地域と子どもたちを支える主体と連携し、世代間交流や伝統行事を通して、青少年の健全育成等に取り組んできました。

また、多様な市民がこれまでの経験や専門性を活かし、学校支援コンシェルジュとして学校の教育活動に協力したり、人材バンクに登録して地域活動で活躍しています。さらに、令和4年度から全市立小中学校に学校運営協議会が設置され、コミュニティ・スクールを導入しました。

一方で、地域の団体や組織への参加に対する市民の関心が低下傾向にあります。今後は時代に即した「地域とともにある学校」を目指し、家庭・学校・地域・関係機関や団体等の地域の多様な主体が連携・協力し、地域力を高め活かす取組を一層推進していきます。

測定指標及び目標	現状	
地域の行事に参加していると答えた割合の向上 【小学生・中学生アンケート調査結果】	小学生	62.3%
	中学生	47.0%
PTA活動やボランティア活動による学校の支援をしていると答えた割合の向上 【保護者アンケート調査結果】	保護者	54.5%



上:中学校生徒による「社会を明るくする運動」ボランティア活動
下:登校を見守っていただいている
民生・児童委員、地域ボランティアの方



(1)仕事と生活の調和による市民の教育参加の推進

【取組の方向】

- 職場・家庭・地域に対する、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)への理解の促進

【取組・事業例】

① ワーク・ライフ・バランスの啓発	担当課 市民協働課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・講座やパンフレット等を通じた、職場・家庭・地域に対する、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)についての周知 ・誰もが自分らしい生き方を選択できる社会に向けた取組の推進

(2)地域人材と連携した教育の推進

【取組の方向】

- 地域で活躍する多様な人材が学校教育に参画できる、学校と地域をつなぐ仕組みづくりの推進
- 「地域の教材化」を通じ、子どもたちが幅広い知識や経験等を学ぶ機会の充実
- 市内や近隣の大学・ボランティア団体等との協働
- 学校と地域をつなぐ制度・組織を活用した、地域全体で子どもたちを支え育む体制の推進
- 地域コミュニティ形成の核となる学校づくりの推進
- 地域文庫^{※8}による「子どもの本の会」の一般公開
- 地域文庫活動のPR及び地域文庫間の交流推進

【取組・事業例】

① コミュニティ・スクール／学校運営協議会	担当課 指導課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に根ざした学校運営のため協議会を設置 ・地域とともにある学校を目指すため、定期的な意見交換・熟議 ・各校の学校運営協議会委員 会長研修・連絡会の実施

^{※8} 地域文庫：自治会や地域の有志グループによって運営され、地域の子どもたちに本の貸出や読み聞かせを行う活動・組織

② 地域の教材を活用した教育の推進		担当課	指導課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の人材、自然、伝統・文化等恵まれた教育環境を教材として活用 ・地域との交流・地域特性を活かした学習の場・機会の設定 		

③ 地域とともにある学校づくり推進事業		担当課	指導課
概要	<p>小中学校の教育支援活動等の調整役を担う「学校支援コンシェルジュ」を中心とした地域学校協働活動の実施</p>		

④ 情報共有と学び合いの機会の充実		担当課	指導課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・稻城市地域教育フォーラムの開催 ・研究発表会等への地域の方々の参加促進 		

⑤ 地域教育懇談会(再掲)		担当課	指導課
概要	<p>稻城の子どもの心身ともに健全な成長を期するという理念に基づき、家庭、学校、幼稚園、保育所、認定こども園や各団体・関係者が連携して健全育成のための情報共有や活動を実施</p>		

⑥ 教育委員会広報紙「イエール」による情報発信		担当課	教育総務課
概要	<p>子どもも大人も対象とした学びの輪を広めるため、教育施策全般について教育委員会広報紙により市民に周知</p>		

⑦ 人材バンクの整備		担当課	市民協働課 生涯学習課
概要	<p>市民の学習成果や特技等を活かした人材活用や各種行政委員会・審議会委員として人材活用できる人材バンクの活用促進に向けた周知</p>		

⑧ 防災学習の充実		担当課	指導課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、地域が連携し、共同での防災訓練等の実施 ・防災に関する体験活動を取り入れた、防災学習の充実 		

⑨ 地域の読書環境の推進	担当課 図書館課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・本の貸し出し・読み聞かせの会・読書会等、子ども・保護者への本の紹介 ・子どもたちにおはなしの楽しさを伝える地域文庫の活動を支援 ・新刊絵本を読み合う「子どもの本の会」に図書館職員を講師派遣

コラム

コミュニティ・スクール

「コミュニティ・スクール」とは、学校運営協議会を設置している学校のことです。保護者や地域住民等が一定の権限と責任をもって学校運営に参加することで、育てたい子ども像、目指すべき教育のビジョンを保護者や地域と共有し、目標の実現に向け、ともに協働していく仕組みです。

学校運営協議会の主な機能は以下の3つです。

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する(必須)
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる(任意)
- 教員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べることができる(任意)

稻城市では、これまで地域に根ざした学校運営を目指す協議会として、市内の全小・中学校に学校運営連絡協議会を設置していましたが、地域と学校が共通の目標・ビジョンを設定し、同じ思いで日々の教育活動を進める持続的な組織運営が必要であることから、令和4年度をもって、より権限と主体性を持つ学校運営協議会へと制度が移行しました。

これに伴い、令和4年4月1日に稻城市的全小・中学校はコミュニティ・スクールになりました。



シビックプライドの醸成
稲城市、コミュニティ・スクールの導入
(学校運営協議会制度)
~ 学校運営協議会をとおした持続可能な未来の学校づくり・地域づくり ~

稲城市教育委員会

学校の課題解決のために、

意見・承認し、目標を共有

Yes → Let's ▾

(受動)

(能動)

稲城市 HP 「学校運営協議会制度について」より

(3)青少年の健全育成

【取組の方向】

- 家庭、学校、地域が一体となった、青少年健全育成環境の整備・充実
- 文化やスポーツ・ボランティア活動、体験活動等、青少年の様々な社会参加の促進
- 青少年が主体的に活動するための場や学習機会の確保等を通じた、青少年の育成支援
- 青少年の興味や関心に応じた、地域で継続的に多様な活動のための環境整備や活動支援

【取組・事業例】

① 稲城ふれあいの森事業		担当課	児童青少年課
概要	自然体験による青少年の健全育成を図るための、安全で利用しやすい施設の管理・運営		

② 青少年指導者養成事業		担当課	児童青少年課
概要	地域や社会で活躍できる人材を育てるための、ジュニアワーカーセミナー、青年ワーカーセミナーを実施		

③ 二十歳の式典事業		担当課	生涯学習課
概要	・大人になったことを自覚し、自らが責任ある生き方をしていこうとする二十歳の青年を祝い励ますために、式典を実施 ・二十歳を迎える対象者による実行委員会の組織 ・実行委員会との協働による式典等の企画・運営		

④ 青少年育成地区委員会への補助		担当課	児童青少年課
概要	自然体験や伝統文化(塞の神・お祭り)等、青少年健全育成活動を支援するための補助		

⑤ 青少年芸術文化活動補助事業	担当課 生涯学習課
------------------------	--------------

- 概要**
- ・青少年がより身近なところで文化活動に親しむ機会の創出
 - ・青少年の健全育成のために、青少年を含む芸術文化活動団体への補助

⑥ 青少年問題協議会	担当課 児童青少年課
-------------------	---------------

- 概要**
- 青少年の健全育成に関わる機関・団体の活動を効果的に進めるための協議や、青少年健全育成の課題についての情報交換



第2章 施策の柱Ⅱ 「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進

1 確かな学力の育成



複雑で予測困難な時代の中で、未来を創造し生きぬく力を育むために、知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力、人間性等の確かな学力の育成を図ります。

多様な個々の状況に応じた学習者主体の学び、多様な他者と協働した学びを実現するため、1人1台端末等を活用して児童・生徒に対する学習指導の改善・充実を図る等、中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」で示された「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実していく取組を進めます。

また、言語能力、情報活用能力等の学習の基盤となる資質・能力を含め、新しい時代に求められる資質・能力を育成するため、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の推進、カリキュラム・マネジメントの確立等、小中学校9年間を通して学習指導要領を着実に実施していきます。

測定指標及び目標	現状	
国語の授業内容がわかると答えた割合の向上 【小学生・中学生アンケート調査結果】	小学生	93.5%
	中学生	87.7%
算数・数学の授業内容がわかると答えた割合の向上 【小学生・中学生アンケート調査結果】	小学生	90.5%
	中学生	78.5%
理科の授業内容がわかると答えた割合の向上 【小学生・中学生アンケート調査結果】	小学生	90.9%
	中学生	81.8%
社会の授業内容がわかると答えた割合の向上 【小学生・中学生アンケート調査結果】	小学生	90.4%
	中学生	81.4%
外国語(活動)・英語の授業内容がわかると答えた割合 の向上 【小学生・中学生アンケート調査結果】	小学生	87.2%
	中学生	78.6%

(1)「知識及び技能」の習得、「思考力、判断力、表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性等」の涵養

【取組の方向】

- 学習指導要領に基づいた、「知識及び技能」の習得と「思考力、判断力、表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性等」の涵養という資質・能力の3つの柱の育成を通じた、確かな学力の定着
- 小中学校9年間を見通した指導を行う観点から、一層の学力向上を図るため、全国学力・学習状況調査等の結果等の効果的な分析・活用
- 多様な地域の人材、自然、伝統・文化等の地域の教材や学習者用端末を活用する等、子どもたちが興味をもって学ぶ楽しさを感じ、主体的・対話的で深い学びへの取組
- 相手の意図や考えを的確に理解し、自分の意見を論理的に説明できる思考力や、表現力等を育成するための言語活動の充実
- 情報や情報手段を主体的に選択し、活用していくために必要な情報活用能力の育成
- グローバル化が進展する社会で、将来の国際社会で活躍できるための、外国語教育の充実

【取組・事業例】

① 学習指導の改善・充実	担当課	指導課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学習評価の充実を図り、基礎的・基本的な知識及び技能の習得や思考力、判断力、表現力等の育成、学びに向かう力、人間性等の育成 ・学習指導の改善・充実(習熟度別・少人数指導の効果的な実施) ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実 	

② 授業改善の推進	担当課	指導課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進 ・全国学力・学習状況調査等の結果を、効果的に分析・活用 	

③ 情報活用能力の育成の推進		担当課	指導課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学習者用端末等、ICT機器を活用した指導の研究・推進 ・プログラミング的思考、情報モラル、情報セキュリティ等を含む情報活用能力を育成する学習活動の充実 ・生成AIの存在を踏まえた情報活用能力の育成 		

④ GIGAスクール構想の推進		担当課	指導課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学習者用端末を活用し、子どもたちの資質・能力が一層確実に育成できる環境の実現 ・これまで蓄積してきた教育と1人1台端末の融合による学習活動の充実 		

⑤ 稲城市立学校教育研究会の充実		担当課	指導課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校合同の研究会を通じた、学習指導要領を踏まえた授業改善や担当する業務の効果的な遂行 ・児童・生徒の実態を念頭に置いた、小中学校の連携を通じた9年間のカリキュラムの充実 		

⑥ 特色ある学校づくりの推進		担当課	指導課
概要	児童・生徒及び地域の実態等を踏まえ、SDGsの達成に向けたESDの視点を活かした特色ある教育活動の推進		

⑦ 言語活動 ^{※9} の充実		担当課	指導課
概要	学習指導要領に基づき、学習の基盤となる言語能力を育むため、すべての教科における言語活動の充実		

※9 言語活動：思考力、判断力、表現力等を育むため、「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」をはじめ、記録、要約、説明、論述といった、言語を用いた活動のこと。

⑧ 読書活動の推進		担当課	指導課 図書館課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の主体的な読書活動の一層の推進 ・学校図書館の活用や読書活動の促進に関する情報交換や研究協議による、学校図書館を活用した指導の充実・総合学習・調べ学習の支援 ・学校からの要望に応じた、各教科及び総合的な学習の時間において活用できる資料の提供 		

⑨ 理数教育の充実		担当課	指導課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数指導の充実、習熟度別指導、理科実験の充実 ・STEAM 教育を活用した、教科等横断的な学習の推進 		

⑩ 外国語教育の推進		担当課	指導課
概要	外国語指導助手(ALT ^{※10})等の活用や交流活動を通じた、小学校からの実践的な外国語教育の推進		



※10 ALT:Assistant Language Teacher の略。外国語指導助手のことで、小中学校等で英語授業の手助けをする外国人講師

2 豊かな心や創造性の涵養



学習指導要領では、道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞の活動等を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努めることとされています。

このため、児童・生徒の発達段階に応じて、学校の教育活動全体を通じて人権尊重の意識を高める教育を推進するとともに、「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育を推進します。また、地域と連携した国際理解教育、地域の自然や伝統、文化、芸術、音楽等に触れる体験を推進します。

生徒指導上の諸課題への対応については、教育相談体制の充実を図るとともに、学校、家庭、地域、関係機関・団体と連携して取り組んでいきます。とりわけ学校におけるいじめ問題への対応は最重要課題の一つであり、本市では、「稻城市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ問題の解消や児童・生徒のいじめ防止への意識向上に取り組んでいきます。

測定指標及び目標	現状	
自分自身によいところがあると思うと答えた割合の向上 【小学生・中学生アンケート調査結果】	小学生	85.1%
	中学生	80.5%
いじめはどんな理由があってもいけないことだと答えた割合の向上 【小学生・中学生アンケート調査結果】	小学生	95.9%
	中学生	95.3%

(1)人権教育の推進

【取組の方向】

- 人権尊重の理念を正しく理解し、あらゆる差別や偏見をなくす取組の充実
- 学校、家庭、地域、関係機関が連携した、いじめや不登校、問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応による、状況の改善や教育機会確保に向けた支援

【取組・事業例】

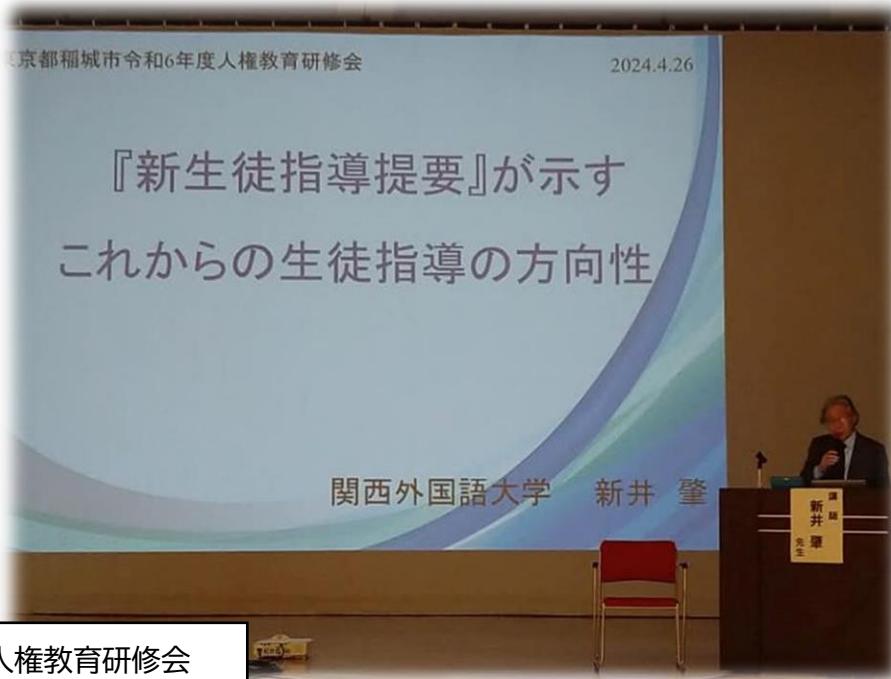
① 人権教育の推進		担当課	指導課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重の理念を定着させるための推進委員会を組織 ・学校関係者の研修・啓発のための事業の展開 ・学校における人権教育の充実 		

② 稲城市いじめ防止基本方針に基づく取組の推進		担当課	指導課
概要	<p>稻城市いじめ防止基本方針に基づき以下の取組を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自尊感情や自己肯定感の育成による未然防止 ・児童・生徒へのアンケート実施等によるいじめの早期発見 ・組織的ないじめ事案への早期対応 ・家庭・地域等との連携による対応の推進 		

③ いじめ問題対策連絡協議会		担当課	子ども家庭支援センター課 指導課
概要	いじめ問題への組織的対応に係る関係機関の円滑な連携及び協力		

④ 教育相談等の機能の充実		担当課	指導課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ、不登校、就学、教育、進路等の相談業務の充実 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の活用による相談体制の充実 		

⑤ 不登校の子ども等の教育機会の確保や状況の改善に向けた支援		担当課	指導課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・心理的な支援を必要とする児童・生徒への適切な支援 ・「校内別室」等を活用した居場所づくりの取組 ・学校、教育相談室や教育支援室「梨の実ルーム」との連携した支援 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等による相談 ・校内委員会の開催、校内及び関係機関とのチーム体制の強化 		



人権教育研修会



稻城市不登校対応合同報告会

(2) 道徳心や社会性を身に付ける教育の推進

【取組の方向】

- 学校、家庭、地域が連携による、道徳教育の一層の充実
- 生命を尊重し、他者を思いやる豊かな心を育み、地域社会の一員としてのルールやマナーを身に付ける等、規範意識の向上
- 異なる文化や価値観等をもった人との交流や優れた芸術、文化、自然体験等を通じて豊かな感性を育み、自他の良さを認め、自分も他者も大切にできる心の育成
- 地域への理解、愛着、誇りを深め、地域活動へ積極的に参加する等、地域の一員としての役割と責任を自覚し、行動できるようになるための取組
- 日本によさや伝統文化についての理解を深め、尊重する態度を養い、国際社会に生きる日本人として世界で活躍できる自立した人材の育成

【取組・事業例】

① 道徳教育の推進		担当課	指導課
概要	・全体計画及び年間指導計画に基づく教育活動全体を通した道徳教育 ・道徳授業地区公開講座実施による、地域や保護者への理解・啓発推進		

② 国際理解教育の推進		担当課	指導課
概要	国際社会に参加・協力できる能力と態度を育てるとともに、他地域との交流を深め、尊重し合える教育の推進		

③ 集団宿泊活動の充実		担当課	指導課
概要	・小学校における、自然体験、文化体験や交流を通じた、持続可能な環境や社会についての学習 ・中学校における、体験活動を通じた、自然の恩恵や活用についての学習 ・宿泊体験学習を通じた、様々な人たちとの交流による社会性の育成		

④ 大空町教育交流	担当課	指導課
概要	・市立小学校児童の大空町への訪問、大空町児童の受け入れの交流活動 ・自己や地域に対する理解を深め、コミュニケーション能力、広いものの考え方、思いやりやおもてなしの心、感謝の心の育成	

⑤ 音楽鑑賞教室	担当課	指導課
概要	・市立小学校児童が交響楽団等の演奏を鑑賞 ・文化のよさを知り、高い情操を育むとともに、生活の中で芸術や文化の価値を認める心情を育成	

⑥ 社会性を育む教育の推進	担当課	指導課
概要	地域行事や奉仕的活動等への参加を促すことによる、社会参画の意識や公共の精神を育成	

⑦ 読書活動の推進(再掲)	担当課	指導課
概要	・児童・生徒の主体的な読書活動の一層の推進 ・学校図書館の活用や読書活動の促進に関する情報交換や研究協議による、学校図書館を活用した指導の充実・総合学習・調べ学習の支援 ・学校からの要望に応じた、各教科及び総合的な学習の時間において活用できる資料の提供	図書館課

⑧ 伝統・文化等に関する教育の推進	担当課	指導課
概要	地域固有文化及び日本の伝統・文化等について探究する学習の推進	生涯学習課

3 健康で安全に生活する力の育成



生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育成します。

学校の体育の授業を通じて児童・生徒の運動意欲の向上に取り組むとともに、授業以外での児童・生徒の運動時間が増え、体力向上につなげられるよう、地域とも連携しながら取り組んでいきます。

食習慣の乱れ等に起因する肥満や生活習慣病、食物アレルギー等の対応等、子どもたちの健康の保持増進を図ることが課題となっています。また、心の健康や性に関する問題、喫煙、飲酒、薬物乱用等、多様化・深刻化する健康課題への対応も求められています。このため、食育や健康教育を一層推進します。

また、子どもたちが危険な事件・事故、自然災害等に巻き込まれないようにする等、子どもたちの安全確保も重要な課題となっています。特に近年はスマートフォンやSNSの普及に伴い、子どもたちがインターネットを通じた様々なトラブルに巻き込まれるケースが増加しています。子どもたちが身の回りの様々な危険を予測し、危機を回避することができるよう、安全教育を推進していきます。

測定指標及び目標	現状	
体育の時間以外に外あそびや運動を行っていると答えた割合の向上【小学生・中学生アンケート調査結果】	小学生	91.7%
	中学生	78.9%
毎日朝食を食べていると答えた割合の向上【小学生・中学生・保護者アンケート調査結果】	小学生	96.6%
	中学生	92.5%
	保護者	98.3%
子どもが午後11時より前に寝ていると答えた割合の向上【小学生・中学生アンケート調査結果】	小学生	88.5%
	中学生	38.9%
子どもが決まった時間に起きるように(起こすように)していると答えた割合の向上【保護者アンケート調査結果】	保護者	93.3%
安全で安心して暮らすための防犯対策について満足していると答えた割合の向上【市民意識調査結果】	市民	51.0%
夜道を歩くときの安全・安心について満足していると答えた割合の向上【市民意識調査結果】	市民	47.7%

(1)体力向上を図る取組の推進

【取組の方向】

- 外遊び、学校体育、部活動等を通じた、児童・生徒の基礎的な体力、運動能力の向上
- 運動習慣を身に付ける取組の推進
- 学校、家庭、地域と連携した、日常生活における適切な運動の実践による体力向上
- 児童・生徒の体力、運動能力を客観的に把握し、根拠のある数値目標の設定に基づいた取組

【取組・事業例】

① 学校における体力向上の推進		担当課	指導課
概要	・体育、保健体育の授業力向上等に向けた研究の実施 ・「一校一取組」や「一学級一実践」等体育活動に年間を通じた取組		

② 地域の人材活用の推進		担当課	指導課
概要	・地域のスポーツ活動に関わる人材との連携 ・児童・生徒に対して、地域のスポーツに関する情報提供 ・持続可能な部活動運営に向けた、地域の指導者の活用		

③ 東京都体力・運動能力、生活運動習慣等調査等の活用		担当課	指導課
概要	「東京都体力・運動能力、生活運動習慣等調査」等を活用し、子どもたち一人ひとりに還元することで、目標をもった体力向上の取組		

④ スポーツ推進委員協議会		担当課	スポーツ推進課
概要	・スポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整 ・地域住民や児童・生徒に対する実技指導、その他スポーツの推進のための助言指導		

⑤ 体力づくり運動推進事業	担当課 スポーツ推進課
概要	「市民ひとり1スポーツ」を目標に生涯スポーツを推進し、市民の健康維持・体力の増進を図るため、市民水泳大会・稻城市小中学生マラソン大会等の事業を実施



(2)健康教育・食育の推進

【取組の方向】

- 家庭、学校、地域が連携した、日常生活の中で子どもたちが自分自身の健康に関心をもち、望ましい生活習慣を身に付けるための取組の推進
- 児童・生徒の健康の保持増進に向けた学校保健の充実
- 健康診断、健康相談等による疾病等の予防・早期発見
- 栄養バランスのとれた、おいしい学校給食の提供
- 児童・生徒の食に関する関心や理解を深めることによる、望ましい食生活の実現

【取組・事業例】

① 健康・安全指導の充実(再掲)		担当課	指導課
概要	学習指導要領に基づく、児童・生徒が健康で安全・安心な生活を送るための指導		

② 小中学校保健安全に関する事業		担当課	学務課
概要	学校保健安全法に基づいた、就学時健康診断、定期健康診断を活用した学校保健の充実		

③ 食育の推進		担当課	指導課
概要	・栄養士等による食育の取組、授業実施、地産地消の推進 ・給食だよりの発行やSNSの活用を通じた広報活動 ・公民館における「親と子の教室」の講座にて食育講座の実施		

(3) 安全教育・安全確保の推進

【取組の方向】

- 家庭、学校、地域、関係機関等が連携した、子どもたちが安全で安心に過ごせる環境づくり
- 身の回りに潜む危険や、交通事故、自然災害等から、児童・生徒が自分自身での的確な判断をして、自らの身を守る力及び他者を助ける力を育てる安全教育
- インターネットやSNS等について、学校、家庭、地域が連携し、適正な利用と情報リテラシー教育、情報モラル教育の推進
- 児童・生徒が有害な薬物を用いることがないよう、有害な薬物等の危険性の周知
- 児童・生徒の様々なアレルギー疾患への対応について、家庭、学校、関係機関等が連携した、個々の状況の把握や情報共有
- アレルギー疾患への対応について教職員が正確な知識を身に付け、市立病院及び稻城消防署と連携して、校内において組織的に対応できる体制の維持・充実

【取組・事業例】

① スクールガード・リーダーの配置	担当課	指導課
-------------------	-----	-----

概要	・警察官OBによるスクールガード・リーダーの配置 ・学校施設及び地域の安全点検・巡回、子ども、保護者、地域への安全指導・防犯に関する助言や講演会等の実施

② 「こども 110 番の家」の設置	担当課	総務契約課
--------------------	-----	-------

概要	緊急時(痴漢、災害等)に、児童・生徒が一時的に避難する「こども 110 番の家」の設置による、子どもの安全確保

③ 防犯に対する情報提供	担当課	総務契約課
--------------	-----	-------

概要	防犯に関する情報として稻城市メール配信サービスの「防犯情報」配信力テゴリ登録者に、地域安全情報を配信

④ 防犯体制・警察との連携		担当課	総務契約課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・PTAや防犯ボランティア団体、個人へ防犯資機材の貸出 ・下校時を中心とした防犯パトロールの実施 ・不審者情報等発生時における多摩中央警察署と連携したパトロール強化 		

⑤ 児童館事業		担当課	児童青少年課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・心身の健全育成、情操を豊かにすることを目的とした児童館事業の実施 		

⑥ 学童クラブ運営事業		担当課	児童青少年課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後の一定時間預かり、適切な遊びと生活の場の提供 ・学童クラブ運営を通じた児童の健全な育成 		

⑦ 放課後子ども教室		担当課	生涯学習課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の空き教室等を利用した安全・安心な放課後の居場所の提供 ・子どもたちの自主的な遊びや学習活動、地域住民との交流の場の提供 		

⑧ 児童虐待対応事業		担当課	子ども家庭支援センター課 指導課
概要	<p>児童虐待の防止・早期発見・早期対応のため、家族及び地域住民や学校等の関係機関等からの虐待通告に対する、子ども家庭支援センターでの迅速な対応</p>		

⑨ 要保護児童対策地域協議会(再掲)		担当課	子ども家庭支援センター課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止や要支援家庭の早期発見・早期対応のための取組 ・要保護児童対策の検討及び関係機関の連携強化 ・要保護児童等の実態把握、支援ケースの総合的な把握・進行管理等 		

⑩ 防犯・犯罪被害防止教育の推進		担当課	指導課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等と連携した、身近にある様々な危険について理解推進 ・被害に遭わない、事件に巻き込まれないため、未然防止対応の学習 ・発達の段階に応じた「生命(いのち)の安全教育」の実施 		

⑪ 防災教育の推進		担当課	指導課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校における様々な災害を想定した防災教育や、地域と連携した防災訓練等の実施 ・マイ備蓄としての全児童・生徒の「子ども防災自助パック」の学校配備 		

⑫ 交通安全教育の推進		担当課	指導課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・警察と連携した交通ルールの理解 ・歩行中、自転車乗車中の安全対策、安全マナーを身に付ける取組の充実 		

⑬ 情報モラル教育の推進		担当課	指導課
概要	<ul style="list-style-type: none"> 各学校におけるインターネットやSNS等の適正利用やトラブル防止のための情報モラル教育の推進 		

⑭ 薬物乱用防止教室事業		担当課	指導課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領に基づいた薬物乱用防止教室の実施 ・薬物乱用防止ポスター・標語の活用等、薬物乱用防止の取組の推進 		

⑮ アレルギー疾患への組織的対応		担当課	学務課 指導課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における児童・生徒の様々なアレルギー疾患への対応 ・家庭、関係機関等と連携し、個々の状況の把握や情報共有 ・教職員が正確な知識を身に付け、市立病院及び稻城消防署と連携し、校内において組織的に対応できる体制の維持・充実 		

⑯ 食物アレルギー対応食の提供	担当課 学校給食課
概要	学校給食共同調理場第一調理場の、専用調理室で調理した食物アレルギー対応食を、食物アレルギーがある児童・生徒に提供

⑰ 少年消防クラブ	担当課 予防課
概要	市内の中学生を中心に、防火・防災についての知識・技術を身に付け、防火・防災研修、規律訓練等の活動を実施



小学校における交通安全教育



中学生による薬物乱用防止ポスター・標語

薬物はあなたの人生
壊すもの
明るい未来
奪うもの

薬物乱用
止めようみんなで

薬物があなたの人生
終わらせる
君の未来を
守る切り札

いらないと
薬物断る 勇気こそ
気をつけろ
身近な薬 使いすぎると
オーバードーズ

4 持続可能な社会の創り手を育む教育(ESD)の推進



「ESD^{※11}」は、大規模災害や環境破壊、エネルギー問題等の現代社会の問題を自らの問題として主体的に捉え、持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動です。

本市はESDを学校教育の中心に据えており、小中学校では、里山等の自然、地域のつながりや伝統文化等、地域的な特色を活かして SDGs(持続可能な開発目標)の視点を取り入れたESDに取り組んでいます。

また、日本がESDの推進拠点として位置付けているユネスコスクールは、本市では令和6年3月現在、市立小学校11校、中学校5校が加盟しており、全市立小中学校の加盟を目指しています。

今後もESDの充実に資する教育課程を編成し、環境教育や防災教育、国際理解教育等を推進するとともに、オリンピック・パラリンピックのレガシーを活かした取組を推進します。また、持続可能な社会の創り手として、子ども自身が自分のキャリアパスや将来展望を描けるよう、関係機関とも連携しながら、小中学校9年間を見通した教育活動を推進します。

測定指標及び目標	現状	
将来なりたい職業があると答えた割合の向上 【小学生・中学生アンケート調査結果】	小学生	80.5%
	中学生	59.0%
将来の夢や目標を持っていると答えた割合の向上 【小学生・中学生アンケート調査結果】	小学生	84.5%
	中学生	69.0%

※11 ESD:「Education for Sustainable Development」の略

(1) 環境・防災・国際理解等の社会の変化に自律的に対応できる力の育成

【取組の方向】

- 環境を守り、資源の大切さを学び、考え、行動するための環境教育の推進
- 災害時等において、自分の身を守り、身近な人と協力し、他者を助けることができるための、防災教育の推進
- 外国語教育や異文化理解等を通じて国際性を育み、社会の変化に自律的に対応できる力の育成
- STEAM 教育等の探求的、各教科等横断的な学習の推進
- 異なる文化や価値観等をもった人との交流
- 優れた芸術、文化、自然体験等を通じた豊かな感性、自他の良さを認め、自分も他者も大切にできる心の育成
- 福祉教育や、様々な社会問題について考え、正しい判断に基づいて行動する力を育成する教育の推進
- 学校、地域、市内や近隣の大学等が連携した、ESDの推進

【取組・事業例】

① 環境教育の推進		担当課	指導課
概要	<ul style="list-style-type: none">・児童・生徒が身近な環境に関心をもち、環境への理解を深め、環境保全に向けた実践・多摩川、三沢川、大丸用水や里山等の持続発展について課題解決学習		

② 防災教育の推進(再掲)		担当課	指導課
概要	<ul style="list-style-type: none">・各学校における様々な災害を想定した防災教育や、地域と連携した防災訓練等の実施・マイ備蓄としての全児童・生徒の「子ども防災自助パック」の学校配備		

③ ユネスコスクールとしての活動		担当課	指導課
概要	<ul style="list-style-type: none">・市立小中学校全校のユネスコスクールへの加盟^{※12}・ユネスコの理想を実現するための、平和や国際的な連携の実践		

※12 キャンディート校(加盟申請中)が小学校1校、中学校1校

各論
第2章 施策の柱Ⅱ
4 持続可能な社会の創り手を育む教育(ESD)の推進

④ 集団宿泊活動の充実(再掲)		担当課	指導課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校における、自然体験、文化体験や交流を通じた、持続可能な環境や社会についての学習 ・中学校における、体験活動を通じた、自然の恩恵や活用についての学習 		

⑤ 農業体験、園芸体験、河川を活用した体験		担当課	指導課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・稻城特産の梨の栽培や収穫の体験、多摩川、三沢川、大丸用水や里山等、豊かな自然を活かした学習 ・生まれ育った土地や地域、その歴史・文化等への理解を深める体験 		

⑥ 福祉教育の推進		担当課	指導課
概要	総合的な学習の時間や生活科の学習等の福祉に関わる体験を通じた、思いやりの心や実践的態度の育成		

⑦ オリンピック・パラリンピックのレガシーを活かした取組の推進		担当課	指導課
概要	東京 2020 大会以降もオリンピック・パラリンピック教育の成果を活かし、各学校の特色を活かした「学校 2020 レガシー」の取組の推進		

⑧ ESDの計画的な推進		担当課	指導課
概要	ESD推進委員会の開催やESDの視点を活かした授業研究		

⑨ 少年消防クラブ(再掲)		担当課	予防課
概要	市内の小中学生を中心に、防火・防災についての知識・技術を身に付け、防火・防災研修、規律訓練等の活動を実施		

(2)社会的・職業的自立を図る教育の推進

【取組の方向】

- 児童・生徒が自らの成長を実感し、自己肯定感を育みながら、自立した人間へと成長するための様々な体験活動の充実
- 地域の人材等を活用した、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育むキャリア教育の推進
- 公共のために役に立とうとする意欲・態度を育むボランティア活動や社会体験活動の推進

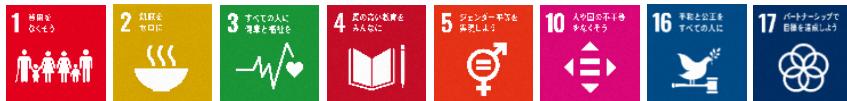
【取組・事業例】

① キャリア教育の充実		担当課	指導課
概要		「生き方」についての学習・体験活動、職場体験活動、ボランティア活動の推進、進路指導の充実、キャリア・パスポートの活用等を通じた、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育むキャリア教育の推進	

② 中学生ESD卒業プログラム		担当課	指導課
概要		9年間のESDの仕上げとして、卒業後は自立した稲城市民であるという自覚をもち、持続可能な社会の創り手となるためのプログラムを関係機関と連携して実施	

③ 児童・生徒表彰		担当課	教育総務課
概要		人命救助や、市立学校の児童及び生徒の名誉を高め他の模範となるべき行為のあった者、学術・文化・スポーツ活動において、著しい成果を収めた児童・生徒を表彰	

5 多様なニーズに対応した教育の推進



誰一人取り残されず、一人ひとりの多様なウェルビーイングを確保していくために、障害のある子どもや不登校の子ども、経済的な困難を抱えている家庭の子ども、日本語指導が必要な外国人の子ども等、特定分野に特異な才能のある子ども等、多様な教育的ニーズを有する子どもたちへの対応が求められています。

一人ひとりが持つ長所や強みを大切にしながら、それぞれの能力・可能性を最大限に伸ばしていけるよう、個別最適な学びの機会の確保や、教育と福祉、医療分野等の連携を図り、多様な教育的ニーズや合理的配慮の対応に取り組みます。

測定指標及び目標	現状	
自分の考え方や気持ちを理解してくれる友達がいると答えた割合の向上【小学生・中学生アンケート調査結果】	小学生	95.2%
	中学生	93.4%
特別支援教育の推進についてよく取り組んでいると答えた割合の向上【保護者アンケート調査】	保護者	41.4%
いじめ・不登校対策についてよく取り組んでいると答えた割合の向上【保護者アンケート調査】	保護者	37.8%

(1)特別支援教育の充実

【取組の方向】

- 特別支援学校や関係機関との連携を深めた、重層的な支援体制の整備
- 教育上特別の支援が必要な子どもたち一人ひとりの障害の程度や発達段階に応じた、きめ細やかな指導・相談の実施
- 教育上特別の支援が必要とする子どもたちの指導に携わる教員の理解を深め、専門性向上等に向けた支援の充実
- 子どもたちが、障害を正しく理解・認識し、人間の多様性を理解した上で共に成長し、共に社会生活を送っていけるよう、交流や体験活動等の推進
- 支援を必要とする子どもたちの放課後の居場所づくり
- 学校の状況や児童・生徒の状況に応じた合理的配慮の提供

【取組・事業例】

① 教育的ニーズに応じた教育環境の整備	担当課 指導課 学務課
---------------------	-------------------

概要	教育的ニーズに応じた、特別支援学級(知的障害)、特別支援教室(発達障害)、通級指導学級(難聴・言語障害)の設置及び在籍する児童・生徒への支援
----	--

② 特別支援教育体制の充実	担当課 指導課
---------------	------------

概要	・教育上特別の支援を必要とする児童・生徒への指導・支援 ・各小中学校に特別支援教育コーディネーターの配置及び校内委員会の設置 ・特別支援指導補助員・介助員の配置等による、個々のニーズに応じた指導や合理的配慮の充実
----	--

③ 特別支援教育の専門性向上		担当課	指導課
概要	教員研修の実施、特別支援学校との連携、特別支援教育相談室による巡回相談等、障害のある児童・生徒への関わり方や指導法の改善		

④ 就学相談		担当課	指導課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・教育上特別の支援を必要とする児童・生徒の保護者を対象に、特別支援教育相談室において、就学相談を実施 ・児童・生徒一人ひとりの障害や発達の状態に応じた適正な就学のために、就学支援委員会において、専門医の面談及び支援会議を実施 		

⑤ 教育と福祉の連携(再掲)		担当課	指導課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育相談室と発達支援センターとの緊密な連携による、相談の方法・結果活用についての検討及び適切な支援の提供 ・スクールソーシャルワーカーによる相談、関係機関との調整 		

⑥ インクルーシブ教育等の推進に向けた体制整備		担当課	障害福祉課 指導課
概要	障害のある幼児・児童・生徒が合理的配慮の提供を受けながら適切な指導や必要な支援を受けられるための、幼稚園・保育所・小中学校等と連携した支援		

⑦ 臨床心理士等訪問指導事業		担当課	子育て支援課(第五保育園)
概要	・公立保育所に在園する発達等に不安のある乳幼児に対し、専門職(臨床心理士)による適切な療育につなげるための助言や保育の助言指導の実施		

⑧ 保育所等訪問支援		担当課	障害福祉課
概要	学校、保育所、幼稚園等で集団生活を営む障害のある児童・生徒に対し、学校等を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援を実施		

⑨ 学童クラブにおける障害児保育事業		担当課	児童青少年課
概要	障害のある児童の放課後の居場所として、各学童クラブへの受け入れ体制を整備		

⑩ 放課後等デイサービス事業		担当課	障害福祉課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児の生活能力のための訓練や社会との交流の促進 ・放課後の居場所としての役割も担う放課後等デイサービスの充実 		



(2)多様な教育ニーズへの対応

【取組の方向】

- 様々な理由で就学困難な児童・生徒に対する、就学相談、就学援助の実施による教育の機会の確保
- 地域、学校、教育委員会が協力して人材を活用し、支援の必要な子どもの学びの継続に向けた支援

【取組・事業例】

① スクールカウンセラー等の活用		担当課	指導課
概要	・各小中学校にスクールカウンセラーを配置 ・教育センターに教育相談員を配置 ・児童・生徒や保護者、教員を対象とした相談を実施		

② 就学相談(再掲)		担当課	指導課
概要	・教育上特別の支援を必要とする児童・生徒の保護者を対象に、特別支援教育相談室において、就学相談を実施 ・児童・生徒一人ひとりの障害や発達の状態に応じた適正な就学のために、就学支援委員会において、専門医の面談及び支援会議を実施		

③ 就学援助		担当課	学務課
概要	市立小中学校に在籍する児童・生徒の保護者に対し、世帯の収入に応じた、学用品・通学用品費、新入学学用品費、学校給食費、校外活動参加費等の一部を援助		

④ 不登校の子ども等の教育機会の確保や状況の改善に向けた支援(再掲)		担当課	指導課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・心理的な支援を必要とする児童・生徒への適切な支援 ・「校内別室」等を活用した居場所づくりの取組 ・学校、教育相談室や教育支援室「梨の実ルーム」との連携した支援 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等による相談 ・校内委員会の開催、校内及び関係機関とのチーム体制の強化 		

⑤ 外国人児童・生徒等の教育及び帰国児童・生徒の支援の推進		担当課	指導課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語によるコミュニケーションが難しい、外国人児童・生徒や帰国児童生徒のために、ボランティアを活用 ・学校生活や学習活動の適応に向けた支援を推進 		

6 子どもたちの学びを支える教育環境の整備



子どもたちに質の高い教育を提供するためには、子どもたちの教育に直接携わる教員の資質・能力の向上が不可欠です。

一方、学校を取り巻く環境が複雑化・多様化し、求められる役割が拡大する中、教員の長時間勤務が日々の教育活動の質にも関わる重大な問題となっていることから、「稻城市立学校における働き方改革実施計画」に基づき、教員の働き方改革を推進していきます。また、学校評価を踏まえた学校経営の一層の改善を図ります。

学校施設については、子どもたちが学習や生活をする場として、ICT環境の充実、安全性や快適性を確保するとともに、学校施設の整備を行うことが求められます。また、災害時の避難所等、地域コミュニティの拠点としての役割も果たすことから、バリアフリー化、防災機能の強化等を進めることができます。

本市においては、稻城市長期総合計画等に基づき、学校施設の大規模改修等の工事を進めてきました。今後も、学校施設・設備を適切に点検し、必要な修繕を行うとともに、併せて定期的に改修や更新を行っていきます。

このほか、学校給食の施設・設備については、計画的な維持・管理と必要な修繕を行う等、安全で継続的な学校給食の提供に努めています。また、学校図書館環境を充実し、児童・生徒の言語活動、読書活動を推進します。

測定指標及び目標	現状	
稻城市的学校教育について満足していると答えた割合の向上 【保護者アンケート調査結果】	保護者	70.8%
学校に行くのは楽しいと思っていると答えた割合の向上 【小学生・中学生アンケート調査結果】	小学生	90.9%
	中学生	86.2%
ICT を活用した教育の推進についてよく取り組んでいると答えた割合の向上 【保護者アンケート調査結果】	保護者	48.0%
教員の資質・指導力の向上についてよく取り組んでいると答えた割合の向上 【保護者アンケート調査結果】	保護者	38.4%
学校長等の管理職の学校経営能力の向上についてよく取り組んでいると答えた割合の向上 【保護者アンケート調査結果】	保護者	37.2%
老朽化した学校の施設・施設の整備についてよく取り組んでいると答えた割合の向上 【保護者アンケート調査結果】	保護者	33.1%

(1)教員の資質・能力の向上

【取組の方向】

- 教員の経験や能力、職層に応じた研修による教員の資質及び指導力の向上
- 教員が子どもと向き合う時間を確保し、研修方法を見直しながら内容を充実させる取組
- 子どもや保護者・地域の信頼を損なわないよう、教員の服務事故防止の取組を実施
- 教員が不安や悩みを相談し、必要に応じて適切な支援を受けられるよう、信頼される体制づくり

【取組・事業例】

① 教員の研修・研究の充実		担当課	指導課
概要		・教員の資質向上・授業改善のため、教員が子どもと向き合う時間の確保 ・研修方法を見直しながら内容を充実し、各校の研修・研究を支援	
② 稲城市立学校教育研究会の充実(再掲)		担当課	指導課
概要		・小中学校合同の研究会を通じた、学習指導要領を踏まえた授業改善や 担当する業務の効果的な遂行 ・児童・生徒の実態を念頭に置いた、小中学校の連携を通じた9年間の カリキュラムの充実	
③ 学校における働き方改革の実現に向けた環境整備		担当課	指導課 教育総務課
概要		・働き方改革の実現に向けた環境整備 ・統合型校務支援システム整備による教職員の校務効率化 ・教員が子ども一人ひとりと向き合う時間を確保 ・部活動における外部指導者及び地域スポーツ・文化団体等の活用 ・スクール・サポート・スタッフ、副校長補佐等の配置	

④ 校内OJT※13の実施	担当課	指導課
概要	「学習指導力」、「生活指導力・進路指導力」、「外部との連携・折衝力」、「学校運営力・組織貢献力」、「特別な支援を必要とする子どもへの対応」、「デジタルや情報・教育データの利活用」を、意識的、計画的、継続的に高める取組の推進	
⑤ 服務事故防止研修等の実施	担当課	指導課
概要	子どもや保護者・地域から信頼される学校運営を行うため、服務事故防止研修等を実施	
⑥ コミュニティ・スクール・学校運営協議会(再掲)	担当課	指導課
概要	・地域に根ざした学校運営のため協議会を設置 ・地域とともにある学校を目指すため、定期的な意見交換・熟議 ・各校の学校運営協議会委員 会長研修・連絡会の実施	



※13 OJT:On the Job Training の略。「日常的な職務を通して、必要な知識や技能、意欲、態度等を、意識的、計画的、継続的に高めていく取組」のこと。

(2)学校の経営力の向上

【取組の方向】

- 学校評価(学校自己評価・学校関係者評価)を積極的に活用した、自立的・継続的な学校運営
- コミュニティ・スクールとして、学校運営協議会を通じた、学校、家庭、地域が一体となった、地域に信頼される、魅力ある学校づくりの推進
- 学校情報の積極的な発信や教育活動の積極的な公開
- 子ども、保護者、市民の理解を得ながら、教員の負担軽減及び学校内の業務の効率化を推進し、教員が子ども一人ひとりと向き合う時間の確保

【取組・事業例】

① 学校評価の推進とその結果に基づく学校運営の改善		担当課	指導課
---------------------------	--	-----	-----

概要	<ul style="list-style-type: none">・学校評価の実施・公表・校長・副校長・教務主任を対象とした研修会等の実施・PDCAサイクル※14に基づく学校運営の改善
----	---

② 校長会・副校長会の実施		担当課	指導課
概要	教育委員会と校長・副校長との定期的な会議を通じ、教育委員会から学校管理職に対する教育行政・学校経営・教育活動に関する指導・連絡等の実施		

③ コミュニティ・スクール・学校運営協議会(再掲)		担当課	指導課
概要	<ul style="list-style-type: none">・地域に根ざした学校運営のため協議会を設置・地域とともにある学校を目指すため、定期的な意見交換・熟議・各校の学校運営協議会委員 会長研修・連絡会の実施		

※14 PDCAサイクル:計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)の4つの段階を繰り返しながら継続的にプロセスを改善していく手法

④ 学校における働き方改革の実現に向けた環境整備(再掲)	担当課 指導課 教育総務課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革の実現に向けた環境整備 ・統合型校務支援システム整備による教職員の校務効率化 ・教員が子ども一人ひとりと向き合う時間を確保 ・部活動における外部指導者及び地域スポーツ・文化団体等の活用 ・スクール・サポート・スタッフ、副校長補佐等の配置

⑤ 学校及び教員が担う業務の明確化及び適正化	担当課 指導課 教育総務課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学校が担うべき業務の明確化及び適正化 ・学校内外の業務の効率化を推進し、教員が子ども一人ひとりと向き合う時間を確保



上:管理職研修会

下:定例校長会



(3)質の高い教育環境の整備

【取組の方向】

- 計画的な改修と適切な維持管理による、安全・安心な教育環境の整備
- 地域の防災拠点としての機能の維持や、環境へ配慮した学校施設等の整備
- 多様な教育活動に対応したICT機器等の学習機器の整備
- 安全安心でおいしい学校給食が提供できるよう、学校給食共同調理場の施設・設備を計画的に保全・整備
- 稻城市子ども読書推進計画に基づき、学校図書館活性化推進員の活用の推進や図書の充実等、児童・生徒が自ら進んで読書に親しめるような働きかけの推進

【取組・事業例】

① 学校施設の整備	担当課	教育総務課 防災課
概要	<ul style="list-style-type: none">・校舎等の学校施設の計画的な改修と維持補修等による安全・安心の確保・環境面に配慮した学校施設等の整備を推進・災害時における防災拠点としての機能維持・都市基盤整備の進展等に伴う、児童・生徒の増加に対して、校舎の増改築等の必要な対策	

② GIGAスクール構想の推進(再掲)	担当課	指導課
概要	<ul style="list-style-type: none">・学習者用端末を活用し、子どもたちの資質・能力が一層確実に育成できる環境の実現・これまで蓄積してきた教育と1人1台端末の融合による学習活動の充実	

③ 学校ICT環境の整備	担当課	教育総務課 指導課
概要	<ul style="list-style-type: none">・情報活用能力を育成する学習活動の充実させるための環境の整備・多様な教育活動に対応したICT機器等の学習機器の整備の推進	

各論
第2章 施策の柱Ⅱ
6 子どもたちの学びを支える教育環境の整備

④ 学校図書館整備の促進		担当課	教育総務課 指導課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館活性化推進員の配置や図書ボランティアの活用 ・学校図書館の整備等を通じた、読書活動の推進 		

⑤ 学校給食共同調理場管理運営事業		担当課	学校給食課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒に安全安心でおいしい給食の提供 ・衛生管理に留意し、施設・設備を適切に維持管理 ・地場野菜や旬の食材を積極的に使用した郷土食や行事食の提供 ・安全性を最優先させた食物アレルギー対応食の提供 		



上段：自動フライヤーによる給食調理



下段：中学校における食育講演会

(参考資料)子どもからの意見公募について

令和6年12月から令和7年1月にかけて、市立小中学生に、「第2章 施策の柱Ⅱ」を中心に、計画案の概要を示して、「～今の自分が、大切にしたいこと～」というテーマで意見公募を実施しました。

(1)意見公募の方法

種類	対象者	配布方法	回答方法
①小学生意見公募	市立小学校の3年生～6年生全員	タブレット端末に配信	Web フォームでの回答(自由記載)
②中学生意見公募	市立中学校の1年生～3年生全員		

(2)意見公募期間

種類	調査期間
①小学生意見公募	令和6年12月～令和7年1月
②中学生意見公募	

(3)意見公募テーマ

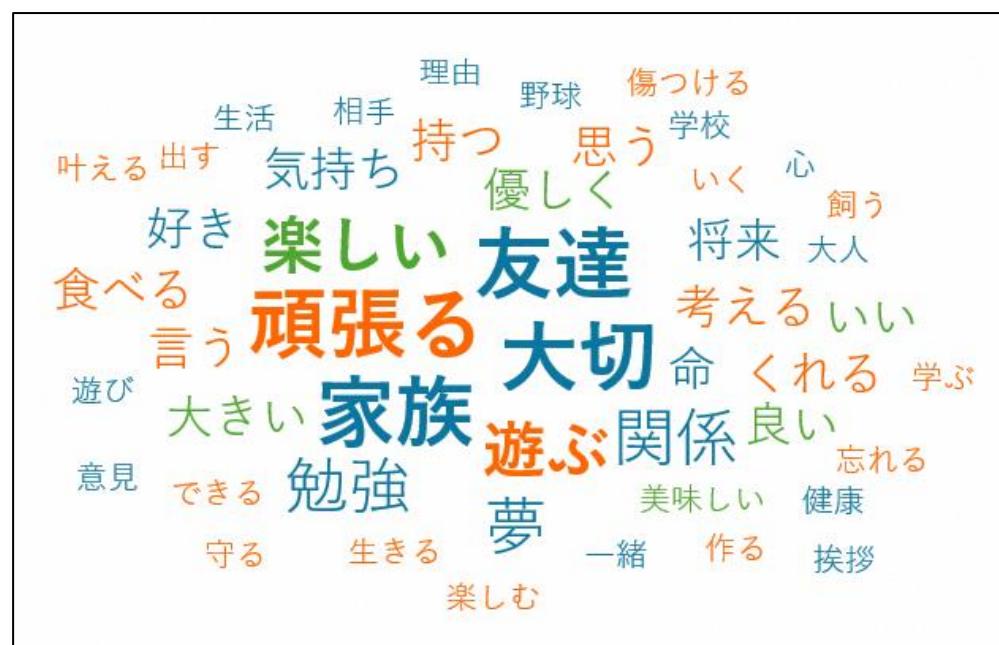
「～今の自分が、大切にしたいこと～」

(4)集計・分析

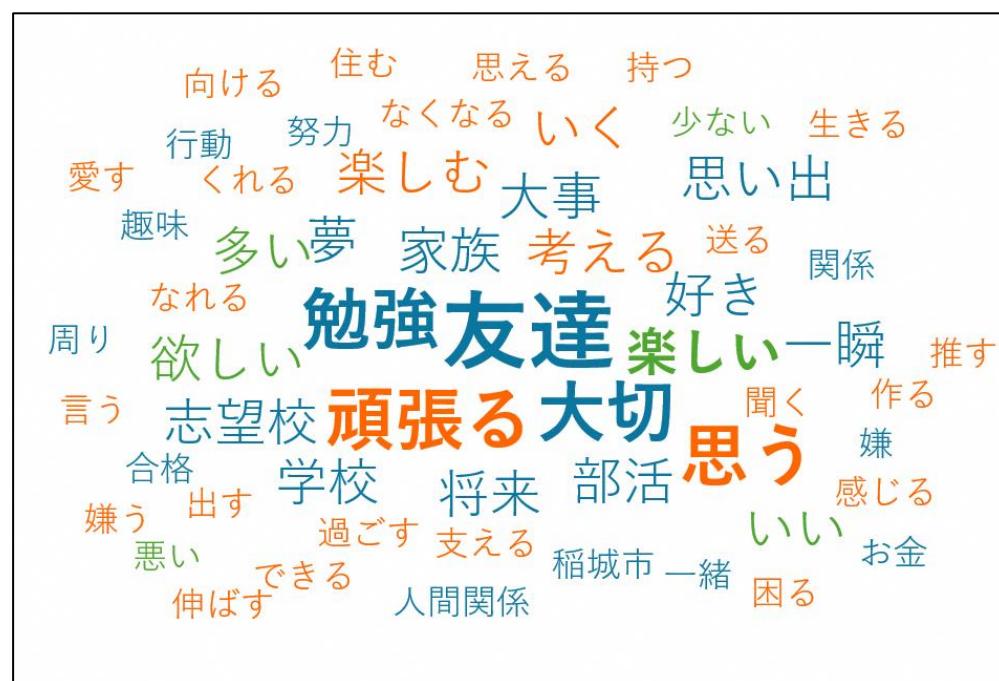
お預かりした意見のキーワードを集計・分析し、ワードクラウド^{※15}の形でまとめました。

※15 ワードクラウド：文章やテキストからキーワードとなる単語の出現頻度にあわせて、文字の大きさを変えてキーワードを強調し、直観的に捉えることができるよう表現する方法

①小学校3年生～6年生



②中学校1年生～3年生



単語出現頻度分析により、小学生については「友達」「大切」「家族」「遊ぶ」「頑張る」「楽しい」等が主なキーワードとなる意見が寄せられ、今の自分の身の回りの関係を大切にする傾向がみられました。中学生については「友達」「勉強」「大切」「思う」「頑張る」「楽しい」等が主なキーワードとなる意見が寄せられ、その他に「志望校」や「将来」等、未来を見据えて中学生の期間の過ごし方を考える傾向がみられました。

第3章 施策の柱Ⅲ 市民の生涯にわたる学習活動の振興

1 生涯学習の推進



人生100年時代の到来や超スマート社会の実現に向けて社会が急速に変化している中で、生涯を通じて学び続け、学んだ成果を個人の生活や地域での活動に活かしていくことが求められています。

本市では、「自己実現・共生・稲城らしさ」を生涯学習の基本理念として掲げ、令和5年度からは第四次稲城市生涯学習推進計画で設定した「市民が活躍する”ないあい”のまちづくり」の基本目標の実現に向けて、生涯学習を推進してきました。

“ないあい・ふれあい・まなびあい”的精神に基づき、一人ひとりの市民がそれぞれのライフステージに応じて学び、活躍できるよう、様々な学びの機会の提供、地域の学習活動を支える担い手づくりの支援、また、そのための環境整備を進めていきます。

測定指標及び目標	令和5年度	
この1年間に学習活動を行ったと答えた割合の向上 【市民アンケート調査結果】	市民	70.3%
この1年間に学習活動をしていると答えた人のうち、学習活動を通じて身に付けた知識・技能を、仕事や就職の上で生かしていると答えた割合の向上 【市民アンケート調査結果】	市民	32.5%
この1年間に学習活動をしていると答えた人のうち、学習活動を通じて身に付けた知識・技能を、家庭や日常の生活に生かしていると答えた割合の向上 【市民アンケート調査結果】	市民	36.9%
この1年間に学習活動をしていると答えた人のうち、学習活動を通じて身に付けた知識・技能を、地域の他の人の学習や文化活動等の指導に生かしていると答えた割合の向上 【市民アンケート調査結果】	市民	4.4%
学校以外で本を読んでいると答えた割合の向上 【小学生・中学生アンケート調査結果】	小学生	78.3%
	中学生	58.3%

(1)学びの提供や支援

【取組の方向】

- 地域における多様な学習機会や市民同士の交流機会の提供
- 誰もがいきいきと学び続けるための支援として、公民館やiプラザの主催事業、いなぎICカレッジ、生涯学習宅配便講座の実施
- 様々な媒体(メディア)を活用した情報の提供や、市民の学習活動の支援体制を充実
- 市民一人ひとりが自ら、自発的・主体的に学習活動を行うことができるための場の整備や機会の提供
- 利用者が安全に安心して利用できる施設の適切な管理・サービスの維持

【取組・事業例】

① 子ども100ポイントラリー	担当課	生涯学習課
概要	子どもが自ら目標をもって楽しく生涯学習活動に参加し、達成感を味わうことができるよう「子ども100ポイントラリー」を実施	

② 各公民館まつり	担当課	生涯学習課
概要	公民館で活動する団体が日頃の学習成果を発表する場や機会の支援	

③ 公民館主催事業	担当課	生涯学習課
概要	現代的テーマの講座開催等、時節に応じた生涯学習の推進	

④ iプラザ主催事業	担当課	生涯学習課
概要	iプラザにおいて、学習機会や市民同士の交流機会を設け、各種の人材育成や人材活用を行うため、指定管理者の民間ノウハウを活かした事業を実施	

⑤ いなぎICカレッジの実施	担当課	生涯学習課
概要	単位制市民大学として、ボランティア理事の企画運営による一般教養講座・プロフェッサー講座等の実施に伴う、会場確保や広報等による支援	

⑥ 生涯学習宅配便講座(再掲)		担当課	生涯学習課
概要	10人以上のグループで子育てに関するテーマ等の講座を開催するにあたり、市職員や市民ボランティアによる講師を派遣		

⑦ 市民企画提案講座		担当課	生涯学習課
概要	主催講座の企画を市民から募集し、提案者と公民館がともに作りあげていく講座により、生涯学習活動を振興		

⑧ 生涯学習だより「ひろば」発行		担当課	生涯学習課
概要	月1回発行し、教育委員会主催事業、市主催事業、及び社会教育団体の事業等を広く市民に周知		

⑨ 社会教育関係団体補助金		担当課	生涯学習課
概要	市民の学習活動の推進を図るため、社会教育関係団体に対し補助金を交付		

⑩ 文化センターの整備		担当課	生涯学習課
概要	自主的な学習を行う団体を支援するため、施設の適切な管理やサービスの提供		

⑪ 二十歳の式典事業(再掲)		担当課	生涯学習課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・大人になったことを自覚し、自らが責任ある生き方をしていこうとする二十歳の青年を祝い励ますために、式典を実施 ・二十歳を迎える対象者による実行委員会の組織 ・実行委員会との協働による式典等の企画・運営 		

⑫ 情報共有と学び合いの機会の充実(再掲)		担当課	指導課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・稻城市地域教育フォーラムの開催 ・研究発表会等への地域の方々の参加促進 		

(2)生涯学習活動の「担い手」の育成支援

【取組の方向】

- 人材バンク事業や、生涯学習宅配便講座を通じた活動機会の提供等を通じ、生涯学習活動の担い手となる人材育成を推進
- 生涯学習活動の担い手である市民が、広く地域で活躍できるための支援

【取組・事業例】

① 人材バンクの整備(再掲)		担当課 市民協働課 生涯学習課
概要 市民の学習成果や特技等を活かした人材活用や各種行政委員会・審議会委員として人材活用できる人材バンクの活用促進に向けた周知		

② 生涯学習宅配便講座(再掲)		担当課 生涯学習課
概要 10人以上のグループで子育てに関するテーマ等の講座を開催するにあたり、市職員や市民ボランティアによる講師を派遣		

③ 公民館主催事業(再掲)		担当課 生涯学習課
概要 現代的テーマの講座開催等、時節に応じた生涯学習の推進		

④ iプラザ主催事業(再掲)		担当課 生涯学習課
概要 iプラザにおいて、学習機会や市民同士の交流機会を設け、各種の人材育成や人材活用を行うため、指定管理者の民間ノウハウを活かした事業を実施		

⑤ 市民企画提案講座(再掲)		担当課 生涯学習課
概要 主催講座の企画を市民から募集し、提案者と公民館がともに作りあげていく講座により、生涯学習活動を振興		

(3)文化財の保護と普及

【取組の方向】

- 文化財事業を通じて、郷土の歴史や文化財にふれる機会の提供
- 文化財調査を継続実施し、稻城市の歴史と文化財の把握に努め、文化財資料を充実
- 各地域で伝承されてきた郷土芸能の継承及び普及

【取組・事業例】

① 文化財保護の普及啓発		担当課	生涯学習課
概要	文化財の講座、見学会、展示会等を通した、郷土の歴史や文化財にふれる機会の提供及び文化財保護思想の普及		

② 郷土芸能の保存・伝承		担当課	生涯学習課
概要	<ul style="list-style-type: none">・市内各地域の郷土芸能の保存・伝承・隔年で実施している郷土芸能まつりを継続・稻城市郷土芸能保存会の活動を支援		



上段：江戸の里神楽

下段：郷土資料室民俗展示室

(4)郷土資料室と文化財保管の充実

【取組の方向】

- 郷土資料室の展示充実や管理体制の整備、文化財の適切な管理
- 収集した資料の公開及び活用

【取組・事業例】

① 文化財資料の調査と収集・保管・公開	担当課	生涯学習課
概要	・歴史資料、民俗資料等各分野の文化財調査を実施し、稲城の歴史と文化財の把握 ・調査により明らかになった文化財資料を収集し、分類・整理・保管・公開・活用	
② 郷土資料室の整備	担当課	生涯学習課
概要	・稲城の歴史や文化財を市民に公開するため、郷土資料室の整備・充実 ・模型資料の作成や展示替え、稲城市デジタルアーカイブズへの資料の掲載を通じ、市内の文化財の普及・周知	



上段：郷土資料室

下段：稲城市デジタルアーカイブズ
※QRコードでアクセスできます。

(5)文化・芸術の振興

【取組の方向】

- 多くの市民が優れた芸術を身近にふれ、文化芸術活動に取り組むことができるよう、発表の場の充実を図るとともに、鑑賞する機会を確保
- 市の芸術文化の振興を図るための、各種団体への支援

【取組・事業例】

① 市民文化祭・芸術祭		担当課	生涯学習課
概要	市内で活動する自主グループの作品展示や発表、市内外で活躍する芸術家の作品の展示や発表等を通じた、市民の芸術・文化による交流		

② 各種コンサート		担当課	生涯学習課
概要	iプラザホール等で行われるコンサートや、サロンコンサート、ミニコンサート等、市民が芸術・文化にふれ、交流できる場の提供		

③ 大空町芸術文化交流		担当課	生涯学習課
概要	それぞれの市・町で行う文化祭に相互に参加し、姉妹都市自治体との芸術文化による交流		

④ 青少年芸術文化活動補助事業(再掲)		担当課	生涯学習課
概要	・青少年がより身近なところで文化活動に親しむ機会の創出 ・青少年の健全育成を目的とした、青少年を含む芸術文化活動団体への補助		

(6)図書館資料の充実整備

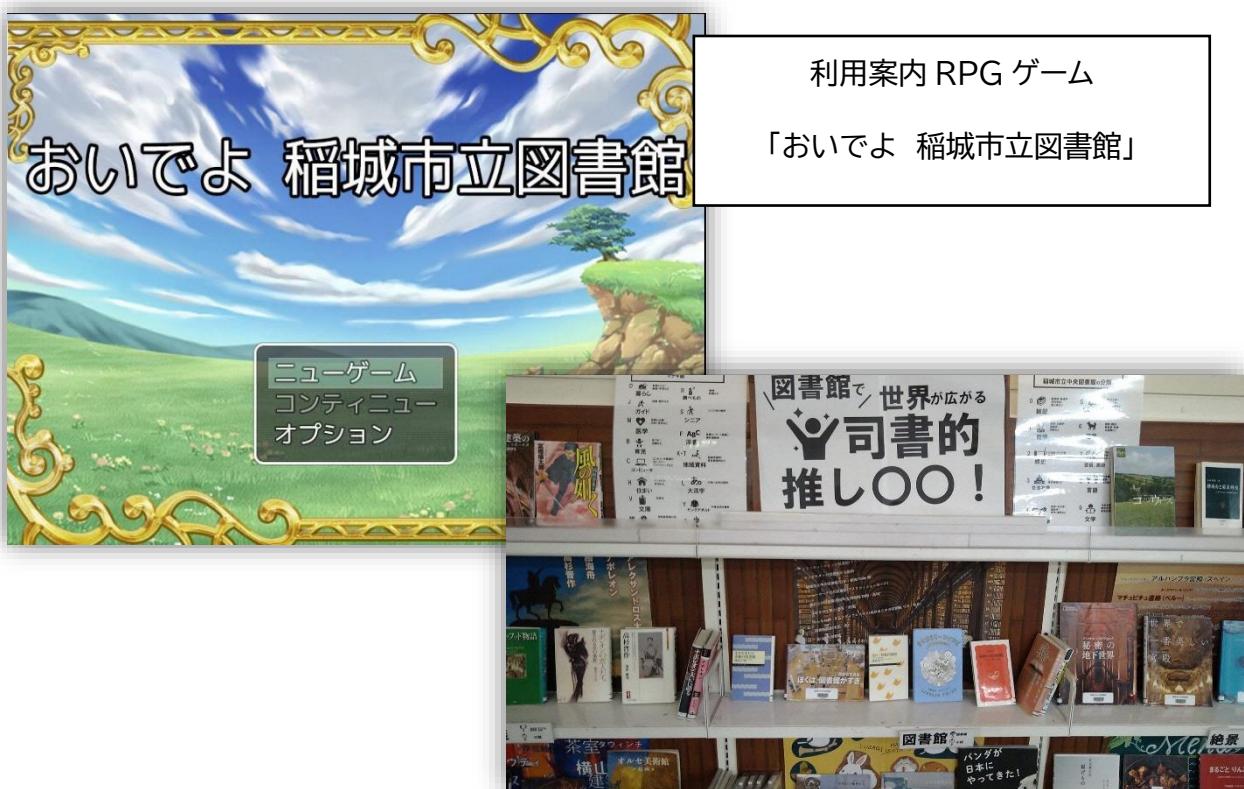
【取組の方向】

○地域の情報拠点として、日常生活の問題から地域課題まで、様々な課題の解決に必要な資料情報の収集、発信及び情報活用の支援

【取組・事業例】

① 資料の充実整備		担当課	図書館課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズの把握に努め資料の充実整備の推進 ・オンラインデータベース等電子資料の情報提供機能の充実及び活用 		

② 資料展示		担当課	図書館課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・社会で関心をもたれるテーマ、地域で課題となっているテーマ等に沿った図書や視聴覚等の資料を展示 ・幅広い情報を提供するとともに、読書への関心を高める取組を推進 		



(7)市民の学習を支援する図書館サービスの充実

【取組の方向】

- 日常生活の問題から地域の課題まで、幅広いテーマについて、課題解決の支援
- 自ら調べ、自ら考える力を育むためのサポートの実施
- 図書館と学校が連携し「総合学習・調べ学習を支援する場において、活用できる資料」の充実

【取組・事業例】

① レファレンスサービス ^{※16} の充実		担当課	図書館課
概要	図書館利用者への、学習・研究・調査を目的とした、必要な資料・情報等の検索・提供		

② 講演会事業		担当課	図書館課
概要	市民の読書への関心を高めるための講演会の開催		

③ 図書館ボランティアの活動支援		担当課	図書館課
概要	ボランティア養成講座や読み聞かせボランティア研修等による、図書館ボランティアの各種活動支援		

④ 学校図書館整備の促進(再掲)		担当課	指導課 教育総務課
概要	・学校図書館活性化推進員の配置や図書ボランティアの活用 ・学校図書館の整備等を通じた、読書活動の推進		

^{※16} レファレンスサービス：利用者の調査・研究・学習に対し、必要とする情報や情報源を効率よく入手できるように支援する図書館員によるサービス

(8)子どもの読書活動の推進

【取組の方向】

○次世代を担う子どもたちが本と親しみ、豊かな読書体験を積み重ねながら成長できるよう、
稻城市子ども読書活動推進計画に基づいた読書活動推進

【取組・事業例】

① 稲城市 子ども読書活動推進計画の推進 (再掲)		担当課	図書館課
概要	学校・家庭・地域・図書館における子どもの読書活動の支援		

② 図書館ボランティアの活動支援(再掲)		担当課	図書館課
概要	ボランティア養成講座や読み聞かせボランティア研修等による、図書館ボランティアの各種活動支援		

③ 幼児期読書支援事業(再掲)		担当課	図書館課
概要	絵本の読み聞かせ、おはなし会等による幼児期読書支援		

④ 地域の読書環境の推進(再掲)		担当課	図書館課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・本の貸し出し・読み聞かせの会・読書会等、子ども・保護者への本の紹介 ・子どもたちにおはなしの楽しさを伝える地域文庫の活動を支援 ・新刊絵本を読み合う「子どもの本の会」に図書館職員を講師派遣 		

⑤ 学校図書館整備の促進(再掲)		担当課	指導課 教育総務課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館活性化推進員の配置や図書ボランティアの活用 ・学校図書館の整備等を通じた、読書活動の推進 		

2 スポーツ・レクリエーション活動の振興



スポーツには心の豊かさや充実感、一体感をもたらしてくれるものとして、市民の生活や地域コミュニティを豊かにする効果があり、今後一層、スポーツの新たな価値や意義、スポーツが果たす役割の重要性が高まっています。

また、長寿命化が進んでいる中、健康や体力づくりのためにスポーツや運動をしている市民も多く、生涯にわたって身近な場所で気軽にスポーツや運動に親しめる環境があることが求められています。

本市では、「市民ひとり1スポーツ」を目標に掲げ、市民が生涯にわたり、それぞれの年齢や体力、ライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーションを楽しめる機会や環境をつくるとともに、スポーツを幅広くとらえ、「する」、「みる」、「ささえる」、「ひろげる」、「つながる」といった多様なかたちのスポーツ活動への参加を推進し、豊かなスポーツライフを実現できるよう施策を展開していきます。

測定指標及び目標	令和5年度	
自分の健康状態を健康であると答えた割合の向上 【市民アンケート調査結果】	市民	85.8%
この1年間に運動やスポーツを行ったと答えた割合の向上 【市民アンケート調査結果】	市民	86.0%
今後、スポーツのイベント・大会に参加したいと思うと答えた割合の向上 【市民アンケート調査結果】	市民	37.4%

(1) スポーツ・レクリエーション活動の普及

【取組の方向】

- 市民がスポーツに競技としてだけではなく、「する」、「みる」、「ささえる」、「ひろげる」、「つながる」等の様々な視点で関わり、生涯を通じて、健康を維持し増進を図るために、年齢・体力・ライフスタイルに応じ、楽しみながらできるスポーツ・レクリエーション活動の普及
- 子どもの体力の低下、成人の生活習慣病、高齢者の介護等への対策の一つとして、スポーツ関連団体やボランティア等との連携協力を図りながら、多種多様なスポーツイベントやレクリエーション事業を開拓することで、スポーツライフを楽しめるような取組の推進
- プロスポーツやトップアスリート等の競技や試合を直接観戦することで、スポーツの魅力にふれ、スポーツに関心のない人にも興味を持つもらえるような取組の展開
- 稻城市ゆかりのトップアスリートを稻城市ホームタウンアスリートに認定し、市民のシビックプライドの醸成及び地域活性化を図るために、市としてホームタウンアスリートをPRし、応援する取組を開拓

【取組・事業例】

① 体力づくり運動推進事業(再掲)		担当課	スポーツ推進課
概要	「市民ひとり1スポーツ」を目標に生涯スポーツを推進し、市民の健康維持・体力の増進を図るために、市民水泳大会・稻城市小中学生マラソン大会等の事業を実施		
② 市民スポーツ・レクリエーション大会運営事業		担当課	スポーツ推進課
概要	広く市民の間にスポーツを普及し、日頃の練習の成果を発揮できる機会を提供するとともに、市民の健康・体力づくりや市民交流を図るために、市民スポーツ・レクリエーション大会を開催		

③ 東京ヴェルディ、読売ジャイアンツ等支援推進事業		担当課 観光課
概要	東京ヴェルディ、読売ジャイアンツ等のプロスポーツやトップアスリート等の競技、試合を直接観戦する機会やイベント充実を始めとした、地域の持続的な発展及び地域の教育、文化、スポーツの振興等の機会の創出	

④ ホームタウンアスリート等支援推進事業		担当課 スポーツ推進課
概要	稲城市ゆかりのトップアスリートを稲城市ホームタウンアスリートに認定し、市民のシビックプライドの醸成等を図るための情報発信や応援の実施	



(2)スポーツ・レクリエーション環境の整備

【取組の方向】

- 市民が安全で快適に市内の体育施設を利用できるよう、築年数に応じた適切な維持管理の実施、及び民間事業者の指定管理により民間のノウハウや専門性を活かした管理運営の推進
- より多くの市民が体育施設を利用できるよう、市立小中学校の体育施設の一般開放やスポーツ企業、高校、大学の体育施設等と連携することによる市内の体育施設の有効活用

【取組・事業例】

① 体育施設の運営管理		担当課	スポーツ推進課
概要	多くの市民が日常的にスポーツ・レクリエーションを楽しむことができる機会・環境づくり		

② 学校体育施設開放		担当課	教育総務課
概要	各地域にある学校体育施設を開放し、市民がスポーツ・レクリエーションを楽しめる機会・場づくり		

(3)スポーツ・レクリエーション活動の支援

【取組の方向】

- 市民が主体となったスポーツ・レクリエーション活動を推進するスポーツ団体への支援
- 市民のスポーツ・レクリエーション活動を支える指導者やボランティアの確保に向けて講習会や研修を開催することによる、地域における新たな「スポーツを支える担い手」の育成、活躍の場の充実
- オリンピック・パラリンピック競技大会等の大きな大会で高まった気運を契機として、スポーツへの参加を促進することで、子どもから高齢者までの幅広い年齢層がスポーツを通してふれあい交流する等、地域コミュニティの活性化を促進
- オリンピック・パラリンピック競技大会で高まったボランティア精神をレガシーとして定着させ、スポーツ・レクリエーションイベントへの参加の促進
- スポーツ推進委員協議会、スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ、地区体育振興会、スポーツ企業、高校、大学等のスポーツ団体や産業・観光、文化・芸術等の多様な分野の担い手と連携したスポーツイベントの開催

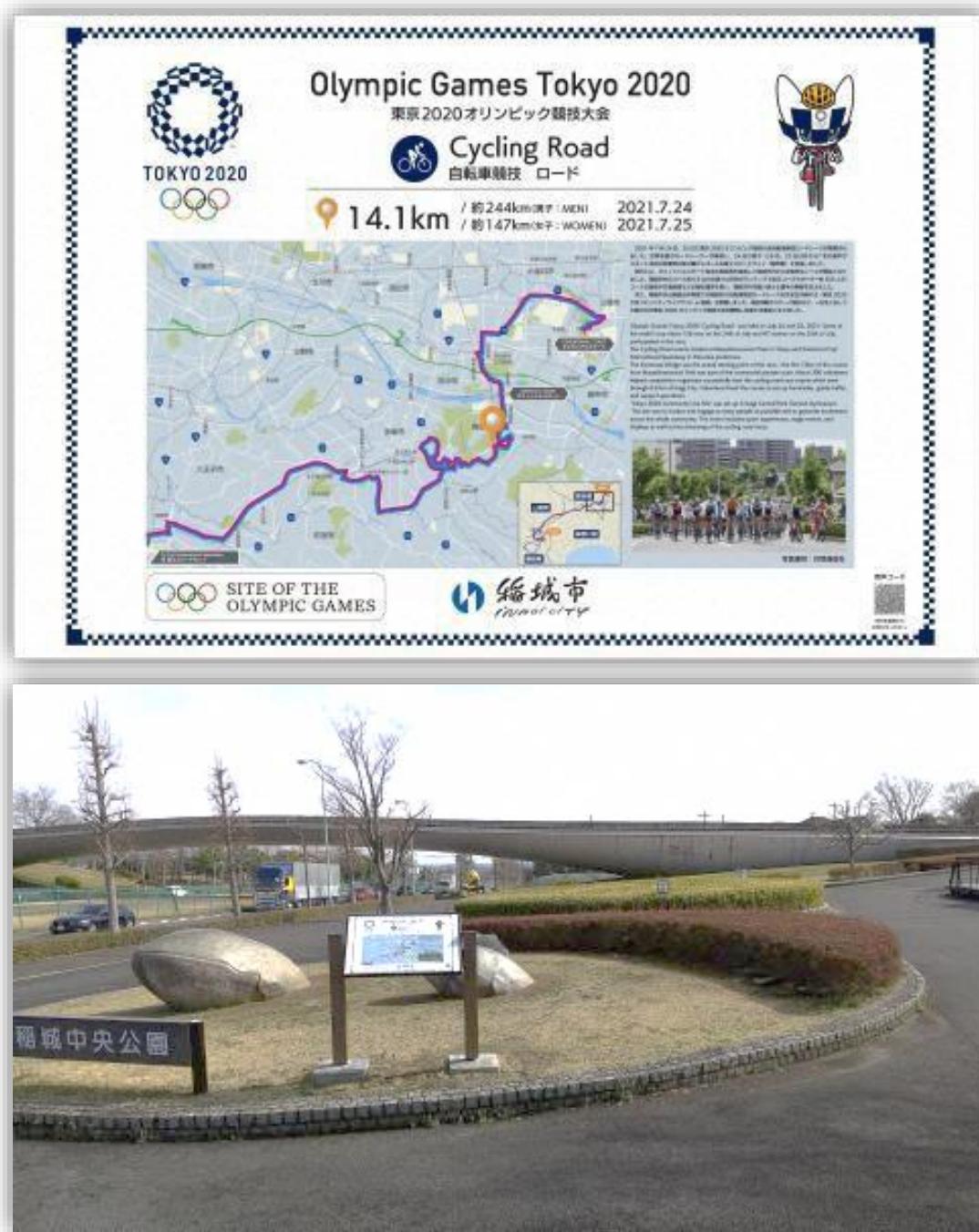
【取組・事業例】

① スポーツ団体との連携・支援	担当課	スポーツ推進課
概要	スポーツ・レクリエーション活動の推進に向けた、スポーツ推進委員協議会、スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ、地区体育振興会等、地域のスポーツ団体との連携・支援の強化	

② スポーツ推進委員協議会(再掲)	担当課	スポーツ推進課
概要	・スポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整 ・地域住民や児童・生徒に対する実技指導、その他スポーツの推進のための助言指導	

③ スポーツ推進委員協議会研修会	担当課	スポーツ推進課
概要	指導者の資質向上やボランティアの確保に向けた講習会の開催	

④ 各種スポーツ団体等と連携したスポーツを活用した魅力あるまちづくり	担当課 スポーツ推進課
概要	各種スポーツ団体や様々な分野の担い手と連携したスポーツイベントを開催することで、スポーツを活用した魅力あるまちづくりを推進



東京 2020 オリンピック競技大会銘板

第4章 計画の推進にあたって

本計画の推進にあたっては、庁内関係部局との連携を行うとともに、関係団体等多様な主体との連携・協働を図ることとします。また、計画の進捗状況について、年度ごとに各取組の実施状況を管理しながら適時検証を行います。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条では、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検と評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。本市では、教育委員会の所掌事務の中から選定した事務事業について、稻城市教育委員会事務点検評価委員会による点検・評価及び稻城市行政運営評価委員会による外部の点検・評価を経て、教育委員会が総合的な点検・評価等を行います。

資料編

第四次稻城市教育振興基本計画策定委員会設置要綱

令和5年7月3日
教 育 長 決 裁

(設置)

第1条 第四次稻城市教育振興基本計画（以下「計画」という。）の策定に必要な調査及び検討を行うため、第四次稻城市教育振興基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 計画の原案策定に関すること。
- (2) 前号のほか計画の策定に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者をもって組織し、稻城市教育委員会教育長が委嘱する。

- (1) 学識経験者 2人以内
- (2) 小学校長 1人
- (3) 中学校長 1人
- (4) 小中学校保護者 1人
- (5) 幼稚園保護者 1人
- (6) 社会教育委員 1人
- (7) スポーツ推進委員 1人
- (8) 民生・児童委員 1人
- (9) 青少年委員 1人
- (10) 一般公募による市民 2人以内
- (11) 産業文化スポーツ部長
- (12) 子ども福祉部長
- (13) 教育部長
- (14) 教育部教育指導担当部長

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から計画策定の日までとし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会には、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員長は、必要があると認めたときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

3 委員会は公開とし、傍聴は別に定める手続きにより行う。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育部教育総務課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、稻城市教育委員会教育長が別に定める。

付 則（令和5年7月3日教育長決裁）

この要綱は、教育長の決裁のあった日から施行する。

第四次稻城市教育振興基本計画策定委員会委員名簿

選出区分	役職	氏名	備考
学識経験者	委員長	藤城 有美子	
小学校長	副委員長	加藤 正人	
中学校長		恵方谷 雄二	
小中学校保護者		前田 恵衣子	
幼稚園保護者		藤田 久美	令和6年7月17日まで
		由岡 美智子	令和6年7月18日から
社会教育委員		渡邊 真砂子	
スポーツ推進委員		山口 敦人	
民生・児童委員		狩野 和枝	
青少年委員		遠藤 侑	
一般公募		鈴木 将樹	
一般公募		戸延 真魚	
産業文化スポーツ部長		杉本 勇人	
子ども福祉部長		岡野 克哉	
教育部長		佐藤 知子	
教育部教育指導担当部長		岸 知聰	

任期:令和5年11月7日から計画策定の日まで

第四次稻城市教育振興基本計画策定の経過

日付	事項	主な内容
令和5年6月27日	稻城市総合教育会議	<ul style="list-style-type: none"> ・第四次稻城市教育振興基本計画策定に向けた教育大綱の確認
令和5年10月19日	第1回第四次稻城市教育振興基本計画府内策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長及び副委員長の選出 ・教育振興基本計画策定の概要 ・計画策定のスケジュール案 ・アンケート調査の実施
令和5年11月7日	第1回第四次稻城市教育振興基本計画策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長及び副委員長の選出 ・教育振興基本計画策定の概要 ・計画策定のスケジュール案 ・アンケート調査の実施
令和5年12月～ 令和6年1月	第四次稻城市教育振興基本計画策定に係るアンケート	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生アンケート ・中学生アンケート ・保護者アンケート ・市民アンケート
令和6年3月13日	第2回第四次稻城市教育振興基本計画府内策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・第四次稻城市教育振興基本計画策定に係るアンケート調査結果報告 ・第三次稻城市教育振興基本計画の評価 ・国及び東京都の教育振興基本計画
令和6年3月28日	第2回第四次稻城市教育振興基本計画策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・第四次稻城市教育振興基本計画策定に係るアンケート調査結果報告 ・第三次稻城市教育振興基本計画の評価 ・国及び東京都の教育振興基本計画
令和6年6月25日	第3回第四次稻城市教育振興基本計画府内策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・第四次稻城市教育振興基本計画総論(案)の検討 ・第三次稻城市教育振興基本計画評価
令和6年7月18日	第3回第四次稻城市教育振興基本計画策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・第四次稻城市教育振興基本計画に向けた展望 ・稻城市が目指す教育 ・第四次稻城市教育振興基本計画の体系

日付	事項	主な内容
令和6年8月22日	稻城市総合教育会議	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふれあいを通じて人と文化を育む稻城の教育大綱」の変更 ・第四次教育振興基本計画総論案の策定経過の報告
令和6年8月29日	第4回第四次稻城市教育振興基本計画庁内策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・第四次稻城市教育振興基本計画総論案の検討
令和6年9月13日	第4回第四次稻城市教育振興基本計画策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・第四次稻城市教育振興基本計画に向けた展望 ・稻城市が目指す教育 ・第四次稻城市教育振興基本計画の体系の検討
令和6年11月1日～11月15日	第四次稻城市教育振興基本計画(総論の素案)への意見公募	<ul style="list-style-type: none"> ・第四次稻城市教育振興基本計画(総論の素案)に対する市民意見の公募
令和6年11月27日	第5回第四次稻城市教育振興基本計画庁内策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・第四次稻城市教育振興基本計画総論案及び各論案の検討
令和6年12月13日	第5回第四次稻城市教育振興基本計画策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・第四次稻城市教育振興基本計画総論案及び各論案の検討
令和6年12月10日～令和6年12月27日	第四次稻城市教育振興基本計画(計画の素案)への意見公募	<ul style="list-style-type: none"> ・第四次稻城市教育振興基本計画(計画の素案)に対する各施設(小学校、中学校、幼稚園、認可保育所、幼保連携型認定こども園、学童クラブ(民間))意見の公募
令和6年12月20日～令和7年1月9日	第四次稻城市教育振興基本計画(計画の概要)への意見公募	<ul style="list-style-type: none"> ・第四次稻城市教育振興基本計画(計画の概要)に対する子どもからの意見公募
令和7年1月21日	稻城市総合教育会議	<ul style="list-style-type: none"> ・第四次稻城市教育振興基本計画(案)の報告
令和7年2月17日	第6回第四次稻城市教育振興基本計画庁内策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・「第四次稻城市教育振興基本計画」総論案及び各論案の検討
令和7年3月7日	第6回第四次稻城市教育振興基本計画策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・「第四次稻城市教育振興基本計画」総論案及び各論案の検討

【取組・事業例】におけるSDGs 対応一覧

施策の柱Ⅰ 家庭や地域における学びの推進と連携

1 家庭の教育力の向上支援

(1) 家庭教育への支援

	1 人権	2 食事	3 環境	4 保育・教育	5 健康	6 住まい	7 経済	8 統計	9 生産	10 いのち	11 建築	12 地球	13 うつ病	14 海洋	15 水資源	16 稲作	17 生物多様性	
	●	●	●	●	●				●	●	●					●	●	
① 地域教育懇談会				●													●	
② 健康・安全指導の充実				●	●													
③ 稲城市食育推進計画の推進			●	●														
④ 稲城市子ども読書活動推進計画の推進					●													
⑤ 家庭教育に資する情報の提供					●													
⑥ 教育相談事業	●		●	●	●							●					●	
⑦ 子育てサポーター養成					●												●	
⑧ 生涯学習宅配便講座					●							●	●			●	●	
⑨ 子育て講座・親子交流事業					●							●					●	
⑩ 児童発達支援センターによる発達相談等					●	●												

(2) 様々な家庭環境で育つ子どもたちへの支援

	1 人権	2 食事	3 環境	4 保育・教育	5 健康	6 住まい	7 経済	8 統計	9 生産	10 いのち	11 建築	12 地球	13 うつ病	14 海洋	15 水資源	16 稲作	17 生物多様性	
	●	●	●	●	●				●	●						●	●	
① 子どもと家庭の総合相談	●	●	●		●							●					●	
② 要保護児童対策地域協議会	●	●	●									●					●	●
③ 教育と福祉の連携				●	●							●						

2 幼児期からの教育の推進

(1) 幼児教育の充実

	1 人権	2 食事	3 環境	4 保育・教育	5 健康	6 住まい	7 経済	8 統計	9 生産	10 いのち	11 建築	12 地球	13 うつ病	14 海洋	15 水資源	16 稲作	17 生物多様性	
	●	●	●	●	●				●	●						●	●	
① 地域教育懇談会（再掲）				●													●	
② 幼稚園・保育所・認定こども園から小学校への円滑な接続				●							●							
③ 子育て講座・親子交流事業（再掲）				●							●						●	
④ 私立幼稚園協会補助金	●			●						●								

(2) 幼児教育への支援

	1 人権	2 食事	3 環境	4 保育・教育	5 健康	6 住まい	7 経済	8 統計	9 生産	10 いのち	11 建築	12 地球	13 うつ病	14 海洋	15 水資源	16 稲作	17 生物多様性	
	●	●	●	●	●				●							●		
① 幼児教育・保育の無償化	●			●						●								
② 私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金	●			●						●								
③ 子どもと家庭の総合相談（再掲）	●	●	●	●	●					●							●	
④ 幼児期読書支援事業					●													

3 地域力を高め活かす取組の推進

(1) 仕事と生活の調和による市民の教育参加の推進

- ① ワーク・ライフ・バランスの啓発

(2) 地域人材と連携した教育の推進

- ① コミュニティ・スクール・学校運営協議会
- ② 地域の教材を活用した教育の推進
- ③ 地域とともにある学校づくり推進事業
- ④ 情報共有と学び合いの機会の充実
- ⑤ 地域教育懇談会（再掲）
- ⑥ 教育委員会広報紙「イエール」による情報発信
- ⑦ 人材バンクの整備
- ⑧ 防災学習の充実
- ⑨ 地域の読書環境の推進

(3) 青少年の健全育成

- ① 稲城ふれあいの森事業
- ② 青少年指導者養成事業
- ③ 二十歳の式典事業
- ④ 青少年育成地区委員会への補助
- ⑤ 青少年芸術文化活動補助事業
- ⑥ 青少年問題協議会

① ワーク・ライフ・バランスの啓発	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
② コミュニティ・スクール・学校運営協議会				●	●												●
③ 地域とともにある学校づくり推進事業				●													●
④ 情報共有と学び合いの機会の充実				●								●					●
⑤ 地域教育懇談会（再掲）				●													●
⑥ 教育委員会広報紙「イエール」による情報発信				●	●						●						
⑦ 人材バンクの整備				●													●
⑧ 防災学習の充実				●						●							
⑨ 地域の読書環境の推進				●													●
⑩ 稲城ふれあいの森事業					●												●
⑪ 青少年指導者養成事業					●												●
⑫ 二十歳の式典事業					●						●						●
⑬ 青少年育成地区委員会への補助					●												●
⑭ 青少年芸術文化活動補助事業					●						●						●
⑮ 青少年問題協議会					●												●

施策の柱 II 「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進

1 確かな学力の育成

●	●	●														●

(1) 「知識及び技能」の習得、「思考力、判断力、表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性等」の涵養

		●	●													●

① 学習指導の改善・充実

② 授業改善の推進

③ 情報活用能力の育成の推進

④ GIGAスクール構想の推進

⑤ 稲城市立学校教育研究会の充実

⑥ 特色ある学校づくりの推進

⑦ 言語活動の充実

⑧ 読書活動の推進

⑨ 理数教育の充実

⑩ 外国語教育の推進

2 豊かな心や創造性の涵養

		●	●	●												●	●

(1) 人権教育の推進

		●	●	●												●	

① 人権教育の推進

② 稲城市いじめ防止基本方針に基づく取組の推進

③ いじめ問題対策連絡協議会

④ 教育相談等の機能の充実

⑤ 不登校の子ども等の教育機会の確保や状況の改善に向けた支援

(2) 道徳心や社会性を身に付ける教育の推進

		●	●	●												●	●

① 道徳教育の推進

② 國際理解教育の推進

③ 集団宿泊活動の充実

④ 大空町教育交流

⑤ 音楽鑑賞教室

⑥ 社会性を育む教育の推進

⑦ 読書活動の推進（再掲）

⑧ 伝統・文化等に関する教育の推進

3 健康で安全に生活する力の育成

●	●	●	●	●								●	●			●	●

(1) 体力向上を図る取組の推進

		●	●													●	

① 学校における体力向上の推進

② 地域の人材活用の推進

③ 東京都体力・運動能力、運動習慣等調査等の活用

④ スポーツ推進委員協議会

⑤ 体力づくり運動推進事業

(2) 健康教育・食育の推進		1 飲食 禁煙	2 飲食 安全	3 飲食 衛生	4 飲食 規制	5 健康 指導	6 健康 監視	7 健康 促進	8 食育	9 飲食 環境	10 飲食 資源	11 飲食 政策	12 飲食 規制	13 飲食 規制	14 飲食 規制	15 飲食 規制	16 飲食 規制	17 飲食 規制
① 健康・安全指導の充実（再掲）			●	●														
② 小中学校保健安全に関する事業			●	●														
③ 食育の推進			●	●	●													
(3) 安全教育・安全確保の推進		1 飲食 禁煙	2 飲食 安全	3 飲食 衛生	4 飲食 規制	5 健康 指導	6 健康 監視	7 健康 促進	8 食育	9 飲食 環境	10 飲食 資源	11 飲食 政策	12 飲食 規制	13 飲食 規制	14 飲食 規制	15 飲食 規制	16 飲食 規制	17 飲食 規制
① スクールガード・リーダーの配置		●	●	●	●								●	●				
② 「こども110番の家」の設置													●					●
③ 防犯に対する情報提供													●					
④ 防犯体制・警察との連携													●					
⑤ 児童館事業													●					●
⑥ 学童クラブ運営事業													●					
⑦ 放課後子ども教室													●					
⑧ 児童虐待対応事業		●	●	●									●					●
⑨ 要保護児童対策地域協議会（再掲）		●	●	●									●					●
⑩ 防犯・犯罪被害防止教育の推進						●							●					
⑪ 防災教育の推進						●							●					
⑫ 交通安全教育の推進						●							●					
⑬ 情報モラル教育の推進						●	●						●					
⑭ 薬物乱用防止教室事業						●	●						●					
⑮ アレルギー疾患への組織的対応						●							●					
⑯ 食物アレルギー対応食の提供						●							●					
⑰ 少年消防クラブ						●							●					

4 持続可能な社会の創り手を育む教育（E S D）の推進

(1) 環境・防災・国際理解等の社会の変化に自律的に対応できる力の育成		1 飲食 禁煙	2 飲食 安全	3 飲食 衛生	4 飲食 規制	5 健康 指導	6 健康 監視	7 健康 促進	8 食育	9 飲食 環境	10 飲食 資源	11 飲食 政策	12 飲食 規制	13 飲食 規制	14 飲食 規制	15 飲食 規制	16 飲食 規制	17 飲食 規制
① 環境教育の推進		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
② 防災教育の推進（再掲）					●							●	●	●	●			
③ ユネスコスクールへの登録		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
④ 集団宿泊活動の充実（再掲）					●												●	
⑤ 農業体験・園芸体験・河川を活用した体験					●								●	●	●		●	
⑥ 福祉教育の推進					●	●											●	
⑦ オリンピック・パラリンピックのレガシーを生かした取組の推進				●	●								●				●	
⑧ E S Dの計画的な推進		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
⑨ 少年消防クラブ（再掲）					●								●					
(2) 社会的・職業的自立を図る教育の推進		1 飲食 禁煙	2 飲食 安全	3 飲食 衛生	4 飲食 規制	5 健康 指導	6 健康 監視	7 健康 促進	8 食育	9 飲食 環境	10 飲食 資源	11 飲食 政策	12 飲食 規制	13 飲食 規制	14 飲食 規制	15 飲食 規制	16 飲食 規制	17 飲食 規制
① キャリア教育の充実									●				●					●
② 中学生 E S D卒業プログラム		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
③ 児童・生徒表彰						●											●	

5 多様なニーズに対応した教育の推進



(1) 特別支援教育の充実

① 教育的ニーズに応じた教育環境の整備

② 特別支援教育体制の充実

③ 特別支援教育の専門性向上

④ 就学相談

⑤ 教育と福祉の連携（再掲）

⑥ インクルーシブ教育等の推進に向けた体制整備

⑦ 臨床心理士等訪問指導事業

⑧ 保育所等訪問支援

⑨ 学童クラブにおける障害児保育事業

⑩ 放課後等デイサービス事業

(2) 多様な教育ニーズへの対応

① スクールカウンセラー等の活用

② 就学相談（再掲）

③ 就学援助

④ 不登校の子ども等の教育機会の確保や状況の改善に向けた支援（再掲）

⑤ 外国人児童・生徒等の教育及び帰国児童・生徒の支援の推進

6 子どもたちの学びを支える教育環境の整備



(1) 教員の資質・能力の向上

① 教員の研修・研究の充実

② 稲城市立学校教育研究会の充実（再掲）

③ 学校における働き方改革の実現に向けた環境整備

④ 校内OJTの実施

⑤ 服務事故防止研修の実施

⑥ コミュニティ・スクール・学校運営協議会（再掲）

(2) 学校の経営力の向上

① 学校評価の推進とその結果に基づく学校運営の改善

② 校長会・副校長会の実施

③ コミュニティ・スクール・学校運営協議会（再掲）

④ 学校における働き方改革の実現に向けた環境整備（再掲）

⑤ 学校及び教員が担う業務の明確化及び適正化

(3) 質の高い教育環境の整備

① 学校施設の整備

② GIGAスクール構想の推進（再掲）

③ 学校ICT環境の整備

④ 学校図書館整備の促進

⑤ 学校給食共同調理場管理運営事業

施策の柱 III 市民の生涯にわたる学習活動の振興

1 生涯学習の推進

(1) 学びの提供や支援

① 子ども100ポイントラリー

② 各公民館まつり

③ 公民館主催事業

④ i プラザ主催事業

⑤ いなぎ IC カレッジの実施

⑥ 生涯学習宅配便講座（再掲）

⑦ 市民企画提案講座

⑧ 生涯学習だより「ひろば」発行

⑨ 社会教育関係団体補助金

⑩ 文化センターの整備

⑪ 二十歳の式典事業（再掲）

⑫ 情報共有と学び合いの機会の充実

(2) 生涯学習活動の「担い手」の育成支援

① 人材バンクの整備（再掲）

② 生涯学習宅配便講座（再掲）

③ 公民館主催事業（再掲）

④ i プラザ主催事業（再掲）

⑤ 市民企画提案講座（再掲）

(3) 文化財の保護と普及

① 文化財保護思想の普及啓発

② 郷土芸能の保存・伝承

(4) 郷土資料室と文化財保管の充実

① 文化財資料の調査と収集・保管・公開

② 郷土資料室の整備・充実

(5) 文化・芸術の振興

① 市民文化祭・芸術祭

② 各種コンサート

③ 大空町芸術文化交流

④ 青少年芸術文化活動補助事業（再掲）

(6) 図書館資料の充実整備

① 資料の充実整備

② 資料展示

(7) 市民の学習を支援する図書館サービスの充実								●									
① レファレンスサービスの充実								●									
② 講演会事業								●									
③ 図書館ボランティアの活動支援								●									●
④ 学校図書館整備の促進（再掲）								●									
(8) 子どもの読書活動の推進								●									●
① 稲城市子ども読書活動推進計画の推進（再掲）								●									
② 図書館ボランティアの活動支援（再掲）								●									●
③ 幼児期読書支援事業（再掲）								●									
④ 地域の読書環境の推進（再掲）								●									●
⑤ 学校図書館整備の促進（再掲）								●									
2 スポーツ・レクリエーション活動の振興								●									●
(1) スポーツ・レクリエーション活動の普及								●	●								●
① 体力づくり運動推進事業（再掲）								●	●								●
② 市民スポーツ・レクリエーション大会運営事業								●	●								●
③ 東京ヴェルディ、読売ジャイアンツ等支援推進事業								●									●
④ ホームタウンアスリート等支援推進事業								●	●								●
(2) スポーツ・レクリエーション環境の整備								●	●								●
① 体育施設の運営管理								●	●								●
② 学校体育施設開放								●	●								●
(3) スポーツ・レクリエーション活動の支援								●	●								●
① スポーツ団体との連携・支援								●	●								●
② スポーツ推進委員協議会（再掲）								●	●								●
③ スポーツ推進委員協議会研修会								●	●								●
④ 各種スポーツ団体等と連携したスポーツを活用した魅力あるまちづくり								●	●								●

第四次稻城市教育振興基本計画

— 稲城市教育プラン —

発行年月 令和7年3月

発 行 稲城市

編 集 稲城市教育委員会

〒206-8601 東京都稻城市東長沼2111

電話 042-378-2111(代表)